

情報教育に関する研究

児童生徒に情報モラルをはぐくむ  
指導の在り方

平成18・19年度

茨城県教育研修センター

# 情報教育に関する研究

研究主題 児童生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方

## 研究概要及び索引語

学校教育においては、発達段階に応じて情報社会におけるモラル教育についての取組を行ってきた。しかしながら、子どもたちが情報社会とかかわる中でトラブルに巻き込まれることが多く、子どもたちの安全の確保は非常に重要であると考え。本研究では、児童生徒、保護者、教師を対象に研究主題に関する実態調査を実施し、その結果を踏まえ、手だてを講じ、実践研究を行い、児童生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方を究明した。

索引語：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校，児童生徒，情報モラル

## 目次

1	研究の趣旨	1
2	研究主題	1
3	研究を行う校種	1
4	研究期間	1
5	研究方法及び研究経過	1
6	研究内容	1
	(1) 研究主題に関する基本的な考え方	1
	(2) 研究主題に関する実態調査 (情報モラルについての調査結果)	2 4
	(3) 研究主題に迫るための手だて	33
	(4) 実践研究	33
	【研究1】 小学校における情報モラルの指導の在り方 ー第4学年の情報メディア活用に対する意識の分析を通してー	34
	【研究2】 小学校における情報モラルの指導の在り方 ー第5・6学年親子学習会「ちょっと待ってケータイ」を通してー	40
	【研究3】 小学校における情報モラルの指導の在り方 ー学校Webページからの情報発信を通してー	49
	【研究4】 中学校における保護者とともに参加する「ケータイ安全教室」の実施	57
	【研究5】 中学校における相手を思いやる情報モラル教育の在り方 ー道徳教育に関連させた指導を通してー	64
	【研究6】 中学校における生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方 ー携帯電話に関する集会活動の工夫を通してー	73
	【研究7】 高等学校における情報モラルの指導について ー校内研修や外部講師の活用を通してー	80
	【研究8】 高等学校における生徒に情報モラルをはぐくむ授業の研究 ー普通教科「情報」の授業を通してー	88
	【研究9】 軽度知的障害養護学校・高等部における情報モラルをはぐくむための 支援の在り方	98
7	研究のまとめ	106
8	今後の課題	107
	資料1 情報モラルに関して参考とした資料	108
	資料2 全国教育研究所・教育センターなどの情報モラルに関する情報	111
	資料3 情報モラルに関する主なウェブサイト	116

## 「児童生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方」

### 1 研究の趣旨

本県の児童生徒，保護者，教師の情報モラルの現状を明らかにするとともに，児童生徒に情報モラルをはぐくむための提案を行う。

### 2 研究主題

児童生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方

### 3 研究を行う校種

小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

### 4 研究期間

平成18・19年度の2年間

### 5 研究方法及び研究経過

- (1) 各校種ごとに研究協力員を委嘱して，2年間を通して8回の研究協議会を実施した。
- (2) 研究主題「児童生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方」を設定し，研究を進めた。
- (3) 研究主題について理論研究を行うとともに，児童生徒，保護者，教師を対象に情報モラルに関する実態調査を実施した。また，実態調査の結果を分析，考察し，本県の児童生徒，保護者，教師の情報モラルの現状を明らかにした。
- (4) 研究主題に基づき，校種（小学校，中学校，高等学校，特別支援学校）ごとに，研究協力員の所属する学校で，平成19年5月から9月にかけて実践研究を実施した。

### 6 研究内容

- (1) 研究主題に関する基本的な考え方

今日の情報化の進展には，めざましいものがある。インターネットや携帯電話の普及・発展は，私たちの生活様式を急速に変えてきた。その情報化の進展は，人間にとっての利便さである「光」の部分と人間関係の希薄化，実体験の不足などからくる「影」の部分をもたらしている。そういった情報化の「影」の部分への対応として，「影」の部分についての正しい理解と対処方法を知っておくことは，情報社会に生きる人間にとって不可欠なものである。

「情報モラル」という言葉については，平成8年（1996年）の中央教育審議会第一次答申の中で「情報モラルを各人が身に付けることが必要であり，子供たちの発達段階に応じて，適切な指導を進める必要がある。」と述べられ，情報化の「影」の部分への対応として，情報モラルの確立の必要性があげられた。

そういった中，平成16年（2004年）6月1日に長崎県佐世保市において，インターネット上でのトラブルが動機の一つとしてあげられた小学校6年生の女子児童による同級生殺害事件が発生した。これを受けて，文部科学省は「児童生徒の問題行動に関するプロジェクトチーム」を設置した。そこでは，再発防止に向けた取組として，学校と家庭，地域，

関係機関等とが一層連携を密にして、

- ① 命を大切にす教育
- ② 学校で安心して学習できる環境作り
- ③ 情報社会の中でのモラルやマナーについての指導の在り方

に重点を置いた施策を講じることが必要であると考えた。そして、「児童生徒の問題行動対策重点プログラム」を策定し、最終まとめを平成16年10月5日に公表した。その中では情報モラル、マナーという観点からの学校などにおける指導についてもふれられ、「③情報社会の中でのモラルやマナーについての指導の在り方」では、

- ア 子どもに対する情報モラル教育の充実
- イ 家庭における情報モラル教育や有害情報対策への支援
- ウ 有害環境対策の推進

が重要であることがあげられている。

これまでも学校教育においては、命の大切さを教える教育や情報社会におけるモラル教育などについて取組を行ってきた。しかしながら、多くの子どもたちが命の大切さを実感し、他人に思いやりをもって行動している中で、命の大切さや思いやりを十分に理解できず、他人を傷つけている子どもがいることも事実である。

本県においても、各学校においては各教科・科目、さらに高等学校では教科「情報」の中で発達段階に応じて情報モラルの指導を行ってきた。これからの時代を担う子どもたちにとって、「さまざまな情報手段を有効に、そして何より安全に利用できること」は、必要不可欠な資質といえる。

しかしながら、昨今の青少年が関係した事件において、携帯電話が悪用されたり、ネット上の掲示板がトラブルの原因になったりしたことから、子どもたちの情報手段利用の在り方が社会的な課題として注目されている。子どもたちが情報社会と関わる中でトラブルに巻き込まれたり、場合によっては、子どもたち自身が被害者でありながら、加害者にもなり得るといった状況を引き起こすことも考えられるため、安全の確保は非常に重要である。

このような状況を踏まえ、本県の「児童生徒、保護者、教師の情報モラルに対する意識」の実態を明らかにし、児童生徒に情報モラルをはぐくむための提案を行うことは有意義であると考え、本主題を設定した。

## (2) 研究主題に関する実態調査

情報モラル教育を推進するためには、その実態を把握した上で適切な指導を行う必要があると考え、研究協力員所属校を含めた県内の学校を対象にコンピュータや携帯電話の利用に関する実態調査を実施した。

なお、平成19年4月に学校教育法の一部改正が施行されたのに伴い、それまでの盲・聾・養護学校の総称である特殊教育諸学校を特別支援学校に変更して報告する。

### ア 調査期間

平成18年10月31日から平成18年11月8日まで

### イ 調査対象

(ア) 児童生徒

県内の小学校3校，中学校3校，高等学校3校，特別支援学校3校，計12校の小学校6年生，中学校2年生，高等学校1年生，特別支援学校高等部本科1年生～3年生，計848人を対象にして，質問紙法により実施した。

(イ) 保護者

上記児童生徒の保護者，計844人を対象にして，質問紙法により実施した。

(ウ) 教師

上記児童生徒の所属する小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教師，計348人を対象にして，質問紙法により実施した。

ウ 調査結果

実態調査の結果は，次ページ以降の通りである。

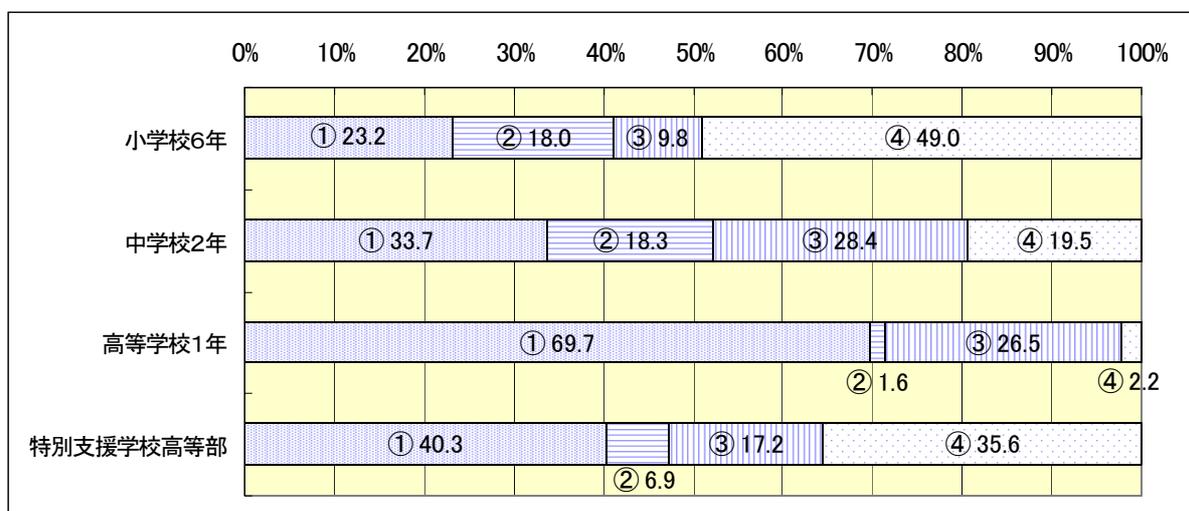
## 情報モラルについての調査結果

### 【児童生徒】

回答者数：小学校6年生194人，中学校2年生169人，高等学校1年生185人，  
特別支援学校高等部232人

#### 1 自分の携帯電話やパソコンを持っていますか。

- ① 携帯電話のみ                      ② パソコンのみ  
③ どちらも持っている              ④ どちらも持っていない



小学生の携帯電話は高学年になり，塾や習い事に通うのをきっかけに保護者が買い与えているのではないと思われる。また，保護者は子どもが中学校に進学する頃から携帯電話を買い与え，それにより携帯電話とパソコンを合わせた保有率が80%を超えていることが考えられる。さらに高等学校ではほとんどの生徒が自分の携帯電話を保有している状況である。

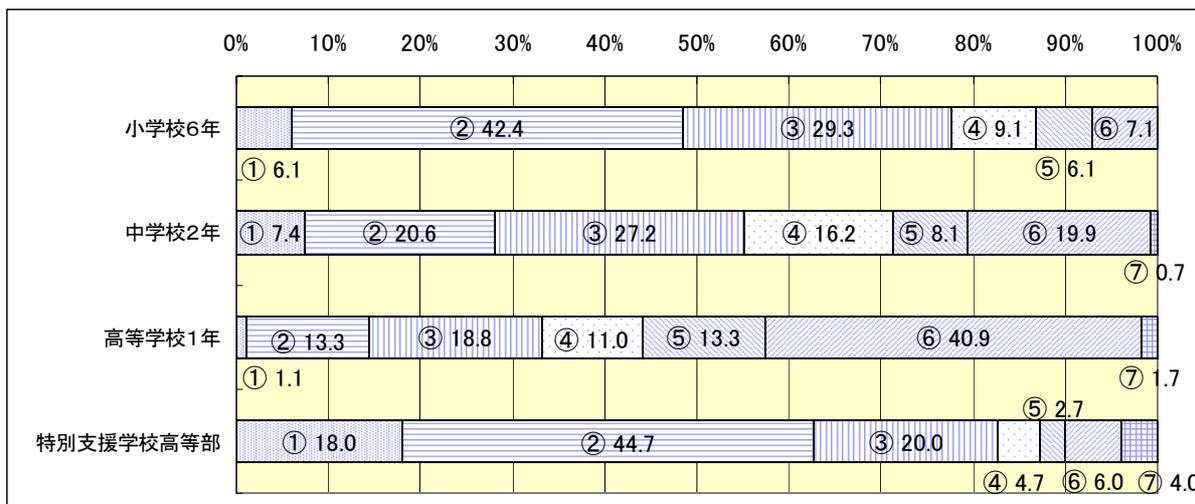


全体を通して「インターネット」の使用が圧倒的に多い。

携帯電話をコミュニケーションのツールとして、パソコンをインターネット利用のツールとして使い分けをしている。

**4 携帯電話やインターネットを一日(平日)どのくらい利用していますか。**

- ① 全く使わない    ② 30分以下    ③ 60分以下    ④ 90分以下  
 ⑤ 120分以下    ⑥ 120分をこえる    ⑦ 無記入



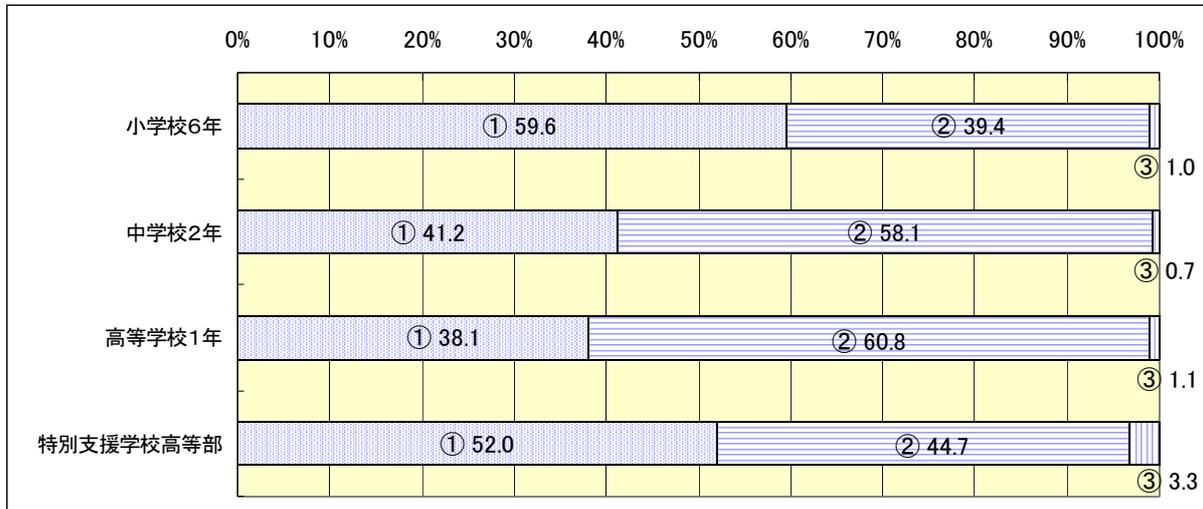
小学校、特別支援学校では「30分以下」が大半を占める。長時間にわたる利用者はまだ少ない。特別支援学校では「全く使わない」生徒も約2割弱おり、保護者との連絡のみに利用している様子である。

中学校、高等学校においては「30分以下」から「120分以下」まで人数が平均し、校種が上がるにつれて利用時間の増加傾向がみられる。

高等学校では4割以上の生徒が「120分をこえる」状況で、メールやインターネットに依存している生徒が多い。

5 あなたの家では携帯電話やインターネットを使うときのルールはありますか。

- ① はい ② いいえ ③ 無記入

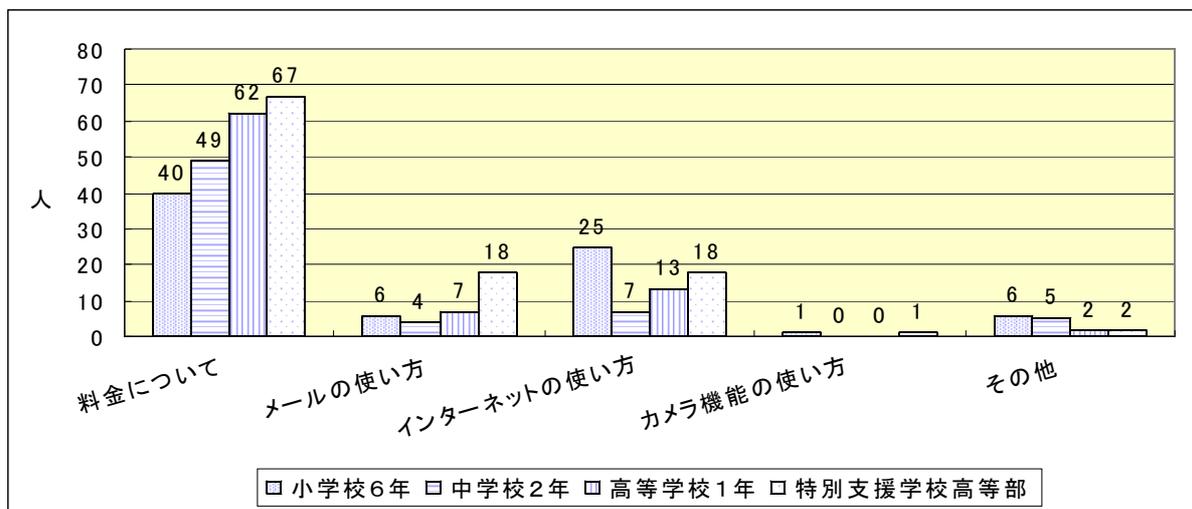


小学校、特別支援学校では携帯電話やインターネットを使うときのルールがあるかという問いに対して、「はい」という回答が半数を超える。中学校、高等学校では「いいえ」という回答が半数を超えている。

5-1 「①はい」と答えた人だけに質問します。それはどんなルールですか。

【複数回答可】

- ① 料金について（通話，メール，有料コンテンツなど）  
 ② メールの使い方について ③ インターネットの使い方について  
 ④ カメラ機能の使い方について ⑤ その他



## その他の内容

### 【小学校6年】

- ・ヤフーキッズのみを使用
- ・何を見るかを親に話す
- ・出会い系サイトをやらない
- ・セキュリティの指示に従う
- ・ゲームをあまりやらない
- ・時間の制限

### 【中学校2年】

- ・時間の制限（4人）
- ・悪いことはしない

### 【特別支援学校高等部】

- ・必要がない時は使わない
- ・着信履歴を必ず残しておく

全体を通して「料金について」が圧倒的に多い。

料金の支払いについては一番現実的な問題であり、家庭において使いすぎを注意されているケースが多い。しかしながら、肝心のメールやインターネットの使い方のルールづくりはあまりされていないのではないかと。

また、小学校ではその他の記述であげられているように保護者との話し合いをもっているようである。しかし、中学校以上になると話し合いの機会が減少しているのではないかとと思われる。

メールやインターネットの使い方のルールづくりを含めて、問題が起きる前にきちんと家庭でルールづくりや話し合いの機会を設ける必要がある。

## 6 携帯電話やインターネットを利用してみて「良かった」と思ったことは何ですか。

### 【記述回答】

#### 【小学校6年】194人

- ・緊急の連絡に便利（44人）
- ・調べ学習に使える（31人）
- ・友達が増えた（10人）
- ・カメラ・音楽・ゲームが楽しめる（9人）
- ・迷子にならない（1人）
- ・寝坊しなくなった（1人）

#### 【中学校2年】169人

- ・情報収集（27人）
- ・すぐに連絡がとれる（22人）
- ・友達が増えた（14人）

- ・趣味・遊びに役立つ(8人)
- ・メールができる(6人)

**【高等学校1年】185人**

- ・すぐに連絡がとれる(65人)
- ・情報の入手(35人)
- ・便利・楽である(20人)
- ・友達が増えた(18人)
- ・メールができる(8人)
- ・音楽のダウンロード(7人)
- ・楽しい(5人)
- ・会えなくても会っている気になる(1人)
- ・自分のサイトの公開(1人)

**【特別支援学校高等部】232人**

- ・すぐに連絡がとれる(37人)
- ・メールができる(27人)
- ・いろいろな情報を知ることができる(16人)
- ・いろいろなことを調べることができる(8人)
- ・ゲームや音楽が楽しめる(8人)
- ・遠くの友達とも話すことができる(7人)
- ・使っていて楽しい(5人)
- ・いろいろなサイトを見ることができる(2人)
- ・いろいろなニュースを見ることができる(2人)
- ・テレビを見ることができる(2人)
- ・友達が増えた(2人)

携帯電話の利用は連絡の手段として有効である。また、友達が増えたことが多くあげられ、交友関係を広げている様子が分かる。このことは、いわゆる「メル友」の増加につながっているのではないと思われる。

インターネットの利用は小学校では調べ学習、中学校以上では自分の趣味のWebページを見るなど、情報収集に役立っていることが分かる。

7 携帯電話やインターネットを利用して「いやだな」と思ったことは何ですか。

【記述回答】

【小学校 6 年】 194人

- ・ 迷惑メール (26人)
- ・ 使用料金 (8人)
- ・ 有害サイト (6人)
- ・ 操作方法が難しい (6人)
- ・ 誹謗中傷 (5人)
- ・ 利用時間 (4人)
- ・ 事件に巻き込まれる (3人)
- ・ ウィルス感染 (2人)

【中学校 2 年】 169人

- ・ 迷惑メール (20人)
- ・ 使用料金 (20人)
- ・ 掲示板荒らし (8人)
- ・ 視力が落ちる (4人)
- ・ いたずら電話 (4人)
- ・ 有害サイト (3人)
- ・ 勉強に差し支える (1人)
- ・ マナーを守らない人がある (1人)
- ・ 通信速度が遅い (1人)

【高等学校 1 年】 185人

- ・ 迷惑メール (49人)
- ・ 使用料金 (15人)
- ・ 知らない人からの電話 (13人)
- ・ 有害サイト (6人)
- ・ 操作が難しい (6人)
- ・ 誹謗中傷 (5人)
- ・ 出会い系サイト (4人)
- ・ 人間関係が嫌になった (2人)
- ・ ワンクリック詐欺 (2人)
- ・ ネットゲームのトラブル (2人)
- ・ メールに集中してしまう (2人)
- ・ 着信拒否 (1人)
- ・ 誘惑 (1人)
- ・ いたずら電話 (1人)
- ・ ウィルス感染 (1人)
- ・ 通信速度が遅い (1人)

【特別支援学校高等部】 232人

- ・迷惑メール（18人）
- ・使用料金（14人）
- ・知らない人からの電話（13人）
- ・いたずら電話（6人）
- ・ウィルス感染（4人）
- ・ワンクリック詐欺（4人）
- ・有害サイト（2人）
- ・間違い電話（1人）
- ・情報漏えい（1人）

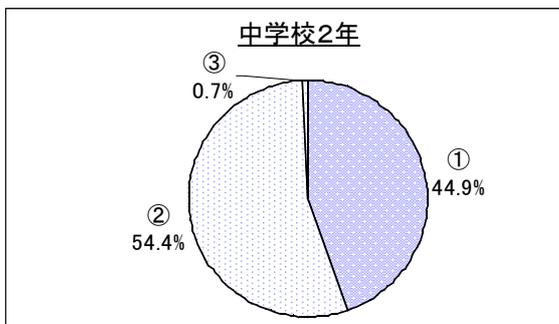
全体を通して迷惑メールについて不安を感じ、長時間の利用者については使用料金が高額になり困っているようである。また、高等学校、特別支援学校では知らない人からの電話に不安を感じている。

また、少数であるが誹謗中傷や掲示板あらしがあげられ、今後人間関係のトラブルにつながっていくことが危惧される。さらに、有害サイトについてもあげられており、大きな問題になる前にフィルタリングを含めて対策を講じていかなければならないと考える。

## 【中学校2年生】169人

8 ふだん学校ではあまり話していない友だちと携帯電話でメールのやりとりをしますか。

- ① はい ② いいえ ③ 無記入

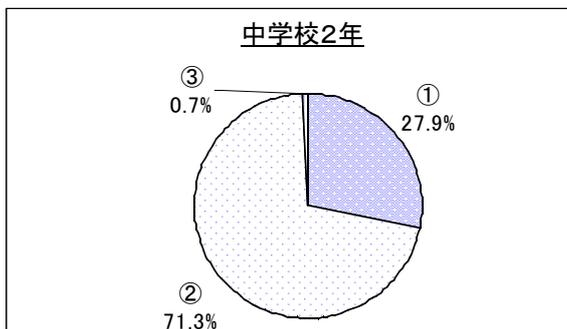


やりとりをしているという回答が半数をやや切る状況である。

生徒はふだんあまり話さない友人とも携帯電話でメールのやりとりをしている状況である。

9 直接会ったことのない学校以外の人と携帯電話のメールでやりとりしたことがありますか。

- ① はい ② いいえ ③ 無記入

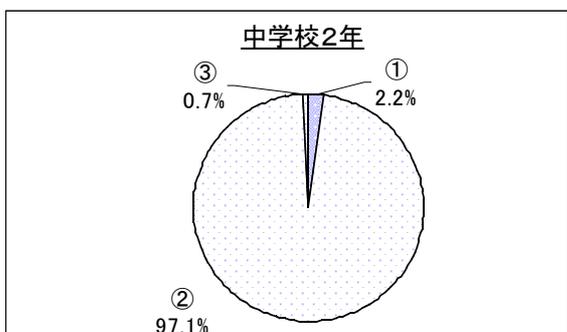


やりとりをしたことがあるという回答が3割弱の状況であった。

これらはネットで知り合った形の友だちであり、いわゆる「メル友」の存在であると思われる。

10 携帯電話のメールを通して、知らない人と直接会ったことがありますか。

- ① はい ② いいえ ③ 無記入



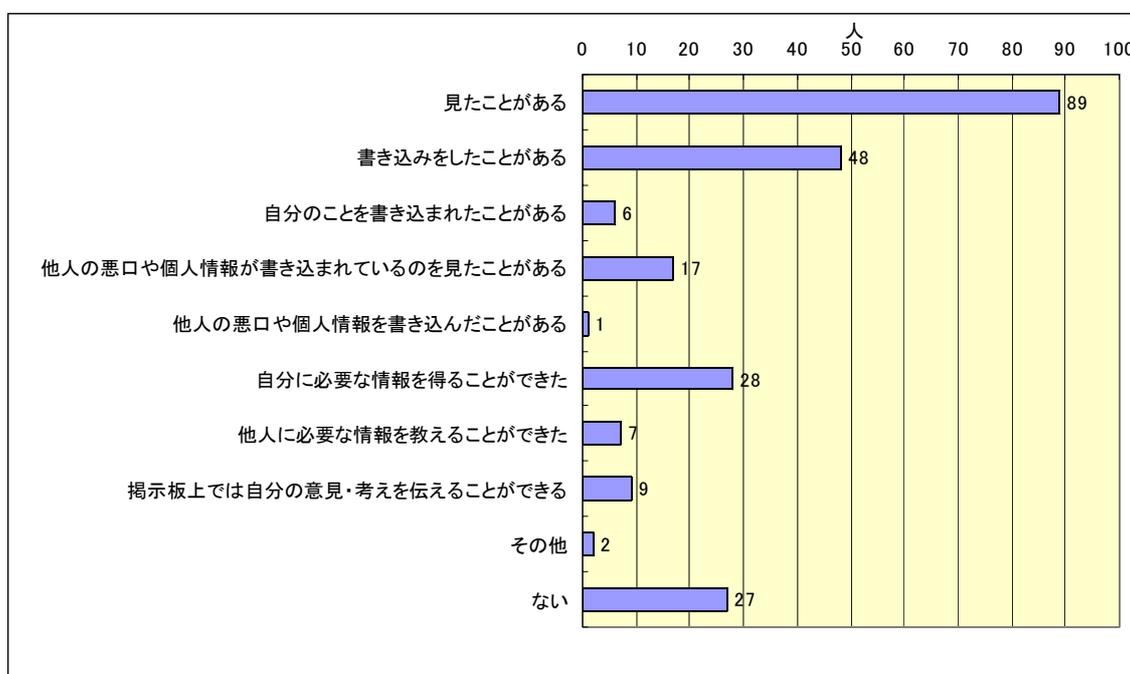
知らない人と直接会ったことがあるという回答はごくわずかであった。

ほとんどの生徒が知らない人とは会わないようにしていることが分かる。知らない人と直接会うことは避けるとともに、保護者や教師がこういった状況をしっかりと把握して子どもに携帯電話の正しい使い方を指導する必要がある。

## 【高等学校 1 年生】 185人

### 8 掲示板サイトに関することについて、経験したことは何ですか。【複数回答可】

- ① 見たことがある
- ② 書き込みをしたことがある
- ③ 自分のことを書き込まれたことがある
- ④ 他人の悪口や個人情報が書き込まれているのを見たことがある
- ⑤ 他人の悪口や個人情報を書き込んだことがある
- ⑥ 自分に必要な情報を得ることができた
- ⑦ 他人に必要な情報を得ることができた
- ⑧ 掲示板では自分の意見・考えを伝えることができる
- ⑨ その他
- ⑩ ない



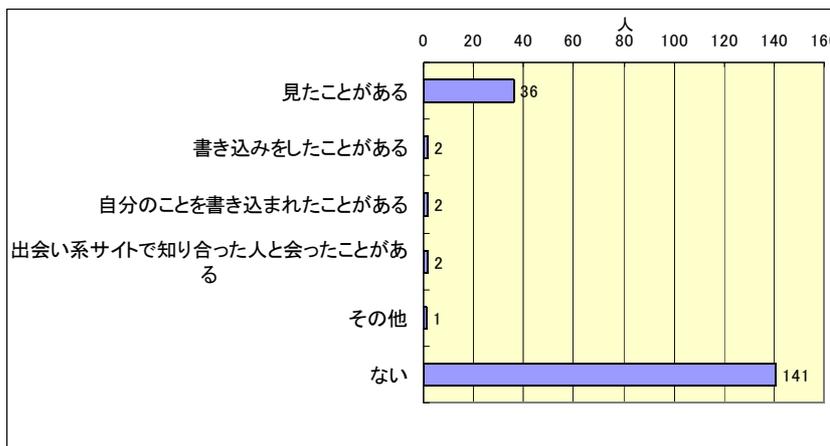
#### その他の内容

- ・ 友達が書き込まれた

「見たことがある」「自分に必要な情報を得ることができた」といった掲示板サイトを見た経験があるといった回答が多い。また、「書き込みをしたことがある」という積極的な利用をしている回答も48人と多い。このことから、トラブルや事件の発生につながらないように、掲示板を利用する際のマナーやルールを指導する必要があると思われる。

9 出会い系サイトに関することについて、経験したことは何ですか。【複数回答可】

- ① 見たことがある ② 書き込みをしたことがある  
 ③ 自分のことを書き込まれたことがある  
 ④ 出会い系サイトで知り合った人と会ったことがある  
 ⑤ その他 ⑥ ない



その他の内容

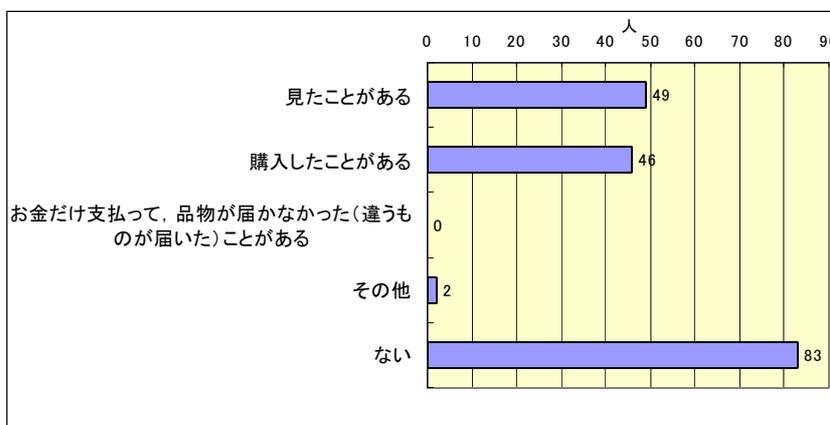
・いつの間にか登録されていた

経験したことはないという回答が圧倒的である。少数であるが、「書き込みをしたことがある」「自分のことを書き込まれたことがある」という回答がある

り、注意が必要である。また、「出会い系サイトで知り合った人と会ったことがある」という回答があった。トラブルや事件の発生につながらないように、保護者に対して注意をうながす必要がある。

10 ネットショッピングに関することについて、経験したことは何ですか。【複数回答可】

- ① 見たことがある ② 購入したことがある  
 ③ お金だけ支払って、品物が届かなかった（違うものが届いた）ことがある  
 ④ その他 ⑤ ない



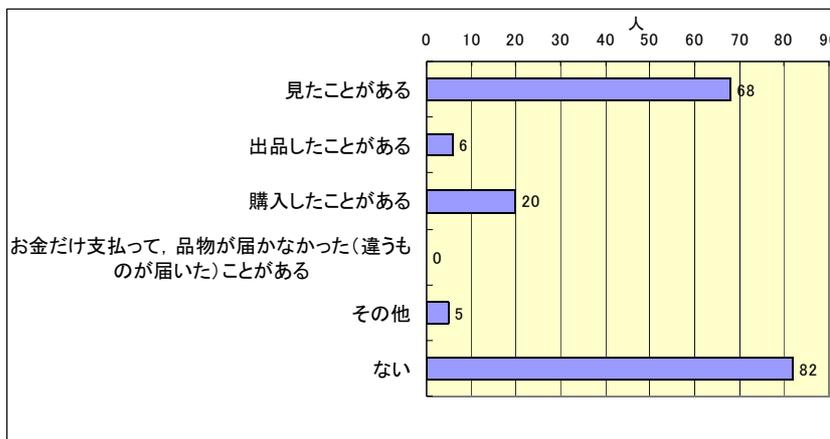
「見たことがある」という回答が49人で、ネットショッピングに関して興味をもっているようである。

「購入したことがある」という回答が46人であるが、「お金だけ支払って、品物が届かなかった（違うものが

届いた）ことがある」という回答はなく、今のところ問題は出ていないようである。しかし、ネットショッピングを利用する際には保護者も含めて十分に注意をしてほしい。

11 ネットオークションに関することについて、経験したことは何ですか。【複数回答可】

- ① 見たことがある
- ② 出品したことがある
- ③ 購入したことがある
- ④ お金だけ支払って、品物が届かなかった（違うものが届いた）ことがある
- ⑤ その他
- ⑥ ない



「見たことがある」という回答が68人で、ネットオークションに関して興味をもっているようである。「購入したことがある」という回答が20人であるが、「お金だけ支払って、品物が届かなかった(違うものが届いた)ことがある」という回

答はなく、今のところ問題はでていないようであるが、ネットオークションを利用する際には保護者も含めて十分に注意をしてほしい。

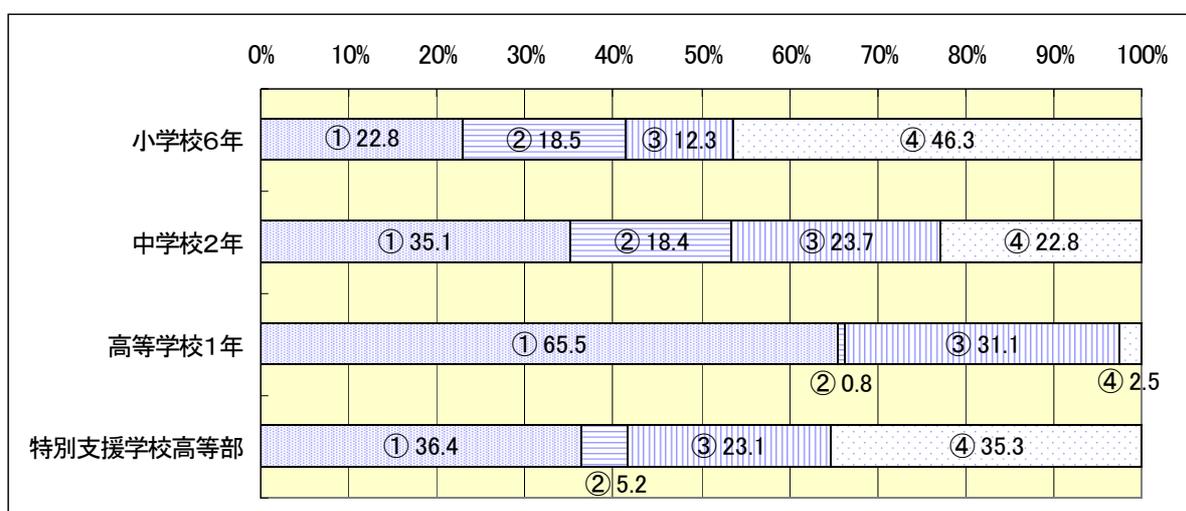
## 情報モラルについての調査結果

### 【保護者】

回答者数：小学校6年生保護者163人，中学校2年生保護者116人，  
高等学校1年生保護者119人，特別支援学校高等部保護者173人

#### 1 あなたのお子さんは携帯電話やパソコンを持っていますか。

- ① 携帯電話のみ                      ② パソコンのみ  
③ どちらも持っている              ④ どちらも持っていない

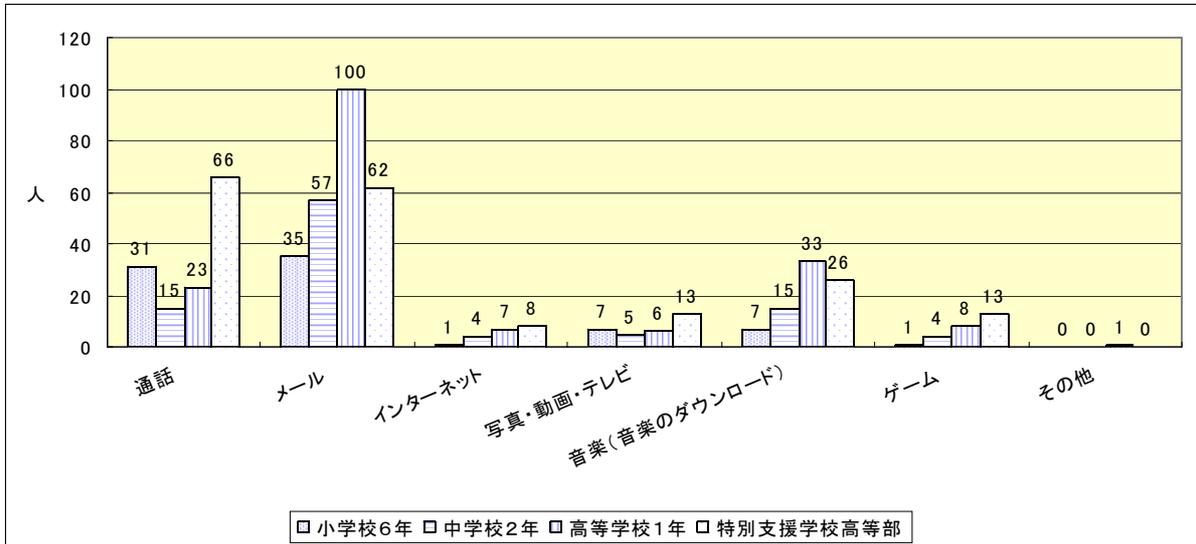


児童生徒対象の調査での「自分の携帯電話やパソコンを持っていますか。」という設問に対する回答状況とほぼ一致をしている。保護者は子どもたちの携帯電話やパソコンの保有状況をほぼ把握しているようである。

## 2 あなたのお子さんは携帯電話をおもにどのようなことに使っているようですか

【複数回答可】

- ① 通話                      ② メール                      ③ インターネット                      ④ 写真・動画・テレビ  
⑤ 音楽(音楽のダウンロード)                      ⑥ ゲーム                      ⑦ その他

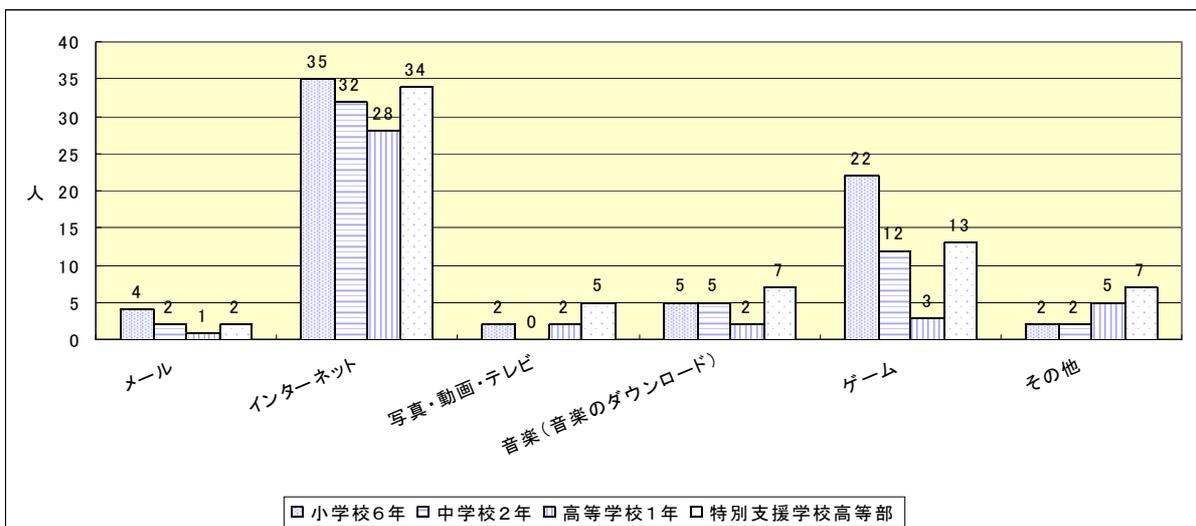


全体を通して「メール」の使用が主であることを把握している。小学校、特別支援学校では「通話」の使用も多い状況である。

## 3 あなたのお子さんはパソコンをおもにどのようなことに使っているようですか。

【複数回答可】

- ① メール    ② インターネット    ③ 写真・動画・テレビ  
④ 音楽(音楽のダウンロード)    ⑤ ゲーム    ⑥ その他



## その他の内容

### 【小学校】

- ・調べ学習
- ・夢小説

### 【中学校】

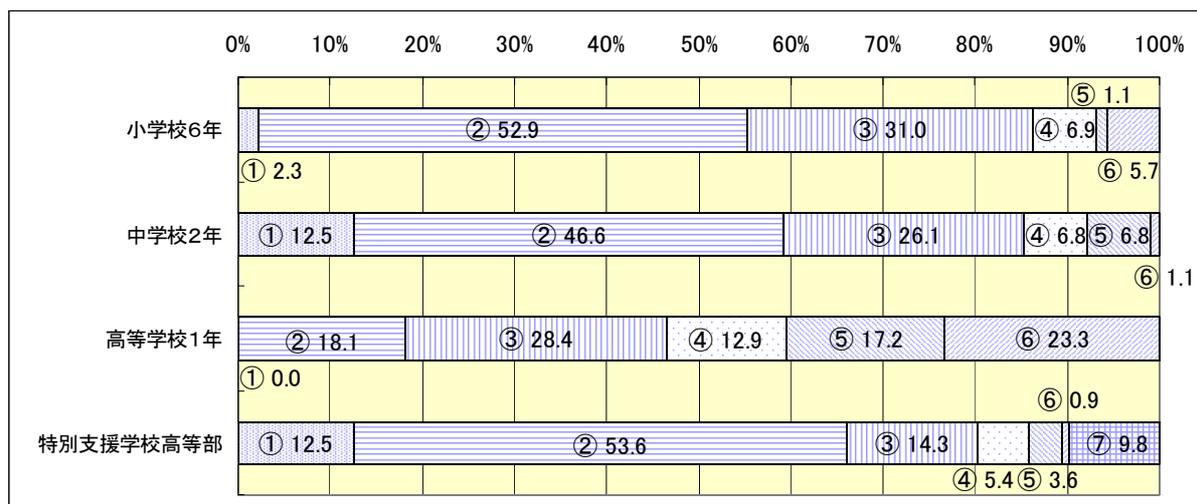
- ・使っていない（2人）

全体を通して「インターネット」の使用が主であることを把握している。

小学校においては、「ゲーム」の使用が主であることを把握している人数が多く見られた。

## 4 あなたのお子さんは携帯電話やインターネットを一日（平日）どのくらい使っているようですか。

- ① 全く使わない    ② 30分以下    ③ 60分以下    ④ 90分以下  
⑤ 120分以下    ⑥ 120分をこえる    ⑦ 無記入

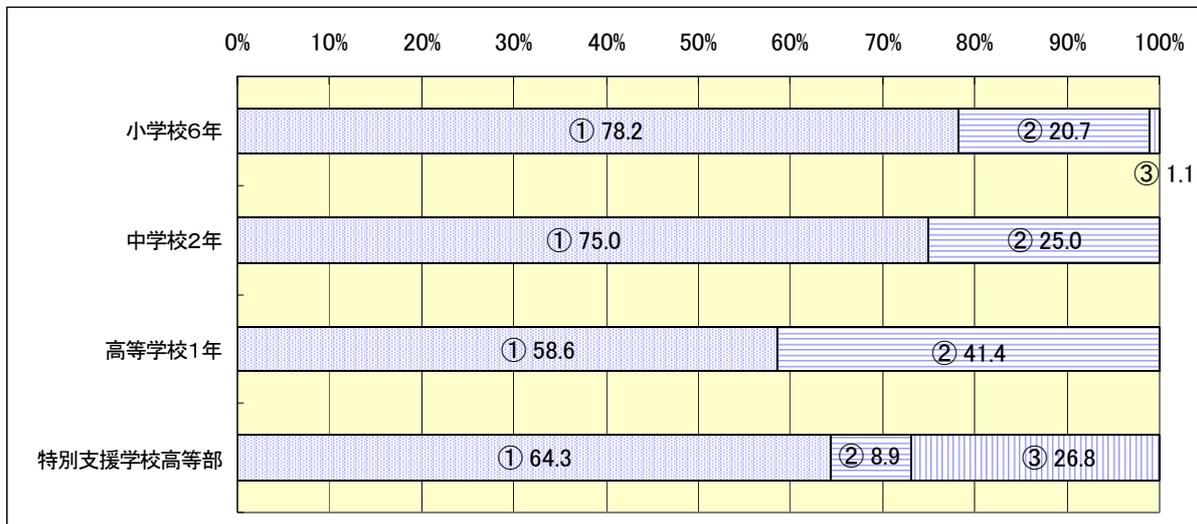


小学校、特別支援学校においては「30分以下」が多く、利用時間をよく把握しているようである。高等学校においても「120分をこえる」という状況を含めて利用時間を把握している様子である。

しかし、中学校における生徒対象の調査では「90分以下」より長い時間の回答が多くみられたが、保護者からは「60分以下」が多く、実態把握のずれが生じている。

5 あなたの家ではお子さんと携帯電話やインターネットを使うときのルールを決めていますか。

- ① はい ② いいえ ③ 無記入



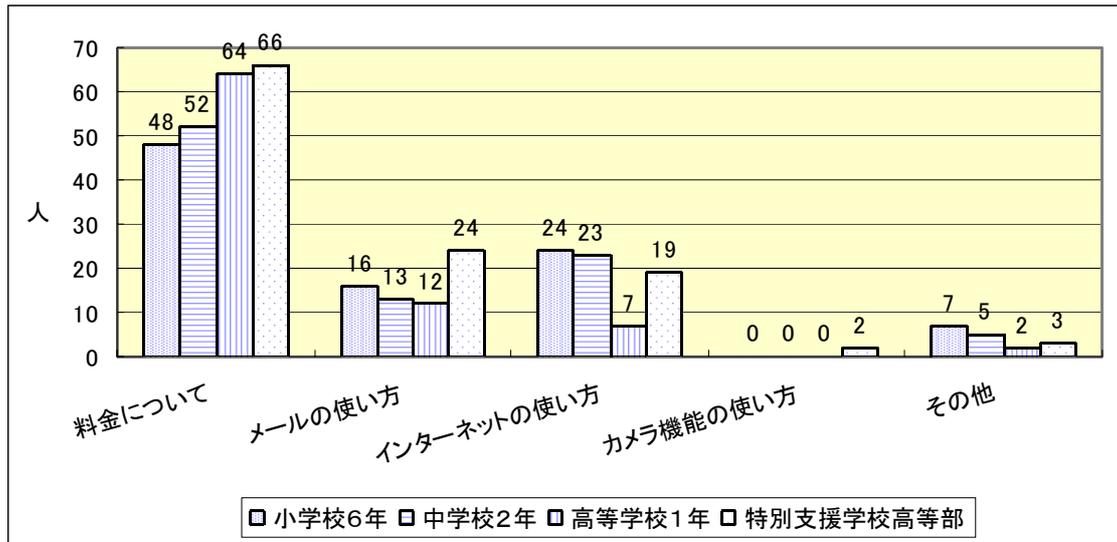
中学校，高等学校ではルールを決めているという割合が高く，生徒対象の調査における回答状況とはルールの有無で割合が逆転している。このことから生徒と保護者との間に意識のずれが生じていることが分かる。

保護者はルールを決めているということで安心感を感じているようであるが，子どもたちは年齢が上がるにつれルールという意識をあまりもっていないようである。

保護者はルールを決めていることに安心をしないで携帯電話やインターネットの利用について常にチェックをすべきである。

5-1 「①はい」と答えた方に質問します。それはどんなルールですか。【複数回答可】

- ① 料金について（通話，メール，有料コンテンツなど）
- ② メールの使い方について
- ③ インターネットの使い方について
- ④ カメラ機能の使い方について
- ⑤ その他



その他の内容

【小学校6年保護者】

- ・ 時間制限
- ・ 親の前で使う
- ・ 何を見るか申告してから使用

【中学校2年保護者】

- ・ 時間制限
- ・ 個人情報の保護

【高等学校1年保護者】

- ・ 出会い系サイトの利用禁止

【特別支援学校高等部保護者】

- ・ 知らない電話にはでない

全体を通して、料金についてのルールが多い。

高等学校を除いてはインターネットの使い方についてのルールも多いが、メールやインターネットの使い方についてはルールづくりや話し合いの機会をさらに設けてほしい。

6 あなたのお子さんが携帯電話やインターネットを利用することでどんなことに役立っていると思いますか。【記述回答】

【小学校6年保護者】163人

- ・情報収集（84人）
- ・連絡に便利（67人）
- ・現代社会で役立つ（5人）

【中学校2年保護者】116人

- ・連絡に便利（36人）
- ・友人とのコミュニケーション（16人）
- ・情報収集（11人）
- ・学習面で役立つ（9人）
- ・趣味・娯楽（2人）

【高等学校1年保護者】119人

- ・連絡に便利（33人）
- ・情報収集（26人）
- ・友人とのコミュニケーション（4人）
- ・パソコンに慣れる（2人）
- ・趣味・思考の幅の拡大（2人）

【特別支援学校高等部保護者】173人

- ・連絡に便利（60人）
- ・情報収集（37人）
- ・友人とのコミュニケーション（12人）
- ・メールのやりとりで文章表現が上達する（2人）
- ・情報化社会として便利である（2人）
- ・娯楽（2人）
- ・資料の提供（1人）

全体を通して情報収集と連絡に便利という記述が多い。児童生徒対象の調査（P. 8～9）では友達が増えたという記述も多い。保護者は子どもたちとの連絡に便利、子どもたちは友達と会話やメールをすることが携帯電話やインターネットの利点と考えており、意識のずれを感じる。

7 あなたのお子さんが携帯電話やインターネットを利用することでどんなことが危険だと思いますか。【記述回答】

【小学校6年保護者】163人

- ・有害サイト（76人）

- ・迷惑メール（38人）
- ・使用料金（17人）
- ・トラブルに巻き込まれる（11人）
- ・コミュニケーション力の低下（7人）
- ・出会い系サイト（5人）
- ・ウィルス感染（5人）
- ・利用時間（4人）
- ・個人情報の漏えい（3人）
- ・モラルの低下（2人）
- ・漢字力の低下（2人）

**【中学校2年保護者】116人**

- ・有害サイト（58人）
- ・友人関係（12人）
- ・詐欺・架空請求（8人）
- ・出会い系サイト（7人）
- ・利用していないのでわからない（4人）
- ・家庭学習の時間の低下（1人）

**【高等学校1年保護者】119人**

- ・有害サイト（36人）
- ・出会い系サイト（18人）
- ・詐欺・架空請求（7人）
- ・事件に巻き込まれる（4人）
- ・使用料金（2人）
- ・家庭学習の時間の低下（2人）
- ・個人情報の漏えい（2人）
- ・迷惑メール（1人）
- ・親が利用状況を確認できない（1人）

**【特別支援学校高等部保護者】173人**

- ・有害サイト（43人）
- ・使用料金（19人）
- ・出会い系サイト（11人）
- ・有料サイト（9人）
- ・事件に巻き込まれる（9人）
- ・善悪の区別（6人）
- ・携帯電話の紛失（4人）
- ・個人情報の漏えい（3人）
- ・オークション（2人）
- ・親の承諾なしに商品を購入できるところ（2人）
- ・迷惑メール（2人）
- ・携帯電話に依存してしまうところ（1人）

・情報管理（1人）

全体を通して「有害サイト」と「使用料金」に保護者が不安を感じている。有害サイトについては、大きな問題になる前にフィルタリングを含めて対策を講じていかなければならないと考える。使用料金についても子どもとの話し合いの場をもっと設けてほしい。

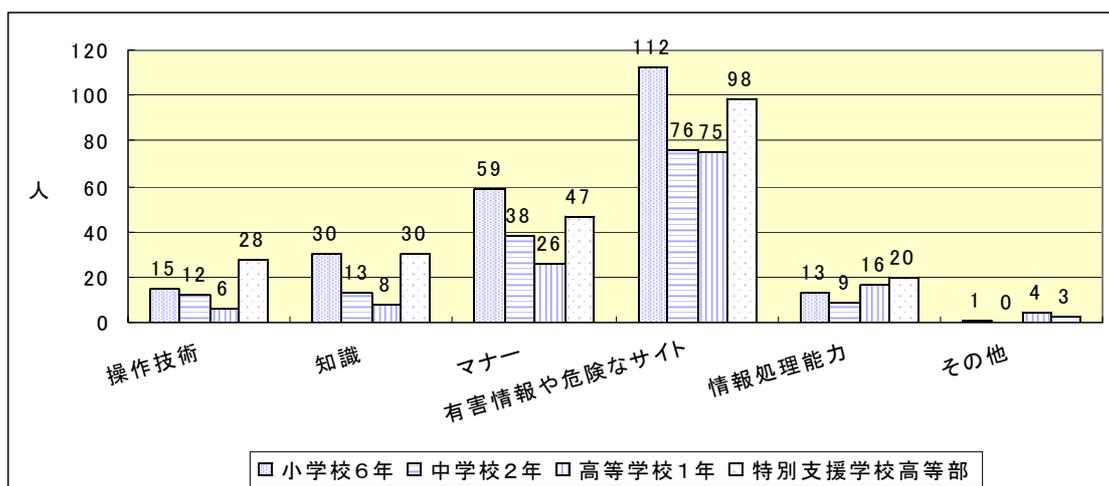
小学校においては「迷惑メール」、高等学校と特別支援学校においては「出会い系サイト」が多くあげられ、非常に危機感を感じる。

また、少数ではあるが、高等学校では「親が利用状況を確認できない」、特別支援学校では「親の承諾なしに商品を購入できる」という記述があり、深刻さを感じる。

8 携帯電話やインターネットの利用について学校で指導してもらいたいことは何ですか。

【複数回答可】

- ① 操作技術                      ② 知識                      ③ マナー  
④ 有害情報や危険なサイト    ⑤ 情報処理能力        ⑥ その他



その他の内容

【小学校6年保護者】

- ・会話で伝えることと文字で伝えることの違い

【高等学校1年保護者】

- ・親がやることである（4人）

全体を通して、「有害情報や危険なサイト」の回答が圧倒的に多く、「マナー」がそれに続く。やはり、保護者は有害サイトに子どもたちが接することを危惧しており、危険なことへの対処法について学校での指導をのぞんでいる。

一方、小学校や特別支援学校では「操作技術」や「知識」の回答も多い。携帯電話やインターネットの急速な発展には保護者もついていけず、子どもたちの指導がむずかしいことが見受けられる。

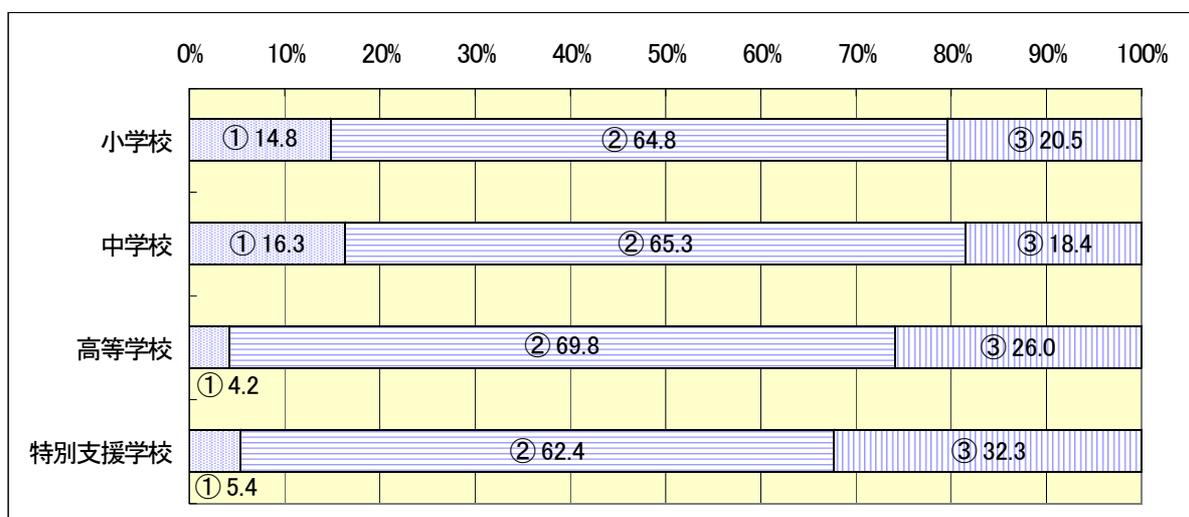
## 情報モラルについての調査結果

### 【教師】

回答者数：小学校教師88人，中学校教師49人，高等学校教師96人，  
特別支援学校高等部教師93人

#### 1 情報モラルについて説明できますか。

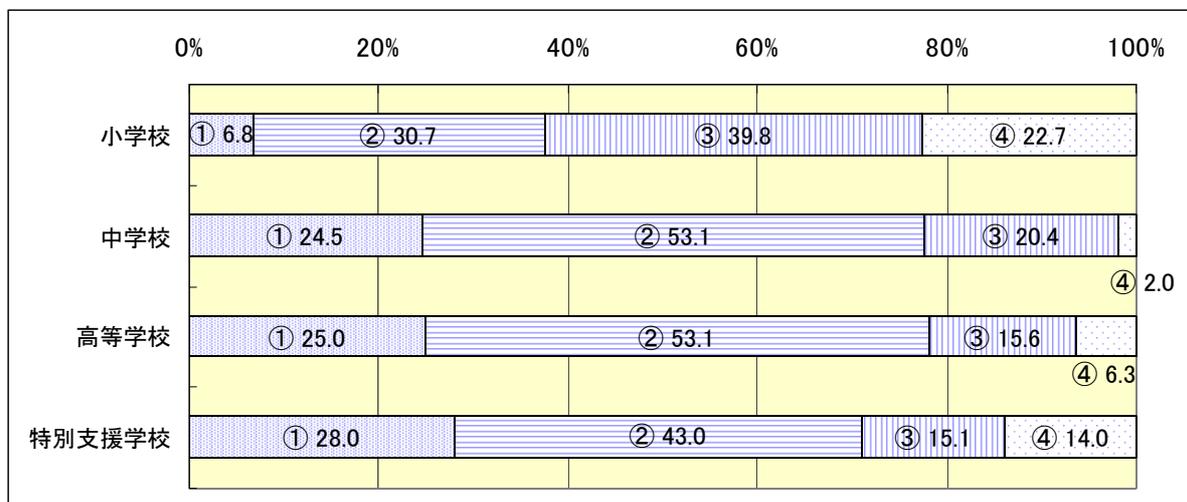
① できる ② ある程度できる ③ できない



小学校と中学校では約8割が，高等学校と特別支援学校では7割前後がある程度まで含めて，情報モラルについて説明できるという状況である。

2 児童生徒の携帯電話の保有率を把握していますか。

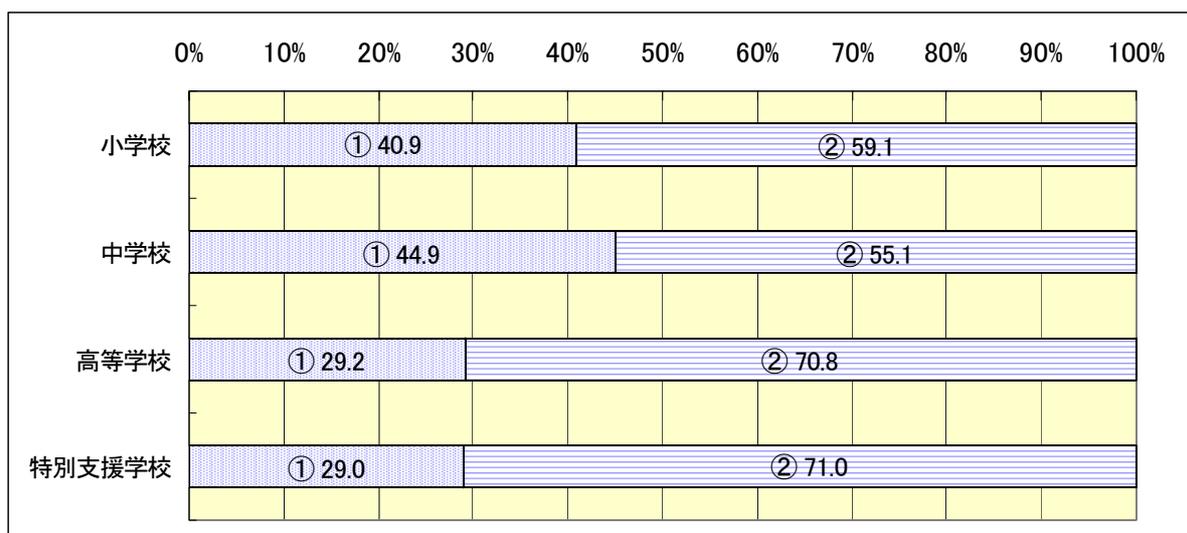
- ① している ② だいたいしている ③ あまりしていない ④ していない



中学校，高等学校，特別支援学校では7割を超える教師が子どもたちの携帯電話の保有率を把握している。小学校の割合が低いのは子どもたちの携帯電話の保有率が低く，問題点も上がっていないが，生徒指導上，実態をきちんと把握する必要があると考える。

3 情報モラルに関する研修を校外で受けたことがありますか。

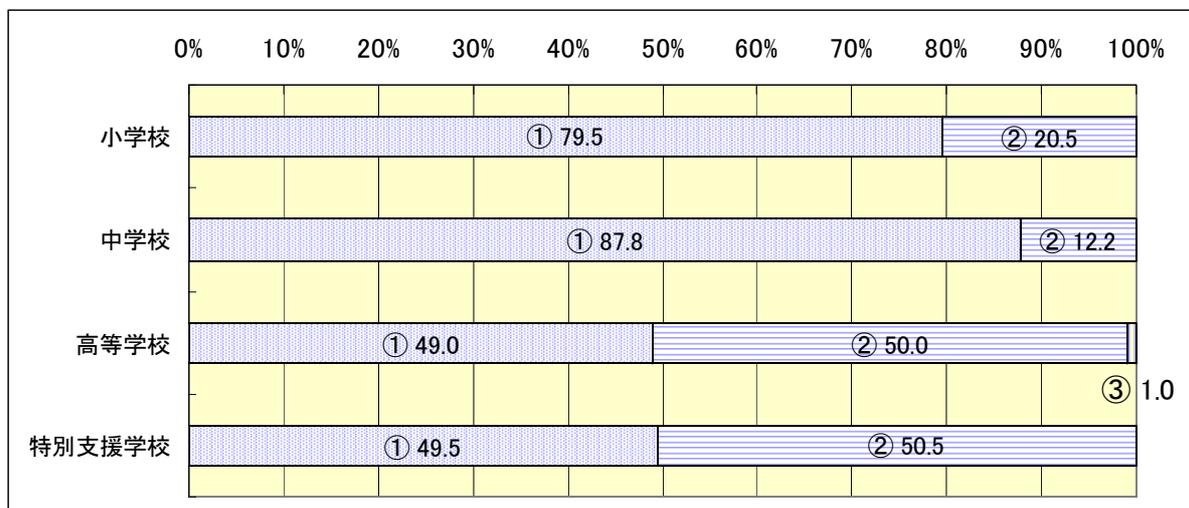
- ① ある ② ない



小学校，中学校では4割を超えているが，高等学校，特別支援学校では3割に満たない。校外での研修を受ける機会が少なく，同じ教師が繰り返し受講していることも考えられる。

4 情報モラルに関する研修を校内で受けたことがありますか。

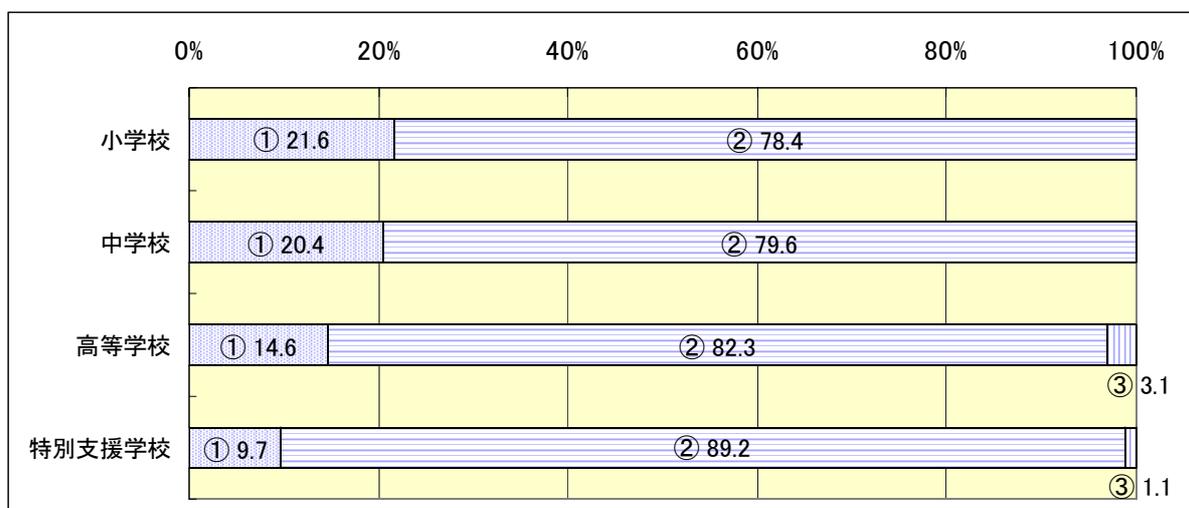
- ① ある ② ない ③ 無記入



小学校では約8割、中学校では9割にせまっているが、高等学校、特別支援学校では、5割に満たない。小学校、中学校では校外での研修の受講者や情報教育リーダー等を通して校内研修や伝達講習が行われているようである。高等学校、特別支援学校では校外研修受講の割合が低い上、校内研修や伝達研修の機会が少なく、学校内に研修内容が十分に伝わっていないと思われる。

5 情報モラルに関する授業をしたことがありますか。

- ① ある ② ない ③ 無記入



情報モラルに関する授業を行ったことのある教師は一部に限られている。

I C Tを活用した授業をしたことがある教師は多いが、情報モラルについての指導はまだ十分に実践されていない。これからの時代を考え、情報モラルについての指導を大切に考え、実施していきたい。

5-1 「①ある」と答えた方に聞きます。どのような内容ですか。具体的に書いてください。【記述回答】

【小学校教師】88人

- ・ネチケット（12人）
- ・著作権（5人）
- ・セキュリティ（3人）
- ・架空請求（3人）
- ・有害サイト（2人）

【中学校教師】49人

- ・サイバー犯罪（2人）
- ・インターネットオークションの危険性（2人）
- ・著作権（2人）
- ・携帯電話の使用法（1人）
- ・プライバシーの保護（1人）

【高等学校教師】96人

- ・個人情報の管理（4人）
- ・セキュリティ（3人）
- ・メール（3人）
- ・掲示板（2人）
- ・著作権（1人）
- ・インターネットの利用マナー（1人）

【特別支援学校教師】93人

- ・携帯電話の使用法（7人）
- ・ネチケット（2人）
- ・サイトの危険性（1人）
- ・著作権（1人）

授業を行ったことがあるという状況の中で、全体を通して、著作権の内容を扱った指導は行われているようである。

小学校ではネチケット、中学校ではサイバー犯罪にからむものや携帯電話の使用法、高等学校では個人情報やセキュリティの問題点、メールの使用法、特別支援学校では携帯電話の使用法の内容を中心に行われている。

## 6 情報モラルについて家庭にどのような方法で啓発していますか。【記述回答】

### 【小学校教師】88人

- ・学年だより（21人）
- ・保護者会（14人）
- ・学校Webページ（1人）
- ・保護者面談（1人）
- ・本人を通して（1人）

### 【中学校教師】49人

- ・学年だより（14人）
- ・保護者会（12人）
- ・冊子配布（1人）

### 【高等学校教師】96人

- ・プリント配布（8人）
- ・保護者会（5人）
- ・保護者面談（2人）
- ・雑談の中で知らせる（1人）

### 【特別支援学校教師】93人

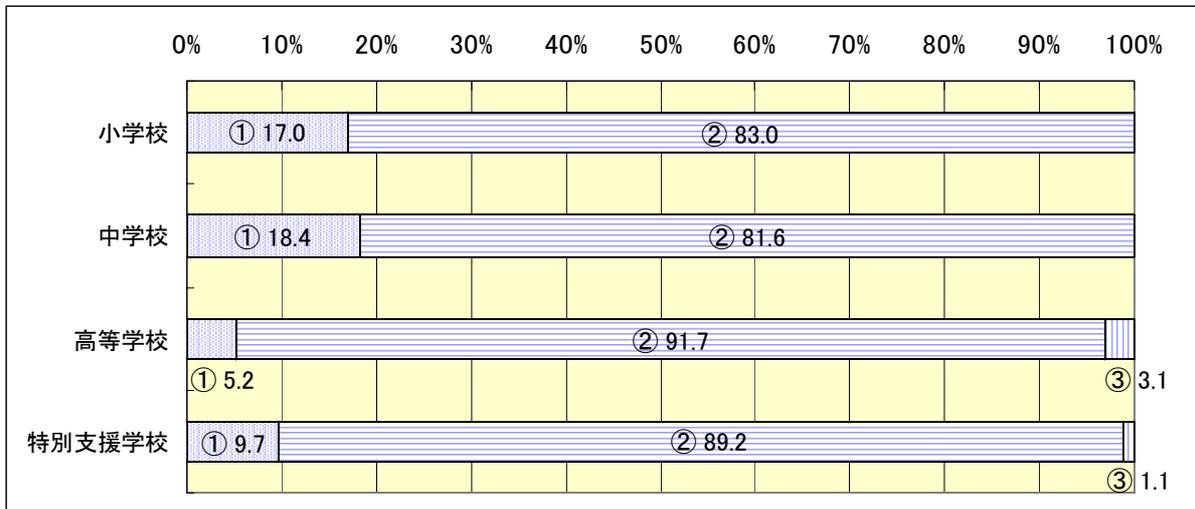
- ・保護者面談（10人）
- ・保護者会（6人）
- ・その都度、担任から（4人）
- ・連絡帳やおたよりを通して（3人）
- ・本人を通して（2人）
- ・保護者来校時に直接（1人）

小学校、中学校では学年だよりや学校だよりを配布したり、保護者会の場で啓発をしている様子である。高等学校や特別支援学校では啓発の機会が少ないが、そういった中でもプリントを配布したり、保護者面談や保護者会を通して啓発を行っている。

今後は、家庭に対して啓発の機会をさらに多くしていかなければならないと考える。

7 情報モラルについて家庭から要望や相談を受けたことがありますか。

① ある ② ない ③ 無記入



小学校，中学校では2割に，高等学校，特別支援学校では1割に満たない割合である。児童生徒や保護者対象の調査での携帯電話やパソコンの保有率，携帯電話やインターネットの利用に危機感をもっている状況から判断すると，家庭からの要望や相談をあまり受けていない状況である。

7-1 「①ある」と答えた方に聞きます。どのような要望や相談ですか。具体的に書いてください。【記述回答】

【小学校教師】88人

- ・携帯電話に夢中になっている（8人）
- ・架空請求の対処法（3人）
- ・個人情報の保護について（2人）
- ・迷惑メールの対処法（2人）
- ・出会い系サイトの対処法（1人）

【中学校教師】49人

- ・携帯電話に夢中になっている（3人）
- ・CDの違法コピーについて（2人）
- ・有害サイトへのアクセス制限（1人）
- ・掲示板への書き込みについてのマナー（1人）
- ・チェーンメールの対処法（1人）
- ・メールをきっかけとした人間関係のトラブル（1人）

【高等学校教師】96人

- ・出会い系サイトの対処法（1人）
- ・チェーンメールの対処法（1人）
- ・誹謗中傷の対処法（1人）
- ・嫌がらせの対処法（1人）
- ・迷惑メールの対処法（1人）
- ・名簿の作成について（1人）

【特別支援学校教師】93人

- ・有害サイトへのアクセス制限（4人）
- ・チャットに夢中になっている（1人）
- ・使用料金について（1人）
- ・迷惑メールの対処法（1人）

要望や相談の内容としては、小学校、中学校では携帯電話の使用やメールを利用する上での問題点、高等学校、特別支援学校では出会い系サイトや有害サイトなど、携帯電話やインターネットを利用する上での問題点や危険性について、家庭から要望や相談を受けている。

8 情報モラルの指導を通して児童生徒に何を身に付けさせたいですか。【記述回答】

【小学校教師】88人

- ・マナー（33人）
- ・危険性についての知識（21人）
- ・ルール（15人）
- ・個人情報の保護（14人）
- ・情報を適切に判断する能力（7人）

【中学校教師】49人

- ・モラル（8人）
- ・人権意識の向上（6人）
- ・情報を適切に判断する能力（5人）
- ・データの自己管理能力（4人）
- ・マナー（4人）
- ・危険性についての知識（3人）
- ・プライバシーの尊重（2人）
- ・道徳性、公正・公平、生きる力（1人）
- ・法を守る大切さ（1人）
- ・情報化社会を理解していく能力（1人）
- ・人への思いやり、優しさ（1人）
- ・有害サイトへの対処法（1人）

【高等学校教師】96人

- ・マナー（12人）
- ・他人への思いやり（8人）
- ・危険性についての知識（6人）
- ・情報を適切に判断する能力（5人）
- ・個人情報の保護（3人）
- ・プライバシーの保護（3人）
- ・モラル（2人）
- ・人権保護（2人）

【特別支援学校教師】93人

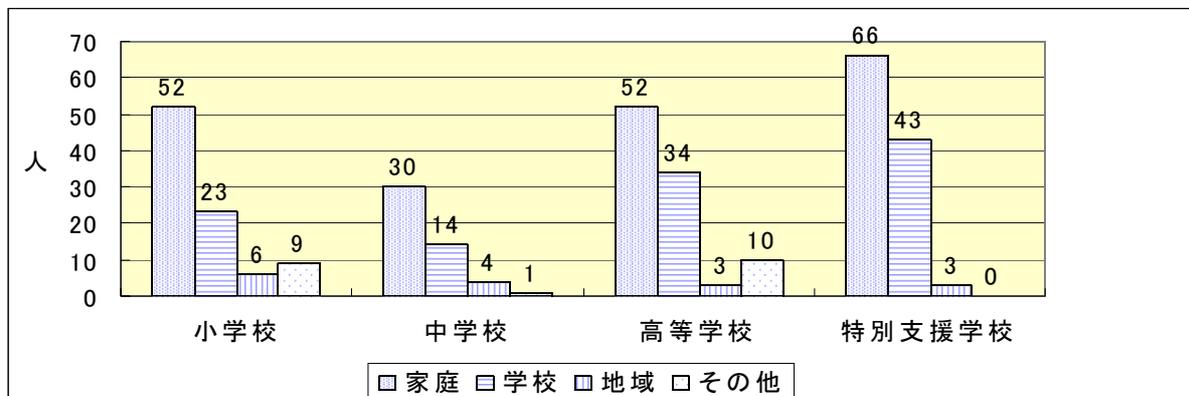
- ・危険性についての知識（10人）
- ・マナー（8人）
- ・情報を適切に判断する能力（8人）
- ・個人情報の保護（6人）
- ・情報を積極的に活用し、情報化社会を生き抜く力（3人）
- ・ルール（2人）
- ・有害サイトや迷惑メールの対処法（2人）
- ・新しい時代の一般常識（1人）
- ・著作権の知識（1人）
- ・他人への思いやり（1人）

児童生徒に身に付けさせたいこととして、全体を通してマナーや危険性についての知識をあげている。小学校においてはルール，中学校ではモラル，高等学校では他人への思いやり，特別支援学校では情報を適切に判断する能力をもってほしいということがうかがわれる。

保護者対象の調査から，保護者が携帯電話やインターネットの利用について，学校で指導してもらいたい内容が「有害情報や危険なサイト」「マナー」が多いことから考えると，保護者と教師間の意識が合致している。

9 携帯電話やインターネットを利用する際のマナーなどを児童生徒が学ぶ場として、中心となるべき場はどこだと思いますか。【複数回答】

- ① 家庭 ② 学校 ③ 地域 ④ その他



その他の内容

【小学校教師】

- ・家庭と学校で（1人）
- ・企業主催の学習会（1人）

【中学校教師】

- ・携帯電話の販売店（1人）

【高等学校教師】

- ・社会全体（5人）
- ・携帯電話企業（3人）
- ・県教育委員会（1人）

【特別支援学校教師】

- ・家庭と学校で（1人）

全体を通して「家庭」が中心となるべきであるという回答がほぼ半数を占め、「学校」で指導を行うべきであるという回答がそれに続く。保護者対象の調査から学校で指導してもらいたい要望事項が多くあがっていることを考えると、「家庭」と「学校」、「地域」等を含めて社会全体で行い、子どもたちを家庭と学校、地域の中で育てていくことも大切である。また、少数意見であるが携帯電話関連の企業や販売店が中心となるべきであるという回答もあった。

学校においては、発達段階に応じた情報モラル教育の充実を図る必要がある。また、家庭に対しても情報モラル教育や有害情報対策の支援を行う必要がある。各地域においては有害情報から子どもを守るネットワークづくりの取組が始まっている。

今後は、携帯電話やインターネットを利用する際のマナーなどを児童生徒が学ぶ場として学校、保護者、地域が連携して取り組み、児童生徒を見守っていくことが大切であると考えられる。

### (3) 研究主題に迫るための手だて

児童生徒、保護者、教師を対象とした実態調査の結果を踏まえ、次のような手だてを講じ、授業や学校行事等の実践研究を通して研究主題を究明することとした。

#### ア 小学校において

実態調査から判断すると携帯電話やパソコンの所持率は低い、年々増加の傾向にあり、小学校段階から携帯電話の使い方や情報モラルについての指導が必要である。

携帯電話の中でも特にメールの使い方については、児童だけでなく保護者にも指導が必要である。また、保護者が子どもに携帯電話を持たせたがるという実態であるので、保護者への啓発も必要である。インターネットは学校では調べ学習で使うことが多く、教師の目の届く範囲で使用している。しかし、家庭では保護者の目の届かない範囲での利用が多く、個人のモラルに委ねなければならないので、学校だけでなく家庭でのきちんとした指導が必要である。

#### イ 中学校において

実態調査から判断すると携帯電話やインターネットを利用するときのルールがない家庭が過半数であった。児童生徒に対してルールがないためにおこるメールやインターネットでのトラブルについて、事例をもとに考えさせる機会をもつ必要がある。

また、保護者の多くは子どもの携帯電話やインターネットの利用状況をよく把握していないので、改めて子どもとの話し合いの時間をもってもらうため、保護者参加型の授業や学校行事等を行う。さらに、教師に対しても研究授業を通し、情報モラルに関する研修の機会を増やす。

#### ウ 高等学校において

実態調査から判断すると生徒・教師・保護者の情報モラルに対する意識のずれを感じる。現在、高校生のほぼ全員が携帯電話を所持しているのが実態である。このことから携帯電話を所持させない、学校に持ち込ませないという指導ができないのが現状である。

生徒たちが携帯電話やインターネットをどのように利用しているのか、興味がない、知らないという教師や保護者が多いのも実態である。このことから、生徒に対する情報教育の指導に力を入れる。また、生徒の携帯電話やインターネットの利用状況や被害状況を把握し、教師の指導力向上のための校内研修を実施する。さらに、保護者に対しても情報提供をこまめに行い、指導と啓発を行う。

#### エ 特別支援学校において

実態調査から判断すると生徒が携帯電話を所持したり、インターネットを扱う機会がさらに増えてきている。保護者が危惧している点としては有害サイトやマナーに関するものが多い。そこで、携帯電話やインターネットの正しい使い方や有害サイトの危険性に関してどれだけ知識や理解があるか、アンケートを実施する。アンケートの結果をもとに「正しく安全に使うことができる」ための授業実践を行う。

### (4) 実践研究

研究の基本的な考えと実態調査の結果を踏まえ、手だてを講じ、「児童生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方」を究明するため、研究協力員の所属校9校（小学校3校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校1校）で実践研究を行った。

**【研究 1】 小学校における情報モラルの指導の在り方**  
**－第 4 学年の情報メディア活用に対する意識の分析を通して－**

**(1) 研究のねらい**

現代の子どもたちは、多様な情報メディアの氾濫する中で生活している。そして、何が  
必要なのか、何が正しいのかを理解しないうちに周囲にあふれるメディアに接し、気づか  
ないうちに犯罪の中に流されてしまっている。気がついた時には取り返しのつかないこと  
になっていることが多い。

そんな子どもたちに正しい情報モラルを教えていくのは、家族・地域そして私たち教師  
であると考え。私たちは、家族や地域が指導できない部分でのソフト面に関する指導を  
し、補っていく必要がある。しかも、その指導は、まだ、犯罪に巻き込まれることの少な  
い小学校が最も適していると考え。

本学年に対しては、2年生の時に個人情報に関する内容の授業を実施している。しかし、  
当時、分かりやすく説明したつもりでもあまり理解することはできなかつたらしく、授業  
の内容を聞いても答えられる児童は少なかった。

本校では、情報メディアに関するトラブルは発生していないが、児童のほとんどが進学  
する中学校においては、情報機器（携帯電話）でのコミュニケーション不足から生じるト  
ラブルが生徒指導の原因の一つに挙げられているようだ。様々な場面においてモラルを教  
えられてきているはずなのに、どうして忘れてしまうのか。正しい行為を揺り動かす何か  
があるのか。

果たして、子どもを取り囲む大人はどうか。手本となっているのか。

子どもたちのモラルをはぐくみながら、それを取り囲む周囲の意識を少しでも変えてい  
きたいと考え、このテーマを設定した。

**(2) 児童に情報モラルをはぐくむための手だて**

① アンケート調査

児童の実態を把握する手段として、著作権に関するアンケート調査を実施し、どのくら  
いの認識があるのかを確認する。内容的には、4年生でも分かるような簡単で身近なもの  
とし回答しやすいようにする。

② 児童の実態を把握し、それをもとにした授業の展開

アンケートの内容をもとにした授業を展開する。児童は、自分で書いたアンケートの回  
答を確認しながらすすめていく。授業終了後、児童の著作権やメディアを使う上でのマナ  
ーを指導する。

③ 児童の実態を家庭に知らせ、家庭における理解を得て、協力を求める

児童のアンケート調査をもとに、家庭に通知し、理解と協力を求める。その際、現在、  
携帯電話を子どもに与えている保護者の考えやこれから与えようとしている保護者の考え  
をアンケートで記入してもらえようにする。

④ 保護者からのアンケートを集計して、その結果を家庭に通知することで、情報メディア  
を使う際、また、子どもに使わせる場合のマナーを啓発していく。

### (3) 実践

#### ① 「どっちかな?・どうしてかな?」アンケート調査

児童に書ける範囲で回答するように説明し、解説をせずに自由に取り組みさせた。

2年生の時に、個人情報に関する授業をしていたのでたずねてみると、「自分や友だちの名前か住所を人に教えてはいけない。」という答えが返ってきた。その考えも念頭においてアンケートに答えていくよう説明した。

無記名だったので携帯電話の所持と使用についても正直に回答していた。現在は、6人だけが専用の携帯電話を所持していた。

#### ② 学級活動「著作権ってなーに?」

アンケートをもとに授業を実施した。4年生なりに理解はしていたようだった。1問ずつ解説をしながら児童と一緒に考えていった。自分が書いたり創ったりしたもの全てに著作権が発生することを知り、「粘土でつくった恐竜にも著作権があるの?」

と驚く児童もいた。「壊れてしまった粘土の作品を勝手に直していた人がいたけど、いけないことなんですか?」という質問が出た。直してもらった子に聞いてみると「直してもらってうれしかった。」という返答だった。勝手に直されたりしても相手がいやだと思わなければ罪にはならないが、一言話してから直すとトラブルにはならないことを説明すると納得していた。

また、今の携帯電話は簡単に写真が撮れるが、安易に本などの一部を撮ることは「どろぼうしてるのと同じだよ。」と犯罪行為であることをはっきり答えていた。

友だちからのメールを他の友だちに見せても良いかという問いには、著作権というよりも「メールをくれた友だちは、メールの内容を他の人に見せたくないだろうから、相手のことを考えて勝手に見せるのはよくない。」という意見が出た。

6年生が書いた文を1年生が読めるように平仮名に直して提示することに関しては、ほとんどの児童が自信をもって、良いことと答えていた。いけないことだと説明すると、「1年生のためにしてあげているのにどうしてだめなの?」と信じられない様子だった。しかし、粘土を直した話をすると、「文を書いた6年生に許可をとれば直せるんだね。」と、ほっとしていた。

#### 資料1 児童へのアンケート

どっちかな?・どうしてかな?		男	女
自分でそうだと思うところに○をつけてね。理由も書けたら書いてね。			
1 「ドラエもん」の曲で学級歌をつくったよ。どこで発表できるかな?	教室	音楽朝会	水戸市音楽のつどい
2 「愛しのナポリタン」でダンスをしました。どこで発表できるかな?	教室	運動会	水戸市芸術館
3 授業で使うのにインターネットから資料を印刷できるかな?	できる ( )		
	できない ( )		
4 本屋さんで本の中の一部分を携帯電話で撮りました。	できる ( )		
	できない ( )		
5 宅配便の人から友だちの住所や電話番号を教えて欲しいと言われました。	困っているから教えてあげる ( )		
	教えない ( )		
6 友だちからメールがきました。おもしろそうな内容だったので 他の友だちにも見せてあげました。	大丈夫 ( )		
	見せちゃダメ ( )		
7 児童集会で6年生が書いた文を1年生が読めるようにひらがなに直して見せてあげました。	大丈夫 ( )		
	ダメ ( )		
<分かったこと>			
★自分の携帯電話を持っていますか?	はい	いいえ	
★親や家族の携帯電話を使っていますか?	はい	いいえ	
★何に使いますか?	電話	メール	時計 写真 インターネット ゲーム おさいふ
★困ったことはありますか? ( )			

### ③ 保護者へのアンケート

児童が携帯電話に今のところは振り回されていないのは把握できた。しかし、友だちへの思いやりが強い子どもたちだからこそ、これから先、犯罪に巻き込まれないためにも保護者の意識を知り、その対策を考える手だての一つとしてアンケートをとることにした。4年生67人中64人の保護者から回答を得ることができた。無記名で実施したこともあって率直な意見をいただくことができた。また、とても真剣に考えていることがよく分かった。

### ④ 家庭への啓発

保護者からのアンケートを簡単にまとめたものを家庭に配布した。今回はすぐに意見を求めずに、12月の保護者会の時に話が聞ければと考えている。



「著作権ってなに？」授業風景

## (4) 結果と考察

### ① 学級活動から

児童は全ての著作物に著作権があり、勝手に使ったり見せたりしてはいけないことを学習した。自分の作品を大切にするように友だちの作品も同じように大切にしなければいけないことがわかった。そして、許可をもらうということを学習した。

インターネットからダウンロードしたりコピーしたりすることは、学習に使う分だけならよいことがわかり、むやみにコピーをしなくなった。自分たちが運動会で踊った曲には著作権はかからないのかという疑問が出たが、学校の学習の中でならば許可を取らなくてもよいことがわかり、安心してた。

自分の家族がCDをコピーして聴いているが、それはどうなのかという話題になり、著作権法に反するという意見とみんなやってるから大丈夫という意見が出た。たくさんの方がしているからいいという考え方は善悪に関係なく多数決に流されてしまうので、きちんと話し合った。児童の中から、自分だけで楽しむだけなら大丈夫だと父親が話していたという意見が出ると他の児童は信じられない様子だった。保護者の中には、きちんと子どもに説明ができる人がいることに気づかされた。

児童が一番悩んだのは、低学年のために漢字を平仮名に直すことがいけないことだった。つまり、児童にとっては親切なことが、悪いことになってしまうということやなかなかな理解できなかった。しかし、きちんと許可をとれば正しいことになることがわかった。何事も黙って勝手にやってはいけないんだということを確認できた。

「だから、先生は、間違った字を直すときに直しても良いかをいつもぼくたちに聞いているんだね。」

これからも、この素直な子どもたちに正しいことを伝えていくために、私自身が模範にならなくてはと授業を終えて改めて感じた。

② 保護者へのアンケート調査から (第4学年保護者67人中64人回答)  
アンケートの結果より

1 お子さんに専用の携帯電話を持たせていますか。

はい 6人 いいえ 58人

ア 持たせている理由

- ・仕事をしているので子どもだけになってしまうから
- ・子どもの居場所がわかるから (GPS対応)
- ・家に電話がないから

イ 持たせるに当たっての約束

- ・知らない電話番号には出ない (登録先のみ対応)
- ・インターネット機能は使わない
- ・用件以外は使わない

2 お子さんに家族の携帯電話を使わせることがありますか。

はい 19人 いいえ 45人

ア 使わせるに当たっての約束

- ・家族への電話, メールのみ (決まった人だけ)
- ・家族の許可を得てから (勝手に使わない)
- ・長電話はしない
- ・インターネット機能は使わない

3 これからお子さんに携帯電話を持たせようと考えていますか。

はい 31人 いいえ 29人 無 4人

ア いつごろ持たせようと考えているか

- ・中学生になったら 17人
- ・高校生になったら 7人
- ・親子で必要と感じた時 2人
- ・未定 2人
- ・6年生ごろ 1人

イ 何のために持たせようと考えているか。

- ・塾や習い事などの送迎の連絡をとるため 15人
- ・防犯のため 7人
- ・所在確認のため 4人
- ・友だちとのコミュニケーションのため 2人
- ・親の安心のため 1人
- ・学校からの電話連絡網がメールでくると聞いたから 1人

ウ 持たせるときの契約内容 (複数回答可)

- ・キッズ対応 14人
- ・使用に当たっての制限など 34人
- ・フィルタリング 8人
- ・子どもの要求に従う 1人

4 携帯電話を使ったトラブルや事件が報道されていますが、それらについてどう思いますか。

- ・善悪の判断がつかないうちに、責任が持てないうちに持たせていることがよくない
- ・携帯電話を持っていることによって犯罪に巻き込まれている
- ・行政，企業，地域，家庭がしっかりと説明すべきだ
- ・とても恐ろしいこと，国がもっと責任を持つべきだ
- ・これからももっと増えると思う
- ・子どもの相談相手のなさを感じる
- ・大人も携帯電話の使い方をしっかりと学ぶべきだ

5 子どもに携帯電話を持たせることについてどう考えますか。

<賛成派>

- ・必要性があれば持たせる
- ・いざという時に必要
- ・キッズ対応であればよい
- ・やむを得ない
- ・子どもの居場所が確認できるのでよい
- ・家庭によっては必要
- ・公衆電話が少なくなったので仕方ない

<反対派>

- ・持たせる必要がない
- ・安易に持たせてはいけない
- ・義務教育の間は必要ない
- ・できることなら持たせたくない
- ・自分の行動にきちんと責任が持てるようになってからでいい
- ・母は必要ないが父は必要と感じている

<その他>

- ・中学校によっては、携帯電話の所持率が高く、持っていないと友だちの輪に入れずにいじめのメールがまわるので、地域や親が持たせないような取組をすればよい
- ・携帯電話は必要ないと感じているが友だちみんなが持ち始めると持たせてしまうかもしれない
- ・携帯電話を持つことが悪いのではなく、その前に大人がきちんとモラルを指導すべきだと思う
- ・携帯電話を与えた以上は親がきちんと責任を持つべきだ

アンケートからは、保護者の正直な意見を聞くことができた。

義務教育の子どもたちに携帯電話が必要ないものだということは十分認識している。しかし、分かっているにもかかわらずこれから持たせようと考えている保護者が多いのも事実である。持たせる理由は、子どもの安全を考えてのことが一番だが、友だちとのコミュニケーションのためという意見もあり、どこまで親が責任を持てるのか心配な点も見られた。頭では持たせる必要はない、持たせたくないと思っけていてもその気持ちをどこまで持ち通せるかは難しい。持たせることが悪いことではなく、親も子もしっかりとした目的意識をもって、便利で安全な情報機器として使用することが求められる。

今回のアンケートで保護者が携帯電話に関して真剣に考え、たくさんの意見を持っていることが分かった。

### ③ 家庭への啓発

アンケートの結果から、保護者が子どもに携帯電話を持たせることよりもきちんとモラルを指導する大切さを考えていることが分かった。今後の保護者会では、そのことを話題にあげて話し合い、家庭への啓発の一步としたい。

## (5) 成果と課題

### ① 児童において

今回の研究を通して、児童は、自分を大切にすること・友だちを大切にすることの重大さを多少なりにも理解することができた。

携帯電話に関しては、今のところはあまり関心がないが、中学生になったら携帯電話を持ちたいと考えている児童は、男子よりも女子の方が多かった。防犯という理由がほとんどであるが、友だちとのメール交換が最大の理由である。著作権だけでなく携帯電話に関する指導も中学校の例や報道での話をしながら行ってはいるが、実際に被害に遭っていないので実感がない。そればかりか、自分は大丈夫だと思っている。

メールの悪口も手紙に書いた悪口も同じだというような今も自分たちがやっている具体的な例をあげながら、企業の協力も視野に入れて今後も根気強く指導していきたい。

持つことが悪いことではなく、正しく使えばとても便利で安全な道具であるということを唱えていきたい。

### ② 保護者において

子どもたちの将来や現実に起きている問題について真剣に考えていることがよく分かったことが大きな成果であると思う。大人も携帯電話に関して使い方やメリット、デメリット等についてもっと知らなければならないと考えていることも分かった。携帯電話購入の際には機能についてや料金などについての説明はあっても、使うことでの問題点や危険性に関する説明までしてくれる業者は無に等しい。やはり、そのような状況では企業などで企画している携帯教室も考えていかなければならない。保護者側からも、勉強すべきであるという意見が出ている以上は、今後の実施を考えていこうと思う。

携帯教室イコール携帯電話の助長と考えるのではなく、専門家から正しい知識を教えてもらい、保護者自身が子どもにきちんと指導ができるようにすることがまず、必要である。携帯電話を許可する指導ではなく、今後、使用が迫られた際に正しい使い方ができるようにするための指導であるということを確認してすすめていきたい。そのためには、校内の情報主任を中心に学年に応じた計画を立てて実施していくことが重要であると考え。また、保護者同士が話し合いの場を持ち、率直に意見交換をすることも有効な手だてと考える。

いずれにしても、学校、地域、家庭が協力して子どもたちを犯罪から守っていくためにどうすればよいのかを常に考えていくことである。今日指導したから明日はできるというものでは決してないのだから、一緒に悩み、考え、そこから正しいものを導いていきたい。

今回の実践で、親の意識を変えるところまではできなかった。今後の指導を通して徐々に啓発していきたいと考えている。

**【研究 2】 小学校における情報モラルの指導の在り方**  
**－第 5・6 学年親子学習会「ちょっと待ってケータイ」を通して－**

**(1) 研究のねらい**

近年、情報化の進展にはめざましいものがあり、「IT 革命」と呼ばれるように急激かつ大幅な社会の変革が進行している。社会の高度情報化に伴い、情報を主体的に選択し、活用できる能力が一層重要となっており、教育活動全体を通じてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の積極的な活用が図られている。

児童にとっての一番身近な情報通信機器といえば、「携帯電話」が挙げられるだろう。家族や友人との間の連絡にとっても便利な携帯電話は急速に普及してきた。防犯ブザーや居場所のわかる GPS 機能などがついた子ども向けの機種も販売されており、我が子に持たせる保護者も増えている。その普及率は、小学生で約 3 割、中学生で約 7 割、高校生では 9 割以上にものぼる。しかし、携帯電話は一方で、使い方に十分な注意が必要な道具でもある。最近では、児童生徒が携帯電話やインターネットの「影の部分」を深く認識しないまま使うケースが問題になっている。携帯電話のインターネットを通じて、出会い系サイトなどの有害な情報を簡単に得たり、メールやブログ（日記風サイト）をめぐるトラブルに巻き込まれたり、掲示板への誹謗中傷の書き込みなどで加害者となってしまったりと、児童生徒が関わった様々な事件も多く起きている。

そこで、これらの問題に対応するためには、学校で指導していただくだけではなく、保護者への啓発・指導も必要であると考えた。子どもに携帯電話を持たせるべきかどうかを判断する上で、子どもの携帯電話の利用状況や問題点をしっかりと知ることは保護者の責任である。現在の携帯電話の「影の部分」をきちんと把握し、有害な情報や危険から子どもたちを守るにはどうすればよいかを保護者にも理解してもらいたいと考え、この研究を行うことにした。

**(2) 児童に情報モラルをはぐくむための手だて**

① 保護者と連携した情報モラルの指導の工夫

高学年（5・6 年生）の親子学習会を利用して教育講演会を開き、「携帯電話の影の部分」について親子で一緒に考えてもらう場を設定する。講師としては、「茨城県メディア教育指導員」の資格を持つ外部講師を招き、「子どもをとりまくケータイ・インターネットの世界 ～ちょっと待って！ケータイ～」という演題で講演をお願いする。スクリーンにはプレゼンテーション画面を大きく映し出し、具体的なトラブルの例や被害の実態等を挙げながら、小学生にもわかりやすく講演をすすめていただけるようにする。

② 児童の判断力・実践力を育成するための授業の工夫

情報モラルの指導内容については様々なものがあるが、単なる説明、指導だけでは、態度として定着するには至らないであろう。資料を活用して調べ学習をしたり、友だちと討論したり、実際に操作体験をしたりするなど、活動の方法を工夫して児童が情報モラルの重要性を実感できる授業を実践する必要がある。そこで、Web サイト上の情報モラル教材を活用し、実際に問題となっている事例を「疑似体験」することを通して、携帯電話を利用する際の留意点やトラブルに巻き込まれないための対処法を学習し、児童に判断力・実践力を育成していくことにする。利用する Web サイトは、「情報モラル研修教材 2005」

(独立行政法人教員研修センター)と「ネット社会の歩き方」(財団法人コンピュータ教育開発センター)である。

③ 児童一人一人が学びを実感できるまとめ方の工夫

児童一人一人が自身の学習活動への反省点・課題などをしっかり把握できるように学習のまとめ方を工夫していきたい。講演会の後にアンケートをとって、児童の意識の変容を確認したり、振り返りカードに感想や学習してわかったこと、もっと知りたいことなどを記入させて、携帯電話を慎重に使っていこうとする意識を高めたりしたい。また、学習活動の最後には、「ケータイを使うわたしへ」という自分宛の手紙を書かせて、携帯電話を活用していく上での留意点を自分宛にアドバイスしていく活動を取り入れ、「影の部分」に注意しながら自分の生活に生かしていこうとする態度を育てていくことにする。

(3) 実践

① 児童・保護者の実態 (平成19年6月12日実施 5年生75人 6年生59人 合計134人)

《児童》

・携帯電話の所持率→ 23.9%

・携帯電話のおもな使用目的(複数回答)→

通話	22人	メール	28人
写真	9人	音楽	8人
ゲーム	2人		

・携帯電話の利用時間(1日)→

0分~30分	43.7%	31分~60分	34.4%
61分~90分	12.5%	91分~120分	6.3%
120分~	3.1%		

・家庭内での携帯電話のルール→ ある 71.9%

・おもな携帯電話のルール→ 料金・時間の制限,メールの使い方,Webサイトの制限,カメラ機能の使い方,知らない番号の電話には応じない

・携帯電話を利用してみて「よかった」と思ったこと

→緊急の連絡に便利,友だちが増えた,カメラで楽しめる,迷子にならない

・携帯電話を利用してみて「いやだな」と思ったこと

→迷惑メール,いたずらメール,使用料金,有害サイト

《保護者》

・子どもが携帯電話を利用することでどんなことに役立っているか

→緊急の連絡に便利,すぐに安全を確認できる

・子どもが携帯電話を利用することでどんなことが危険か

→有害サイト,出会い系サイト,迷惑メール,事件・トラブルに巻き込まれる,使用料金,利用時間,個人情報への漏えい,家庭学習の時間の低下

② 実践内容

ア 「子どもをとりまくケータイ・インターネットの世界

~ちょっと待って!ケータイ~」(5・6年合同親子学習会)

(ア) 期日:平成19年6月27日(水) 第2・3校時

(イ) 場所:体育館

(ウ) 対象:5年生児童(75人),6年生児童(59人),参加保護者(54人)

- (エ) 構成：2部構成 第1部→児童・保護者  
第2部→保護者のみ

(オ) 内容

第1部 「ちょっと待って、ケータイ」	
(おもに児童向けの講演)	
項目	ポイント
1. チェーンメール	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分のところで止めよう。</li> <li>心配なら・・・転送先アドレスに送信しよう。</li> </ul>
2. ふざけ・いじめメール	<ul style="list-style-type: none"> <li>受け取る人の気持ちを考えてメールを送ろう。</li> <li>相手を傷つけるメールになっていないかどうか確認してから送信しよう。</li> </ul>
3. 個人情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手を信用して個人情報を送信するのは危険</li> <li>怪しいサイトは「見ない！行かない！書き込まない！」</li> <li>個人のプロフ、ブログ、HPなどは悪用されやすいので危険</li> </ul>
4. だましメール	<ul style="list-style-type: none"> <li>架空請求には、返事をしない。相手にしない。</li> <li>お金を払わない。</li> <li>知らない人には会いに行かない。</li> <li>困った時には大人（親・先生・消費者センター）に相談する。</li> </ul>
5. まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>困ったときには大人を信用して相談しよう。</li> <li>人を傷つけないようにしよう。（いたずら・いじめメール）</li> <li>自分を傷つけないようにしよう。（自殺サイトへのアクセスをしない。）</li> </ul>

第2部 「親なら知っておきたい 携帯電話の安全な使い方」	
(保護者向けの講演)	
項目	ポイント
1. 有害サイトの紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>出会い系サイト、アダルト系サイト、ドラッグ系サイト等の実際の画面を提示しながらの説明</li> </ul>
2. 犯罪被害の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>出会い系サイト、架空請求、個人情報流失、個人情報悪用等の被害の報告</li> </ul>
3. 携帯電話は親の責任で購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族で使い方についての話し合いを持ち、必ず具体的なルールを決めることが大切</li> </ul>
4. セキュリティ、フィルタリング、アクセス制限について	<ul style="list-style-type: none"> <li>各携帯電話会社のサービスの紹介と申し込み方法の説明</li> <li>子どもに携帯電話を持たせるときには、是非申し込みを</li> </ul>
5. すぐに相談できる家庭環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>困ったときにはすぐに相談できるような家庭環境づくりを</li> <li>いつでも気軽に話ができる親子関係を</li> </ul>
6. プロフィールサイトの紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが平気で個人情報（名前、顔写真、学校名、住所、電話番号、アドレス等）を公開しているプロフ、ブログ、個人HPの現状を実際の画面を提示しながら紹介</li> </ul>

イ 「体験から学ぼう！」(学級活動：「携帯電話を活用するときの心構え」)

(ア) 期日：平成19年6月28日(木) 第5校時

(イ) 場所：PC室

(ウ) 対象：6年2組児童(29人)

(エ) 利用サイト：情報モラル研修教材2005

<http://sweb.nctd.go.jp/2005/taiken/index.htm>

ネット社会の歩き方

<http://www.cec.or.jp/net-walk/>

(オ) 展開

学習活動・内容	児童への支援
1. 携帯電話に関する現況を確認する。	・アンケートの結果を提示して、携帯電話の所有率や、「いやだなあ」と思った体験などを確認する。
2. 本時の学習内容を知る。 ◆携帯電話の問題点を知り、有効に活用していく姿勢を身に付けよう。	・現在所有していなくても、今後所有する可能性が高いことを知らせ、前向きに授業に参加できるように助言する。
3. 携帯電話でできることを確認する。	・あまり深入りせずに、発表があった内容に少し補足説明する程度にとどめる。
4. 携帯電話を利用する上で問題になっていることを考え、発表する。	・昨日の「親子学習会」で学習したことを思い出しながら、問題点が列挙できるように支援していく。 ・携帯電話にまつわる事故や事件を報道した新聞記事や、携帯電話会社のカタログなども有効に活用して、問題点を明らかにしていく。
5. 疑似体験を通して、そこに潜むわなや危険性について理解する。 ◆利用サイト ・情報モラル研修教材2005 ・ネット社会の歩き方	・疑似体験を通して、どのような危険性が潜んでいるのかを実感させるとともに、その対処方法が十分理解できるように丁寧な説明を補足する。 ・PCの操作がうまくいかない児童には、操作の仕方を個別に支援する。
6. 本時の学習のまとめをする。	・「ケータイを使うわたしへ」という自分宛の手紙を書くことにより、携帯電話を使う上で大切なポイントを振り返ることができるようにする。

#### (4) 結果と考察

##### ① 保護者と連携した情報モラルの指導の工夫

新聞等に取り上げられた、携帯電話を使用していてトラブルとなった具体的な事例が紹介され、その対処方法についても丁寧に説明していただけたことにより、児童にとっては大変理解しやすい講演であったと思う（資料1）。また、共通の話題について、親子で一緒に考えたり、感じたりできる場を設定できたことも、とても効果的であった。

講演会の第2部は、児童が退場した後の保護者のみへの講演ということもあって、スクリーンにはかなりショッキングな画面も提示されたようである。子どもたちの目の前まで迫っている危険を目の当たりにして、多少困惑気味なところもあったが、携帯電話の「影の部分」についての理解が大いに深まるとともに、子どもに携帯電話を持たせるときの注意点が再認識できて、保護者にとっても、大変有意義な講演であったと思う。



5・6年合同親子学習会の様子

#### 資料1 学習振り返りカード

学習振り返りカード		6月27日
6年2組 番名前		
学習内容	子どもをとりまくケータイ・インターネットの世界 ～ちょっと待って！ケータイ～	
☆今日の学習を振り返って、わかったことや感じたことを自由に書きましょう☆		
ずらとケータイは便利で楽しいだけのものだと思っ いたけれど、とてもこわいこともあると書いてあ びっくりした。今わたしはケータイをもちま ん。そろそろケータイがほしいと親にたのん ど。今日の話を聞いてもう少く考えようと思 ました。はだかの写真を送ったりお金をはらえな とおひきされている人が今いるかもしれないのでま けられる人がいるならやんたらんぞういう人をたす けてほしいと思いました。 中学生になったら、今よりもケータイがほしいと思 になるかもしれません。でもわたしは本当に自信を もって使えるようになってから、買ってもらうと思 います。 今日学習したことはとても役に立ちました。		
問題点や正しい使い方を理解して 楽しく活用できるといいね。		

学習振り返りカード		6月27日
6年2組 番名前		
学習内容	子どもをとりまくケータイ・インターネットの世界 ～ちょっと待って！ケータイ～	
☆今日の学習を振り返って、わかったことや感じたことを自由に書きましょう☆		
ほんとに私がつかっていたケータイが、ちょっとまらから 危険なことにまきこまれてしまふことがよくかんじま した。私もチェーンメールが毎週から来ることをか あって、お母さんにまいたら、「友だちもチェーンメ ルから消したとけ言われたので私は自分の所でホッ クしました。今日、チェーンメールのことをも聞いて、 おひきする人かと思ひました。次は、チェーンメールか またもは自分の所で止めたいと思ひます。 今日の話を聞いて、チェーンメールの不安 解消してよかったね。		

##### ② 児童生徒の判断力・実践力を育成するための授業の工夫

親子学習会の翌日に、学級活動の時間を利用して、情報モラルの学習会を実施した。

情報モラル教育に有効な「情報モラル研修教材2005」と「ネット社会の歩き方」の2つのWebサイトを利用して、児童は携帯電話にまつわる様々な問題点を学習し、そこに潜

むわなや危険性についての理解を深めることができた。「～してはだめです」とか「～には注意しなさい」といった禁止事項等の知識面の学習だけではなく、実際に疑似体験をしたことによって、児童は「ケータイは危険と隣り合わせ」であり、「ほんのちょっとした気のゆるみで、誰でもトラブルに巻き込まれる可能性がある」ことが実感できたようである。前日の講演や本時の学習を通して、「なぜ、してはいけないのか」を児童自身が真剣に考え、自分の意見を持ち、正しく判断・行動できる態度を身に付けることができたのではないかと思う。



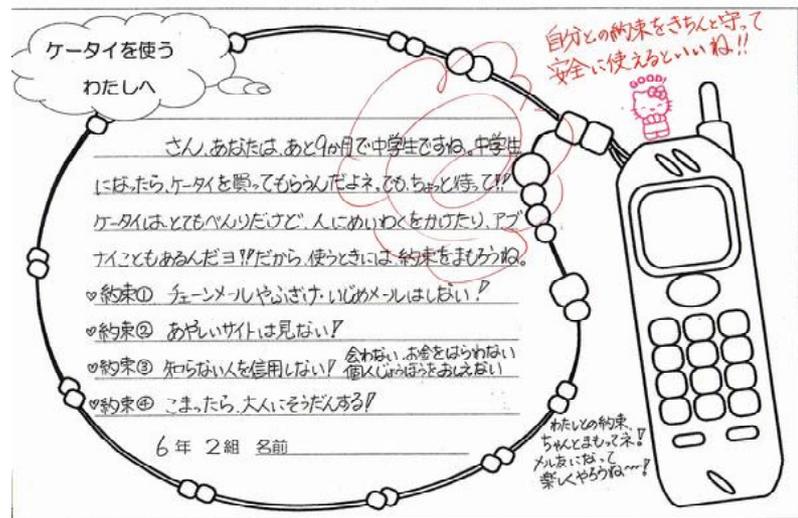
情報モラル学習会の様子

③ 児童生徒一人一人が学びを実感できるまとめ方の工夫

学習後のまとめ方の工夫として、「ケータイを使うわたしへ」という自分宛の手紙を書く活動を取り入れた。「大切なポイントをワークシートに記入して、おしまい」という形式的なまとめ方ではなく、「自分自身に向けて大切なことを伝える」という方法をとったため、真剣に丁寧にまとめることができた。どの児童の手紙にも、「光と影の部分があることを認識した上で、影の部分に注意しながら携帯電話を自分の生活に生かしていこうとする意志」が感じられた。「自分自身との約束」として、自分に対して決めたルールを具体的に書くことができた児童も見られた（資料2）。

また、まとめ方を工夫したことによって、携帯電話を持っている児童だけが関心を持つような授業にはならなかった。現在、携帯電話を所有している児童には、「今注意しなければならないこと」を、携帯電話を所持していない児童には、「将来、携帯電話を持ったときに注意しなければならないこと」を考えて手紙を

資料2 「ケータイを使うわたしへ」



書かせたため、誰もが学習内容を自分自身のことと受け止めることができた。まとめの活動を通して、相手を思いやること、そして自分の身は自分で守るといった態度の育成ができたと思う。

図1は学習前と学習後に児童に実施した携帯電話についてのアンケート結果である。

「携帯電話を使いたいと思いますか？」という問いに対しては、「使いたい」と答えた人数が学習後に減少している。これは、携帯電話の「影の部分」を知って多少不安を感じ

たために、使いたいと思う気持ちにためらいが出たのではないかと考えられる。

また、「携帯電話を安全に使える自信はありますか？」という問いに対しては、「安全に使える」と答えた人数が学習後に増加している。これは、「ケータイに関する学習」を通して、様々な危険からの回避・対処の方法を知ることができたため、携帯電話の使用に対して自信がもてるようになったためではないかと考えられる。

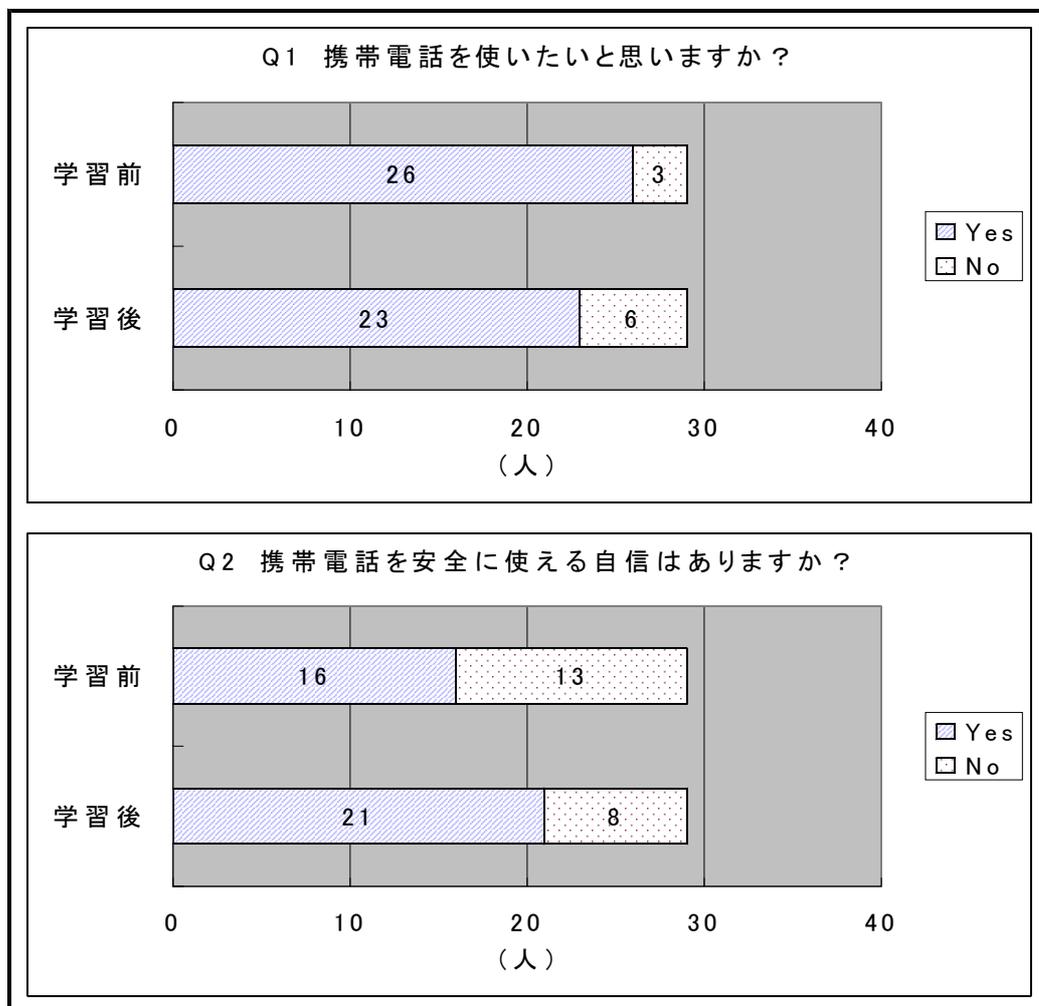


図1 児童生徒の意識の変化（平成19年6月実施 6年2組児童29人）

## (5) 成果と課題

### ① 研究の成果

子どもたちの健全育成のためには、家庭・学校・地域社会の連携が不可欠であり、そのためには、それぞれの役割を周知することが第一であると言われている。情報モラルの指導についても同様であり、学校でできることとできないことを明らかにして、家庭や地域社会にも協力してもらえるように啓発活動をしていくことが必要である。こうした意味からも、今回の実践は大変効果的であったのではないと思う。

親子学習会の講演は、保護者にとって、子どもに携帯電話を持たせる時期や用途を考える上でのよいきっかけづくりの場となったであろう（資料3）。「子どもに携帯電話は本当に必要なのか」、「いつから持たせるのか」、「何の目的で使うのか」など、利用に関し

での目的意識を明らかにすることの重要性や、「利用時のルール」を親子で十分に話し合うことの大切さを感じ取ることができたようである。また、日常の子どもとの会話を通じて、携帯電話をどのように使っているのかを把握しておくことも、子どもを危険から守るためのポイントであることが分かったようである。さらに、携帯電話契約時に、子どもに見せたくないサイトや利用できる時間帯を制限したり、誰と話をしたかを確認できる等、子どもを守る機能を設定することを保護者に勧めることができたことにより、フィルタリング機能などの活用にも関心が高まった。

現在、携帯電話を所有している児童の保護者にとっても、今後、所有させようと考えている保護者にとっても、今回の講演を聴いて、子どもに携帯電話を持たせるときのマナーや危険性を保護者自身が子どもに説明できるようになったことは、大きな成果であろう。

### 資料3 保護者アンケート

Q3. どんなことで困っているか、お困りになったことをお書き下さい

向うよく使っているパソコンも携帯電話が  
一瞬間遅ると、とても恐ろしいに感じるという  
事と改めて感じました。便利と危険に兼じた  
本気で聞いている事と、お伝えした事判断が自分  
ができるように伝えていく事は、与えたいと思  
(携帯電話) 実感しました。 ご協力ありがとうございました。

私の家では5年生から子供にケータイを持たせました。  
その時に、<sup>(ルール)</sup> 決まり事として、インターネットにつながらずには、親に必  
ず了解を取ること、メールソフトもさせず、おまじり  
と厳しくしました。そのころは、問題がなかったが、この頃  
問題が起きるとは思いませんでした。お困りです。いろいろと  
お話ししたい。ありがとうございます。 ご協力ありがとうございました。

娘は携帯電話を降ろす事が、時々、チャットメールが  
送られてく度、「送らなくても大丈夫かな?」と心配して  
います。親としては、<sup>送らなくても大丈夫かな?</sup>「もうチャットメールは送らなくていいよ」と  
返信しなくていいよと伝えていたが、<sup>そのお話を</sup> 娘のお話を、完全に  
お困りになった事でした。 ご協力ありがとうございました。

中学校進学を機に、子供にケータイを持たせようか、検討して  
いた時だったので、とても参考にになりました。親子でよく話し  
合ってみようと思います。 ご協力ありがとうございました。

#### ② 今後の課題

教師自身や保護者に「情報モラル教育は重要である」という認識がなければ、いくら情報モラルの授業を行っても上滑りの教育・指導になってしまうだろう。インターネットや携帯電話の世界で現在起きていることを全職員や全保護者が正しく把握し、子どもたちが将来、問題に直面しないように、また、直面したとしても身体や心に大きな傷を受けることなく対処できるように指導することの重要性を再認識することが大切である。

そのためには、情報モラルについての教師の校内研修の充実とともに、家庭や地域社会への定期的な啓発活動が大切であると考えます。学校が取り組んでいる情報モラル教育の概要や家庭での携帯電話やインターネットの使い方について、保護者に協力していただきたいことは、年度当初に行われる保護者会などで毎年伝えていくとよいと思う。その上で、保護者と連携した教育活動を行うための啓発活動を年間行事予定に位置づけ、毎年実行していくことが理想的であろう。現在、インターネット上では、保護者向け啓発活動で使用可能な教材、パンフレットも無料公開されている。今後は、それらの情報を校内研修等で

紹介し、保護者会で積極的に活用していけるような体制づくりが必要だと思う。また、小中連携した取組も検討していくことが大切だと考える。

インターネット上で起きるトラブルの特徴は、教師や保護者が気がついた時には、手遅れであることが多い。場合によっては、新聞報道される事件に発展してしまうこともある。情報モラル教育には予防教育の面が多くあるが、それを十分に行っているにもかかわらず、事件・事故が発生する可能性をゼロにすることはできない。児童生徒を犯罪者や犯罪被害者にならないためにも、これからは、問題が起きた場合の早急な対処の仕方や正しい法律の知識について、教師や保護者がしっかり知っておく必要があると思う。

最後に、情報モラル教育は「人の心」に関する学習を含んでいる。また、情報モラル教育の成果は、学習を行った児童が現実の問題と向き合ったとき、正しい判断ができるかどうかの場面に表れてくる。つまり、評価を将来に持ち越した学習とも言えるわけである。その成果を確認するためには、授業後の児童の日常生活をよく観察することが必要となるであろう。普段の児童の言動やメディアを活用しているときの学習の様子を観察する中で、情報モラルの授業で学んだ姿を見い出すことができれば、それは、その授業が生かされていることの確かな証である。児童の生活の中に、学習の成果がどんどん生かされるような授業実践をこれからも目指していきたい。

### 【研究3】 小学校における情報モラルの指導の在り方 －学校Webページからの情報発信を通して－

#### (1) 研究のねらい

近年の高速インターネット回線の発達に伴い、各家庭や個人にインターネット環境が急速に普及している。その普及に伴い、インターネットを利用するうえで、児童生徒が無意識のうちには被害者や加害者になる問題が増加してきている。例えば、インターネット上の掲示板に誹謗中傷する内容の書き込みをしたり、コピーによる著作権の侵害、携帯電話の架空請求など、様々なトラブルが起きている。そこで児童だけでなく、家庭や地域社会とも連携を図りながら、情報モラルを身に付けてもらうため、今回の研究を行うこととした。

#### (2) 児童に情報モラルをはぐくむための手だて

##### ① 個人情報の取扱について

学校Webページに児童の写真掲載や連絡網の作成・配布について、PTA総会にて学校長より保護者へ説明し、許可をもらう。

##### ② 学校Webページについて

本年度より学校Webページが新しくなりURLも変更されたので、学年便り、学校便りを通して保護者に学校Webページについて知ってもらう。コンピュータやケータイからのアクセス方法を図入りで説明し、少しでも多くの保護者に閲覧してもらえるようにする。ケータイからはURLを入力するのに手間がかかるため、QRコードを掲載し簡単にアクセスできるようにする。

##### ③ 学校Webページの更新

ア ケータイから記事の更新を行い、現場からリアルタイムに記事を投稿する。

修学旅行（5/31, 6/1）と宿泊学習（6/18, 19）の現場から投稿し、保護者に学校Webページの有用性を実感してもらう。

イ 学校行事に関する記事の投稿

学校行事を中心に地域や保護者に向けて記事の更新を行う。

ウ 学校Webページに関するアンケートの実施

修学旅行、宿泊学習後に保護者に対しアンケートを実施し、いただいた意見を今後の学校Webページの運営に反映させる。

##### ④ 保護者からの意見を学校Webページに反映させる

通常はコメント機能をOFFにしてあるため書き込みはできないが、コメントをつけられるようにし、実際に保護者の意見を書き込んでもらい、情報発信を体験してもらう。コメントスパムやトラックバックスパムなどが投稿されると予想されるので、学校Webページのあり方や情報モラルについて、学校と家庭で連携しながら考えていくようにする。あまりにもひどいコメントがつくようであれば、コメント機能をOFFにしたり、ユーザIDやパスワードを設定するなど、運営方法を検討する。

#### (3) 実践

##### ① 個人情報の取扱について

連絡網の作成や配布については、職員間でも問題となっていたが、保護者の考えを第一に進めることにした。学校運営委員会での保護者との話し合いで、個人情報の取り扱いについては学校の考え方に同意していただいた。それをふまえ、PTA総会で校長より保護者へ連絡網の作成や配布、学校Webページへの児童の写真掲載について説明を行った。

② 学校Webページについて

学年便り、学校便りを通して資料1のようなケータイからのアクセス方法を記載した文書を配布した。少しでも多くの保護者に関覧してもらえるよう、QRコードを掲載し簡単にアクセスできるようにした。アドレスに関しては、「Google」によりケータイ用に変換されたWebページが表示できるものを紹介した。

資料1 学年、学校便りに掲載した記事

本校ホームページ携帯サイトの構造  
 本校のURL <http://www.city.tsujioka.lg.jp/blog/> /index.php



PCサイトビューアー等を搭載している携帯電話からは、上記アドレスからアクセスできます。  
 しかし、携帯電話専用のビューアー(ホームページを見るためのソフト)や機種の違い、電話会社の違い等の問題から、うまくアクセスできなかったり、写真が表示されなかったりする場合があります。  
 QRコードが読みとれる機種であれば左記QRコードを読みとってアクセスしてみてください。  
 (googleにより、携帯電話用に変換された本校のページにアクセスできます。)

**携帯の画面**  
 実際に携帯に表示されている部分  
 ページはずっと下に続いています。

最新の記事をご覧になるには、表示されたページの更新を行うか、画面左上の「目次」をクリックし、表示された画面で「小学校」をクリックしてください。

記事のタイトルが一覧表示されますので、ご覧になりたい記事のタイトルをクリックしてください。

記事は下に行くほど古くなります。



The screenshot shows a mobile website layout with several sections:
 

- Header:** Includes a navigation menu with '目次' (Index) and 'RSS', a search bar, and a '検索' (Search) button.
- Navigation:** A large blue button labeled '小学校' (Elementary School) is highlighted with a dashed box and an arrow pointing to the text '表示された画面で「小学校」をクリックしてください。'
- LINKS:** A list of links for 'つばみらい市の小学校' (Elementary Schools in Tsubamirai City), including '小瀬小学校', '土和小学校', '谷原小学校', '東小学校', '板橋小学校', '小瀬小学校', '福岡小学校', '三島小学校', and '豊小学校'.
- NEW ENTRIES:** A list of recent posts, such as 'プール掃除 (05/22)', '陸上記録会 (05/21)', and '1,2年生の校外学習 (05/18)'. An arrow points to this section with the text '記事のタイトルが一覧表示されますので、ご覧になりたい記事のタイトルをクリックしてください。'
- CATEGORIES:** A list of categories like '学校紹介 (5件)', '1年間の行事 (1件)', and '学校のページ (11件)'.
- Previous Article:** A section titled '前の記事>>' showing a post from '2007-05-22 Tue' about 'プール掃除' (Pool Cleaning) with a photo of a pool.

 Annotations include a dashed box around the '小学校' button, arrows pointing to the search bar and the 'NEW ENTRIES' section, and text boxes explaining how to navigate the site on a mobile device.

### ③ 学校Webページの更新

学校行事や学年ごとに授業の様子などを学校Webページの記事として更新を行った。特に保護者の興味関心のある記事を中心に更新しようと考え、修学旅行や宿泊学習では活動の様子を細かく伝えた。

### ④ 保護者からの意見を学校Webページに反映させる

通常の記事にはコメントを受け付けていなかったが、地域や保護者の方からの意見を投稿してもらおうと考え、コメント投稿ができるようにした。学校便りや学年便りを通じてコメント投稿を呼びかけたり、記事の下方に「ご意見を寄せて頂ける方はこの記事のタイトル(写真の上)にある「音楽会壮行会」をクリックして、投稿していただくと幸いです。ハンドルネーム(匿名)のみの記入で投稿できます。ご意見等を学校運営に役立ていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。」のようなコメント付け、コメントの投稿を呼びかけた。

### 資料2 学校Webページ

The screenshot shows a school website interface. At the top, the title '小学校' (Elementary School) is displayed. Below it, there's a search bar and a date '2007.11.09/13:04:53'. The main content area features a post titled '音楽会壮行会' (Music Concert Rally) with a photo of a school assembly. The text below the photo describes a 3rd grade-led event. The left sidebar contains 'NEW ENTRIES' and 'CATEGORIES' sections. The right sidebar includes a search bar, a calendar, and an archives section.

さらに、「ホームページの感想・意見の書き込みのお願い」という文書を発行し、資料3にあるようなコメントの投稿方法を保護者に伝えコメント投稿を促した。

### 資料3 保護者に配布したコメント投稿方法

平成19年10月9日

保護者 殿

小学校長  
情報主任

ホームページへの感想・意見の書き込みのお願い

保護者の皆様には日頃から本校の教育活動にご協力頂き、大変感謝しております。  
すでにご存じの保護者の方もいらっしゃると思いますが、本校ホームページでは、地域や保護者の方から意見をいただいて、教育活動に生かしていこうと考えております。そのため、ホームページに意見を投稿できるようにしてある記事があります。ぜひ保護者の方にも情報発信を体験していただき、学校ホームページのあり方や情報モラルについて、学校と家庭で連携しながら考えていければと思います。ご協力よろしくお願い致します。

**本校ホームページへのコメント(感想)の投稿方法**

音楽会の練習という記事を例に説明します。

①タイトル(音楽会の練習)をクリックするとコメントを投稿する画面が記事の下に現れます。

☆コメントを投稿すると、ここにも反映されます。いつ、どんな記事にコメントがついたかが一目瞭然です。

②nameの枠の中に名前(イニシャルやハンドルネーム等)を書き込み  
commentsの枠の中に感想や意見を書き込みます。

③内容を確認し **コメント送信** をクリックすれば、記事がホームページに反映されます。

※投稿後、記事のタイトルをクリックすれば今までに投稿されているコメントが全て閲覧できます。

#### (4) 結果と考察

##### ① 個人情報の取扱いについて

保護者からは質問やクレームもなく、承諾してもらうことができた。地域や保護者の考え方によっては承諾をもらえないこともあるので、保護者との信頼関係をこれからも続けていけるよう努力していきたい。

##### ② 学校Webページについて

修学旅行終了後に学校Webページについて6年生の保護者にアンケート調査を実施した。資料4はその結果である。学校Webページの有用性については理解してもらえたが、積極的に感想を書き込みたい保護者は少なかった。貴重な意見をいただいたので、これからの学校Webページの運営に生かしていきたい。

## 資料4 修学旅行後のアンケート結果

### 学校ホームページについてのアンケート 結果

先日の修学旅行では事前の準備等お世話になりました。けがや病気による体調不良者も出ず、楽しい思い出ができたこと、本当に良かったと思います。修学旅行で経験した事を今後の学校生活に生かして欲しいと思います。

さて、現在の学校ホームページ運営の感想を聞かせていただければと思います。アンケートを作成しました。お忙しいところ大変恐縮ですが、今後、よりいっそう学校ホームページの充実した運営を行うためにも、ご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

以下の質問をお読みいただき、該当するお考えの記号に○をつけてください。

1 今回の修学旅行の記事をご覧になりましたか。

- 4人 ア コンピュータで見た。  
2人 イ ケータイ<sup>※1</sup>で見た。  
5人 ウ コンピュータとケータイの両方で見た。  
3人 エ 見ていない。

※エと答えた方は、質問3、4、5は未回答で結構です。

2 その他の学校行事の記事についてご覧になったことがありますか。

- 4人 ア よく見ている。  
4人 イ 見ていない。  
5人 ウ これから見ようと思う。  
0人 エ その他 ( )

3 修学旅行の記事の更新はいかがでしたか。

- 11人 ア 適当であった。  
0人 イ もっと短い間隔で更新して欲しかった。  
0人 ウ その他 ( )

4 掲載された写真は適切でしたか。

- 9人 ア 適切であった。  
2人 イ もっと個人を分らないようにして欲しかった。  
0人 ウ その他 ( )

5 今回(修学旅行)のようなホームページの運営をどう感じますか。ご意見があればご記入ください。

- ・様子が分かって大変よかった
- ・毎日の出来事を子どもと話していますが、ホームページを見ながら話すと会話が増えてよかった。
- ・今どうしているか、天気の様子などがわかり安心した。
- ・子どもたちの様子がわかって安心することができた。これからも続けて欲しい。
- ・とても楽しく見ました。「みんな元気です」の先生のコメントにも安心しました。夕食のメニューも見られて良かったです
- ・今回、初めての事なので子どもが体調が悪かったため随時様子が分かり安心できた。
- ・楽しかったです。続けて欲しいと思います。
- ・リアルタイムで子どもたちの状況が分かって良いと思う。
- ・一緒に旅行しているようだった。

6 現在、掲載記事への感想(コメント)を書き込むことはできませんが、もし書き込めるようになったら感想を書きたいですか。(書き込んだ感想(コメント)は本校の記事と同じように誰でも読むことができます。)

- 0人 ア 是非、書いてみたい。  
10人 イ 思わない。  
2人 ウ その他(時と場合によって書いてみたい)

7 現在、本校ホームページは、全世界の誰からでもアクセスできますが、メリットとデメリットがあります。

ID<sup>※2</sup>とパスワードで記事を保護することで、個人的な情報の掲載が可能になり、よりパーソナルな情報提供が可能になりますが、実施を望みますか。(IDとパスワードをもっている人だけが、記事を閲覧可能になります。)

- 4人 ア 実施を望む。  
6人 イ いくらIDとパスワードで保護しても、情報は漏れるので実施しない方がよい。  
2人 ウ その他(・そこまでの詳しい情報は校内の手紙などで良い)

※1 ケータイとは通常以外のデータ通信を行える機種のことを指し、最近では携帯電話と区別して使われている。

※2 ID (identifier) … コンピュータの利用者を識別するために一人一人に割り当てられた名前。個人識別記号のこと。

### ③ 学校Webページの更新

現在も学校行事を中心に記事の更新を行っている。地域や保護者の方からのコメントの投稿はまだ少ないが、一日平均100件程度の閲覧履歴がある。これからも定期的に更新を行っていきたい。

様々な記事に対して、地域や保護者の方からのコメント投稿はすぐにはなかった。そこ

で、本校児童が投稿することで、地域や保護者の方の書き込みを誘発できると考え、書き込みを行った。実際に書き込みを行う前に、資料5の指導案で授業を行い、掲示板へ書き込みする際の注意について学習した。実際に児童が書き込みを行う場合は、本名は使用せず、あらかじめ誰がどんなハンドルネームを使うのか決めておき、校内では誰が投稿したのか把握できるようにした。何人かの児童が情報発信を体験すると、徐々に投稿が増えるようになってきた。コメントは好感の持てる反省や励ましが多かったが、当初の予想通り、残念な書き込みも見られた。このコメントをきっかけに、児童に情報モラルの大切さを理解させるよい機会となった。今回の研究では実施できなかったが、保護者を巻き込んで一緒に情報モラルについて考える機会を設けていきたい。

## 資料5 「インターネットを楽しく安全に使おう」の指導案

第6学年1組 総合的な学習の時間活動案		指導者	
1 単元 インターネットを楽しく安全に使おう			
2 目標			
○WEBページに発信されている情報の確かさを多面的に自分で確かめることができる。 (情報の収集・判断)			
○電子掲示板やブログで意見交流を行い、危険な書き込みに対する正しい対処法を身につける。 (情報の分析・処理・創造)			
○人権を侵害するような電子掲示板やブログへの書き込みに注意し、責任ある発信ができる。 (情報の伝達・発信)			
3 単元を学習するにあたって			
(1) 単元について			
子どもたちがインターネットのブラウザや各種コミュニケーションツールを使うには多くの課題がある。例えば、好ましくないWEBページへのアクセスや人権侵害の恐れがある電子掲示板やブログへの書き込み、電子メールにおけるSPAMメール、危険なチャットなどの利用である。この学習では実際にインターネット上で起こりうる問題を校内コミュニティサイト上で体験させることによって、インターネットの影の部分への正しい対処法を理解させ、子どもたちのコミュニケーション能力を高めたと考え本単元を設定した。			
(2) 指導の視点			
WEBページには正しくない情報や個人情報を詐取する危険なもの、人権を侵害する電子掲示板やブログなどがあることに気づき、そのような情報に接した際の正しい対処法を考えることができるようにすることをねらいとする。実際に書き込まれた好ましくないやりとりに触れ、どこが好ましくないのかを考え、正しく安全な電子掲示板やブログ、チャットの利用法を身に付けることができるよう指導にあたりたい。			
4 単元計画			
過程	活動内容	教師の指導・支援	評価
ふれる・つかむ	・インターネットを今まで使ってきて、気になることや心配なことを発表する。 ・電子メールを体験する。 ・学習で学んだことを作文やスタディノートにまとめる。	スタディノートやメール、インターネットで嫌な気持ちになった書き込みを見たことがあるか考えるようにする。	インターネットや電子メールを利用する上で、不快に感じたことをまとめることができる。
調べる・まとめる	・電子掲示板を使う。 ・電子メールを使って交流する。 ・電子掲示板やブログを楽しむ。(本時) ・授業の感想や分かったことを作文やブログにまとめる。	ユーザ名やパスワードの必要性について説明する。なりすましや金銭の被害にも遭うことにも触れる。	電子掲示板や電子メールのブログを体験し、友達と意見の交流を図ることができる。
広げる・生かす	・対応方法を考える。 ・嘘の書き込みみがあったら。 ・誤った情報を発見したら。 ・好ましくないやりとりを見つけたら。 ・クラスでチャットを楽しむ。 ・危険なチャットの呼びかけが来たら。 ・「SPAMメール」について調べ、対処法を話し合う。	ブログやチャットで書き込まれたことは、サーバなどに記録が残ることを説明する。 人権を侵害する書き込みは犯罪であることに触れる。	電子掲示板やブログ、チャットへの望ましい書き込み方について考え、発信することができる。
5 本時の活動			
(1) 目標			
電子掲示板やブログは文字だけのコミュニケーションのため、ニュアンスや真意が伝わりにくいことを知り、適切な利用方法考えることができる。			
(2) 準備・資料			
校内コミュニティサイト ブログ記事			

(3) 展開

学習活動及び内容	資料	教師の支援と評価(◎)
<p>1 本時の学習課題をつかむ</p> <p>掲示板やブログの適切な使い方を考えよう。</p> <p>2 ブログ記事を読んで話し合う。</p> <p>○ どうして一郎は、ラッキーへ返事を書きこんだのでしょうか。</p> <p>・ 書きこみに対して返事をするのが礼儀だから。</p> <p>・ うれしい気持ちを伝えたかったら。</p> <p>○ 「どういう意味？はっきりしてくれよ。」という書き込みは、一郎が伝えなかった意味と、ゲンガーが受け取った意味ではちがいます。それぞれどういう意味だったでしょう。</p> <p>(一郎)</p> <p>・ はっきりと書いてほしいです。</p> <p>・ 曖昧な意味なのでどちらともとれません。</p> <p>(ゲンガー)</p> <p>・ 変な書きこみをするな。</p> <p>・ 何を考えているんだ。</p> <p>○ 「なにムキになっているの？」という書き込みを見た一郎は、どんな気持ちだったでしょう。</p> <p>・ そういうつもりではないのに、言いがかりをつけられた。</p> <p>・ そっちの方が悪いのに、何という言い方だ。</p> <p>3 電子掲示板やブログを利用する時に気を付けることを知る。</p> <p>・ 書き込む時には、相手がどのように感じるかをよく考えることが大事なんだな。</p> <p>4 本時のまとめをする。</p>	<p>校内コミュニティサイト ブログ記事</p>	<p>・ 「ありがとう」のように、表記された文字だけでは感謝の度合いが伝わりにくい例等を示し、文字だけで自分の思いを伝えることの難しさを確認する。</p> <p>(アイロニーコミュニケーション)</p> <p>・ 校内コミュニティサイトを利用して書き込みにかかわる問題について話し合うようにする。</p> <p>・ ハンドルネーム等の用語については補足説明をする。</p> <p>・ トラックパッドの書き込み方法について補足説明する。</p> <p>・ 電子掲示板やブログへの書き込みは文字だけでコミュニケーションを図るため、ちよつとけんかをお互いを攻撃するようにならぬようにやさしいものであることを望ましい書き込み方について(発表・書き込み)。</p> <p>◎ 自分が電子掲示板やブログで記事を発信したことでのけんかにならないようにするためには、どうすればよかったかを記入する。</p> <p>◎ 電子掲示板やブログは文字だけのコミュニケーションのため、ニュアンスや真意が伝わりにくいことを知り適切な利用方法を考えることができたか。(書き込み)</p> <p>・ これから校内コミュニティサイトを利用するときに気をつけなければならぬことを再確認する。</p> <p>・ チャットについても触れておく。</p>

資料

一郎君は、ホームページを作りました。自分でえがいたイラストや取材した写真などを使い、見やすさやデザインを考えて作ったので、自分でもとてもいいできばえだと思いました。

ホームページをインターネットで公開してから、2、3人の人から「ホームページを見たよ。」と言ってもらいました。一郎君は苦労して作ったホームページなので、もっと多くの人からの感想を知りたくなりました。そこでホームページに掲示板を作り感想を聞くことにしました。

一郎君は掲示板に「ポッチャマ」というハンドルネームで参加しました。しばらくすると、ラッキーさんから「よく調べていたね。」と書き込みがありました。一郎君(ポッチャマ)はよい返事があったのでうれしくなり、お礼の書き込みをしました。

ポッチャマ>感想を聞かせてね。  
ラッキー>よく調べられていたね。  
ポッチャマ>感想をありがとうございます。図書館に行ったり、インタビューをしたりして調べました。

続いてゲンガーさんから書き込みがありました。

ゲンガー>びみょうだった

「おや？」  
一郎君(ポッチャマ)はこの「びみょうだった」という言葉が「いい」と言っているのか「悪い」と言っているのか分かりませんでした。はっきりしてほしかったので、ゲンガーさんにたずねることにしました。

ゲンガー>びみょうだった。  
ポッチャマ>どういう意味？はっきりしてくれよ。

すると、ゲンガーからすぐに返事がありました。

ポッチャマ>どういう意味？はっきりしてくれよ。  
ゲンガー>なにムキになっているの？びみょうだから、びみょうって書いたんだ。(?!?)

一郎君は、思いがけない言葉におどろきました。そしてだんだんと腹が立ってきました。  
「なんだい！はっきりしない書き込みをした自分が悪いくせに。」

ポッチャマ>どういう意味？はっきりしてくれよ。  
ゲンガー>なにムキになっているの？びみょうだから、びみょうって書いたんだ。(?!?)  
ポッチャマ>むかつく！もうここに書き込みをするなよ！[L]#

怒りにまかせてこのような書き込みをして言い返しました。こうして掲示板でのけんかになってしまいました。

掲示板でのやりとり

ポッチャマ>感想を聞かせてね。  
ラッキー>よく調べられていたね。  
ポッチャマ>感想をありがとうございます。図書館に行ったり、インタビューをしたりして調べました。  
ゲンガー>びみょうだった  
ポッチャマ>どういう意味？はっきりしてくれよ。  
ゲンガー>なにムキになっているの？[L]#びみょうだから、びみょうって書いたんだ。(?!?)  
ポッチャマ>むかつく！もうここに書き込みをするなよ！[L]#

また、トラックバックスパムも付くようになってしまった。実際にトラックバックをたどってみると悪質なサイトで、ウイルス警告が出てきた。ウイルスや情報を盗み出すスパイウェアを送り込もうとしているようなサイトであった。無差別・機械的に送っているものとみられる。

## (5) 成果と課題

今回の研究は児童と保護者を巻き込んで、情報モラルについて学んでいこうと計画した。しかし学校Webページの更新やコメントの投稿方法の文書を配布するだけでは、保護者と共に情報モラルについて考えていくことは難しいと感じた。児童が投稿することで、地域や保護者の書き込みを誘発することができたので、これからも投稿を呼びかけていきたい。コメントは好感の持てる反省や励ましが多かったが、当初の予想通り、残念な書き込みも見られた。今回、本校Webページに悪意のあるコメントが付いたことにより、情報モラルについて保護者の協力を得て、共に考えていくことがとても大切であると感じた。また、情報モラルを保護者と共に学ぶ絶好の機会であるとも考える。今後、学校Webページを通じて、情報モラルについて呼びかけを行っていきたい。さらに、児童にコメントの投稿を促すことで、保護者が学校の様子を知るよい機会になると考えるので、これからも呼びかけていきたい。まだまだ保護者と教師の間に情報モラルに対する考えに温度差があると感じられるが、積極的に外部講師等を活用して「親子で学ぶ携帯教室」のような、ネットワークの危険性や情報モラルについて学ぶ機会を設けていきたい。将来、児童主体で学校Webページを運営し、児童や保護者、地域のみんなで情報モラルについて考えていければと思う。

市が用意したサイトの掲示板では児童が自由に書き込みを行える。また、様々なサイトに掲示板やブログが存在し、意見が匿名で自由に書き込める状況である。利用者は記事を投稿する際のモラルやマナーについて、しっかり身に付けておかなければならないと思う。日々増加する新たな情報モラルに関する問題について、年間指導計画を見直し、計画的に指導していくことが課題である。

ブログにおけるトラックバック機能も、悪質でなければとても有効に情報の環を広げることができる。トラックバックスパムやコメントスパム対策として、様々な機能が出現しているが、そういった対策をとらなくても安全で安心できるネットワークがいつか実現することを願っている。

## 【研究4】 中学校における保護者とともに参加する「ケータイ安全教室」の実施

### (1) 研究のねらい

2004年6月、長崎県佐世保市で起きた女子児童による同級生殺傷事件において、その主な原因がネット上の掲示板のトラブルであったことは記憶に新しい。

ネットワークの普及は、私たちの生活を便利で豊かなものにした反面、今までの社会には見られなかった様々な危険が生じるようになった。特に、子どもたちが学校や保護者を介さず有害情報を簡単に得られるため、大人から子どもの行動が見えない状況にある。

そこで、本研究では、学校と保護者が連携し、判断力や自制力の未熟な生徒に情報モラルをはぐくむきっかけづくりとして、生徒と保護者が情報モラルと一緒に学習する実践を提案する。

### (2) 生徒に情報モラルをはぐくむための手だて

#### 「ケータイ安全教室」の実施

昨年度、本事業で行った「情報モラルについての調査」から幾つかの実態を把握することができた。まずは、携帯電話を利用する際のルールが料金に関するものは多いが、使い方についてはあまり決められておらず、家庭内での話し合いの機会が必要であることがわかった。さらに、保護者はルールを決めていることで安心して子供に携帯電話を使用させているが、子どもたちはその意識が年齢が上がるにつれて薄れていくことも分かった。子どもは自らの使用方法が親には知られていない、または見られたところで何をしているのかわからないだろうという意識でいる。携帯電話やインターネットの急速な発展に保護者がついていけずに、子どもたちへの指導が難しいことも見受けられた。

また、本校の生徒を詳しく分析すると、Webサイトへのアクセスはパソコンに比べ携帯電話が圧倒的に多い。そこで、本来の情報モラル教育は、パソコンと携帯電話を含むものであるが、携帯電話に絞って考えることとした。

私たち教師も日頃から情報モラルに関する研修は積んでいるものの、保護者と同様に日々発展している技術に追いついていない場面も多い。そこで、携帯電話会社と協力し、携帯電話に関する最新の情報や技術、携帯電話の使いすぎによる体への影響などを話してもらうことで、生徒自らが携帯電話の使い方を見直すことができると考える。

#### 保護者への啓発活動

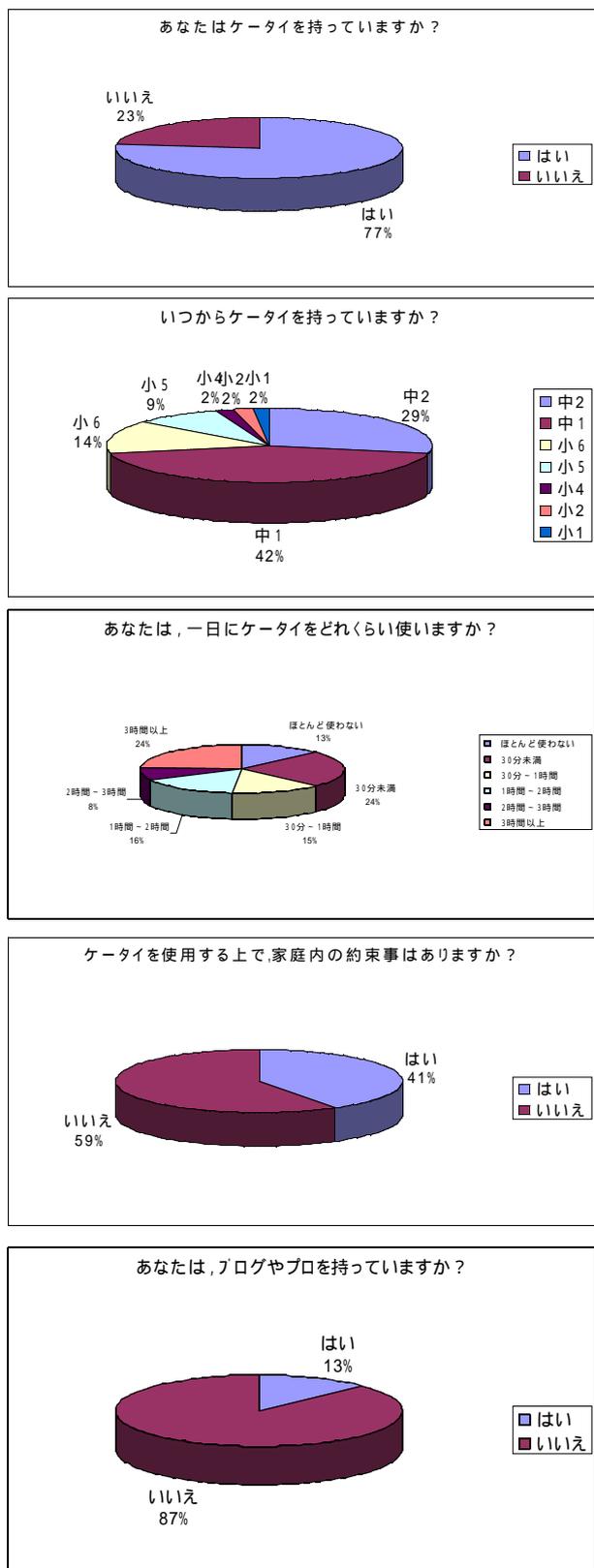
本年度、本校生徒を対象に実施した「ケータイに関する調査」の結果から実態をさらに詳しく把握し、その結果を保護者にもフィードバックした。保護者にも携帯電話の現状を知ってもらい、学校と家庭が同じ方向を向いて指導することを期待したものである。

携帯電話の使用のほとんどが学校の教育活動以外で行われていることを考えると、それに関するモラル教育は、保護者の理解や協力なしにはできない。むしろ、その中心となるべきなのは家庭であると考えが、現状では難しい。

そこで、本学級で実施するケータイ安全教室に保護者も参加してもらうとともに、その後、学級懇談会で話し合う場を設定することで、危機感をあおるだけでなく、何か事件があったときの連携も取りやすくなると思う。

### (3) 実践

#### 本校生徒の実態



本校の3年生の生徒に実態調査を行ったところ次のような結果が見られた。

まず、携帯電話の所持率は75%を超えた。6月実施のアンケートのため、それ以降に購入した生徒もいるので、この数値はもっと上がっている。所持していない生徒も、ほとんどの生徒が「ほしい」と答えている。

いつから所持しているかについては、中学校入学時や中2になってからが多かった。若干であるが、小学校低学年に、保護者との連絡用として所持していた生徒も見られる。

一日の使用時間であるが、3時間以上と答えた生徒が、15人いた。使用目的はほとんどが友だちとのメールであった。もはや、中学生にとっては携帯電話は通話より、メールを通して友達とコミュニケーションをとるツールであることが分かる。3時間以上使用している生徒のほとんどは、自分の部屋で使用しているので、親は知らないと答えていた。

料金についての約束事は多いものの、使用時間や目的については、生徒は親には知られていないと答えている。このことから、携帯電話に関する実態を保護者が把握できていないことが分かる。

また、携帯電話を利用する際に困っていることとしては、チェーンメールや架空請求をあげる生徒が多かった。しかし、チェーンメールは約1割の生徒は次に回したが、自分のところで止めた生徒がほとんどであった。架空請求も届いた生徒はいたものの大きなトラブルにはなっていないようである。

プロフやブログを作成している生徒は、約1割であった。

図1 携帯電話に関する実態調査結果  
(平19.6.5実施 3年生生徒82人)

## 本時の学習指導案

### ア 指導の過程

区分	日 時	内 容	対 象	活動の場
事前	4/13 放課後	・ケータイ安全教室の申し込み	携帯電話会社	放課後
	6/5 朝の会	・実態調査の実施	全生徒	朝の会
	6/5 ~ 放課後	・実態調査を基にした面談	一部生徒	放課後
	6/28 放課後	・ケータイ安全教室の打ち合わせ	携帯電話会社	放課後
本時	7/9 5校時	・ケータイ安全教室の実施	全生徒・保護者	学級活動
事後	7/9 6校時	・講演「ネット社会の危険性」	保護者	講演会

### イ 本時の活動

#### (ア) ねらい

携帯電話に潜む危険性や携帯電話の使用による健康上の影響などを知り、今後の生活に生かそうとする態度を育てる。

#### (イ) 準備・資料

スクリーン・パソコン・プロジェクター・スピーカー・アンケート用紙

#### (ウ) 展 開

活 動 内 容	教師の支援と評価
1 本時の学習内容を知る。	・ 事前に実施したアンケート結果を知らせ、本時の学習内容を確認する。
2 携帯電話に関する話を聞く。 ・ 出会い系サイト誘引メール ・ 架空請求メール ・ フィッシング詐欺 ・ チェーンメールについて ・ 掲示板等についての誹謗中傷 ・ ケータイ使用が与える健康上の影響 ・ フィルタリングサービス など	・ 事前に打ち合わせを行い、アンケート結果から本学級生徒にとって問題と思われる内容について、携帯電話会社の方から詳しい説明を聞く。  ・ 実際に起きた携帯電話のトラブルの例を多く出してもらうことで、生徒がより真剣に考えられるようにする。
3 本時の感想を話し合う。	評 携帯電話に潜む危険性や携帯電話の使用による健康上の影響などを知り、自分の生活を見直すことができたか。 (発表・アンケート) ・ ただ不安をあおるだけでなく、上手な使い方を一緒に考えていくことを伝え、本時のまとめとする。

#### (エ) 事後の指導と生徒の活動

生徒の日常の会話や学習の場などあらゆる機会の中で変化がないか見守るとともに、保護者が携帯電話に関する相談をしやすい雰囲気づくりをする。

#### (4) 結果と考察

「ケータイ安全教室」の実施（保護者の感想）

今回の授業は、保護者に参加してもらったため、授業参観日に設定した。平日の午後であったが19人の参加があった。以下が授業後に行った保護者のアンケート結果をまとめたものである。

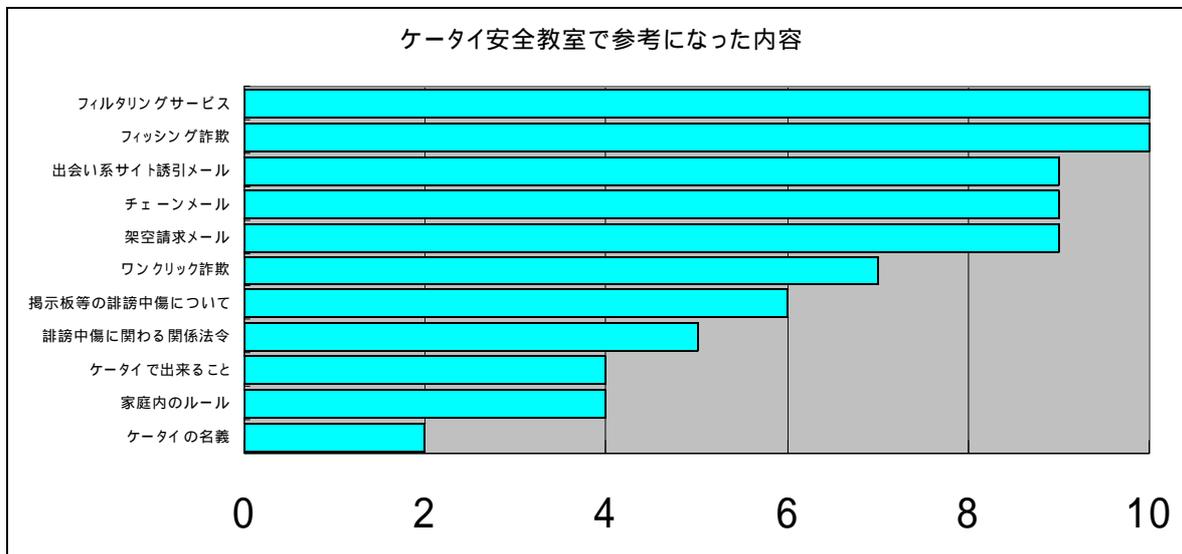


図2 授業後のアンケート結果

(平19.7.9実施 保護者19人)

メールに関しては、フィッシング詐欺、出会い系サイト誘引メール、ワンクリック詐欺など、最近の事件が新聞記事等で紹介された。チェーンメールについては、携帯電話会社に送るサービスが紹介された。また、フィルタリングサービスについては、サービス自体の存在を知らなかった保護者が多かったが、説明後は、その必要性を感じているようであった。安全教室終了後、講師の方に個別に相談する保護者も見られた。

また、別のアンケート結果を見ると、今後は安全教室のような内容は、専門的な知識のある携帯会社が担うべきとの意見が最も多かった。家庭でルールについてしっかり話し合いたいという意見や学校で学習の機会を設けてくれてありがたい等の意見も見られた。

計画してあった授業後の保護者懇談会は、教育講演会があったため実施できなかったが、講演会が茨城県メディア指導員による「子どもにとってのネット社会の危険性」という内容であった。

当初の計画では、授業と懇談会をセットで考えていたため、予定変更は大変残念であった。中学校は保護者の生の声を聞く機会はあまり多くない。携帯電話についても、普段考えていることがあるはずだが、気軽に相談できているとは言えない。今後、違う場面で取りあげたいと考える。



ケータイ安全教室の様子



生徒の様子

資料 1 ケータイ安全教室での配付資料

Part 2 ケータイが安全に使えるように～保護者・指導者から伝えたい～

**2-7 フィルタリングサービス(有害サイトアクセス制限サービス)**  
あやしいサイトにアクセスしないようサーバでカットする。

**2-8 ケータイトラブルから身を守る防衛法**

**防衛1 事前に防ぐ!**

- 機種・販売店(キャリア)のメール配信機能等の活用
- フィルタリングサービスの利用
- 個人情報を公開しない
- 重要な情報を送るサイトへは、URLを確認入力
- コーポレート情報も公開しても、個人情報は漏れないから安心なように

**防衛2 メールなどが来ても無視!**

- 迷惑に感じるメール
- 機種単位でURLにアクセスしない、電話をかけない
- メール配信停止用アドレスには返信しない

**防衛3 トラブルが発生したらすぐ相談!**

- 保護者、先生にすぐに相談
- 消費者センター、警察相談窓口(警察科)に相談

-6-

Part 4 ケータイを安全に使うために～安心の機能やサービスを活用する～

**ケータイ安全教室**

**2-1 親子でケータイについて話し合いましょう。**

子どものケータイの管理を子ども任せにせず、家庭でしっかり話し合い、ルールを作りましょう。

まずは以下の点についてお子さんと話し合ってみてください。

- 料金の上限について
- 1日の使用時間について
- メールの転送について
- メールの送信時間について
- インターネットの利用制限について
- ブログ・掲示板・SNS・アプリの書きこみについて

保護者が子どものケータイについてきちんと把握することが、ケータイトラブル回避の第一歩です。

**2-2 親子で決めるケータイルール(例)**

- ①ケータイの料金は1ヶ月に○○○○円まで。
- ②ケータイを使うのは、1日○○分まで。
- ③知らない人とケータイメールのやりとりをしない。
- ④着信履歴は、ケータイを使わない。
- ⑤インターネットを利用するときは、決められたウェブサイトに外は見ない。
- ⑥ブログや掲示板に書きこむときは、言葉遣いに気をつける。また、悪口やうそなど悪質な書きこみはしない。
- ⑦ウェブサイトに、自分や友だちの名前、住所、電話番号などの個人情報を書きこまない。
- ⑧食事や人と話しているときにメールを打たない、返信しない。
- ⑨ケータイを自分の部屋に持ち込まない。(充電時は部屋に置く。)
- ⑩フィルタリングサービスも活用する。

-20-

ケータイ安全教室の配布資料は以下のアドレスからダウンロード可

[http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/social/educational/safety/manual\\_download/student.html](http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/social/educational/safety/manual_download/student.html)

「ケータイ安全教室」の実施(生徒の感想及び変容の様子)

迷惑メール対策として、ドメイン登録しておくことでメール自体を携帯電話会社がストップしてくれるサービスを紹介されたが、知らない生徒も多かった。また、全体的にはサイトには誘惑や危険が多く、特定の目的以外でサイトにアクセスするのは控えようという雰囲気であった。

友人とのメールについては、長時間の使用が体に及ぼす影響などの話があったものの自分は大丈夫と過信している生徒が多かった。夏休み期間中は、携帯電話の使用時間が増えた生徒も見られた。生徒は送られてきたメールに関しては返信せざるを得ない暗黙のルールがあるため、送り手と受け手どちらの生徒も変容しないと使用時間は減らないようである。信頼していた友だちに送ったメールを他の友達に勝手に見られたトラブルも起こっている。

アドレスを教えていないのにメールが送られてくる仕組みについては、説明がなされ納得したようである。

その後の会話の中で、インターネット機能を全く使用しなくなった生徒が1人見られた。

景品メールが届いたが、安全教室の内容を思い出しメールを削除した生徒もいた。

架空請求が届いた生徒がいたが、「近くの大人にすぐに相談しよう。」というケータイ教室の内容を思い出し教師に相談してきた。

## 資料2 授業後のアンケート

<p>ケータイ安全教室の感想</p> <p>.....日頃使っている携帯だけどい3人な危険がひそんでいることを知り驚いた。むやみにいじらないようにしようと改めて思った。</p>
<p>ケータイ安全教室の感想</p> <p>.....チェーンメールのことやドメインとゆう3&lt;セクシ&gt;フリークさぎたなどの話は、</p> <p>.....べんきょうになりました。おもしろいでした。</p>
<p>ケータイ安全教室の感想</p> <p>.....</p> <p>.....チェーンメールなどを怖いと初めて思いました。</p> <p>.....おじいちゃんやおばあちゃんにも注意するようお願いしたいです。</p>

フィルタリングサービスの加入について（保護者）

資料3 フィルタリングサービスに関するアンケート用紙

**携帯電話に関するアンケート**

質問1 「ケータイ安全教室」においてフィルタリングサービスが紹介されました。その後、お子さんの携帯電話はフィルタリングサービスに入りましたか。理由とともにお答えください。  
(携帯電話を持たせている方のみお答えください。)

はい

いいえ

質問2 携帯電話の使い方等について、学校にどんな指導を望みますか。

ご協力ありがとうございました。

ケータイ安全教室では、有害サイトへのアクセスを制限させるフィルタリングサービスが紹介され、保護者はその必要性を感じたようであった。また、手続きも販売店において簡単にできることも知らされた。しかし、実際にサービスに加入した保護者はほとんどいなかった。この原因を明らかにするために、追跡調査をした結果が次の通りである。

後日、ケータイ安全教室に参加した10人の保護者よりアンケートの回

答をいただいた。新たにフィルタリングサービスに加入した人が2人、以前から加入していた人が1人であった。新たに加入した2人については、夏休み中に子どもと一緒に販売店で加入していた。以前から加入していた人は、自分が使用していた携帯電話を子どもに名義変更する際に加入していた。加入しなかった理由としては、「時間がないから」、「子どもを信頼しているから」、「毎月の明細書で利用状況を把握しているから今のところは必要ない」、「子どもの了解が得られないから」がそれぞれ1人ずつであった。

## 5 成果と課題

今回、携帯電話会社と協力してケータイ安全教室を実施した。実施する際に、インターネットで調べたが、その段階では教室を開催しているのは1社しか見つけられなかった。その後、調べてみると別な1社が小学校向けに教室を開催していた。

ケータイ安全教室の内容は、事前アンケートにより要望を伝えておいたため、生徒は関心をもって聞くことができた。特に、実例をもとに掲示板への誹謗中傷が招くトラブルが紹介される場面では、より真剣に話を聞いていた。

また、保護者の参加を促したことも有意義であったと考える。その理由としては、夏期三者面談の際に、携帯電話に関する相談が多かったことが挙げられる。今までも相談はあったが、今回のように集中することはなかったため、この教室をきっかけに保護者の携帯電話に対する意識も高まったことが感じられる。

しかし、実際にフィルタリングサービスを導入した生徒はほとんど見られなかった。当日の様子や感想等を見た限りでは必要性は理解できたが、実際にサービス利用までは至っておらず、購入後のサービス導入の難しさを感じる。

メールを3時間以上使用している生徒の多くは今もその状態である。夏休みにメールによるトラブルで不快な思いをした生徒もいた。

頭では理解できても、生活を見直したり行動に移したりするには長い時間が必要と感じた。今後も、保護者と学校、場合によっては専門的な知識を持った人の協力を得て、その危険性を言い続けることが大切であると考えます。

**【研究5】 中学校における相手を思いやる情報モラル教育の在り方  
— 道徳教育に関連させた指導を通して —**

**(1) 研究のねらい**

情報社会の発達とともに生徒が、電子掲示板やインターネットを背景にしたことばのトラブルに巻き込まれることが多くなってきた。本校では、ことばのトラブルに巻き込まれることに対して、道徳教育に力を入れた指導を継続してきた。こうした状況の中から、学校における情報モラル教育の充実が急がれると痛感した。

しかし、これまでの情報モラル教育指導は、道徳の授業に断片的に情報モラル教育の要素を取り入れただけの指導となり、指導者側に差がでてしまったり、生徒の共感する気持ちが浅くなったりしたことを実感した。

そして、いかに相手の気持ちを考え、ことばを慎重に選び、コミュニケーションをとっていか、体験を踏まえて生徒に共感的にとらえさせたいと考えた。そこで、中学校道徳教育と連携を図る指導を通して、相手を思いやる情報モラル教育の在り方を研究することにした。

**(2) 生徒に情報モラルをはぐくむための手だて**

情報モラル教育とは何かと考えると、情報社会に参画する態度を、道徳教育を通して、教師が適切に指導することととらえた。そこで、研究のねらいに迫るための手だてとして、道徳の授業を通して、情報モラル教育と道徳の価値である「ことばの重み」、「自分をしっかりもつ」に関連させた実践を行ってみた。

**(3) 実践**

① 「ことばの重み」を考える授業

本校のあるクラスを抽出し、アンケートを実施したところ資料1のような結果が得られた。アンケート結果から、生徒の日常生活を分析すると相手のことを考えない行為や言動が多い。しかも、それが相手を傷つけることを理解していない様子が見える。そこで、人を傷つけることがどういう行為やことばであるかを明らかにする。人に言われて気持ちが傷ついたと感じたことがある生徒は学級の半数以上いる。

また、図1のように、人に声をかけられてうれしかったと感じたことがある生徒も同じ数いる。何も知らない中学生が知らず知らずのうちに相手を傷つけてしまい、不愉快な思いをさせてしまう可能性も考えられる。ここでは、礼儀の意義を理解し、時と場合に応じた適切な言動をとることを意識して行動することの意義に気づかせることとした。

**資料1 ことばのアンケート結果（多い順に4つ）**

①人に声をかけられてうれしかったと感じたことばは何ですか。 ・「ありがとう」 ・「すごいね」 ・「よくやったね」 ・「がんばれ」	②人に言われて気持ちが傷ついたと感じたことばは何ですか。 ・「ウザイ」 ・「死ぬ」 ・「大嫌い」 ・「ばか」	③人にしてもらってうれしかったことは何ですか。 ・相談にのってもらったとき ・手伝ってくれたとき ・誘ってくれたとき ・励ましてくれたとき	④人にされて傷ついたことは何ですか。 ・無視されたとき ・暴力的なことをされたとき ・悪口を言われたとき ・仲間はずれにされたとき
--	--	---	---

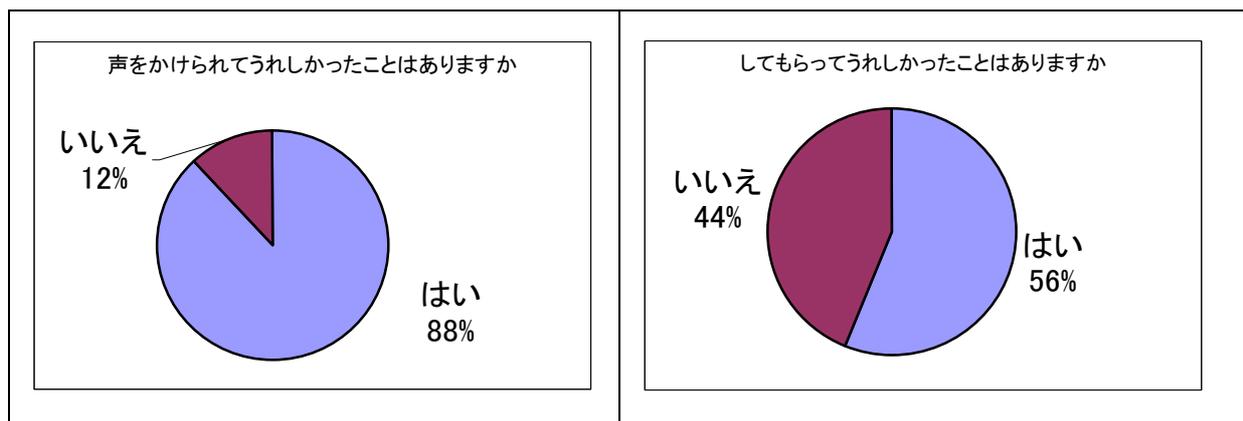


図1 ことばの重みアンケート結果

### 資料2 チャット画面の様子



### ア 本時の学習指導案

#### 第3学年2組 道徳指導案

- (ア) 主題名 ことばの重み (内容項目2-(1))
- (イ) 資料名 「チャットの会話文」, 「ロールプレイスキット」

## (ウ) 展開

時間	活動及び主な発問	予想される生徒の反応	教師の支援・, 評価◎, 個に応じて「 」	
			教師 1 (T1)	教師 2 (T2)
3分5分	1 ことばに関するアンケートの結果を聞く。(T1)	・みんな言っているんだ。	・アンケートの結果を見て問題を共有化して授業に取り組めるように雰囲気づくりをする。	・「アンケート結果を,A子にわかりやすいことばに変えて表現し,理解しやすくする」
10分	2 本時のねらいを知る。(T1) ・ことばが与える影響について ・日常生活における会話と相手が見えない状況でのネット上の会話について	・まさか全員とは・・・ ・思っていたより数が多い。 ・じっと見入る。	・ワークシートや切り返し発問を工夫して生徒の気持ちが出しやすいようにする。 ・嘲笑などで雰囲気がざわつきだしたら,入力を止める。	
10分	3 メールやチャット内での何気ない会話文を見て,自分がどんな気持ちになるかを考える。(T1,T2が入力交信) ・自分の名前を〇〇に入れて読んでみて感想を発表する。	・嫌な気持ちになった。 ・何でそんな事言うの。 ・頭にくる。 ・むかつく。 ・理由ぐらい聞いてほしい。 ・怒らなくてもいいのに。 ・逆にむかつく。 ・別の言い方があると思う。 ・ごめん,悪かった。 ・どうしたの? ・具合でも悪かったの? ・心配したよ! ・待ったよ!早く行こう!	・実際に自分に対する書き込みとしてとらえさせる。 ・感想を何人かに発表させる。 ・主発問につながるような意見を取り上げていく。 ・いくつかの意見に対してグループで意見交換を行うよう促す。 ・「売りことばに買いことば」のように,聞き手に余裕がないため,特に言われたことばは書きことばよりスピードがあり心を深く傷つけることがあることをロールプレイを使い伝える。 ◎同じ場面でも,ことばによって雰囲気が大きく変わることに気づくことができたか。(ワークシート・発表) ・実際にあったメールで今も不愉快になっていることを話す。 ・机間指導を実施し,安心してワークシートに感想が書けるように声かけを行う。	・T1とチャットをすることにより生徒自信に現実感をもたせる。 ・T1とのロールプレイを取り入れる事により率直な意見が言えるようにする。 ・「発問の表現を,A子にわかりやすいことばに変えて表現し,考えやすくする」
14分	◎約束の時間に15分遅れたら友達に「何やってんだよ!遅いよ!」と怒鳴られた。その時の気持ちは?			
5分	○同じ場面でどんなことばをかけられたら不愉快な思いをしないか考えよう。(T1)			
3分	4 感想を書く。	・ことばの重さについて振り返る。		
3分	5 教師の話聞く。			・「A子が書きやすいように声をかける」

## (エ) 事後指導と生徒の活動

- ・日常交わしていることばが相手に不快感を与えてしまっている場面がないか見守る。
- ・親しい間柄でもことばを選び,学校生活のあらゆる機会の中で観察をする。

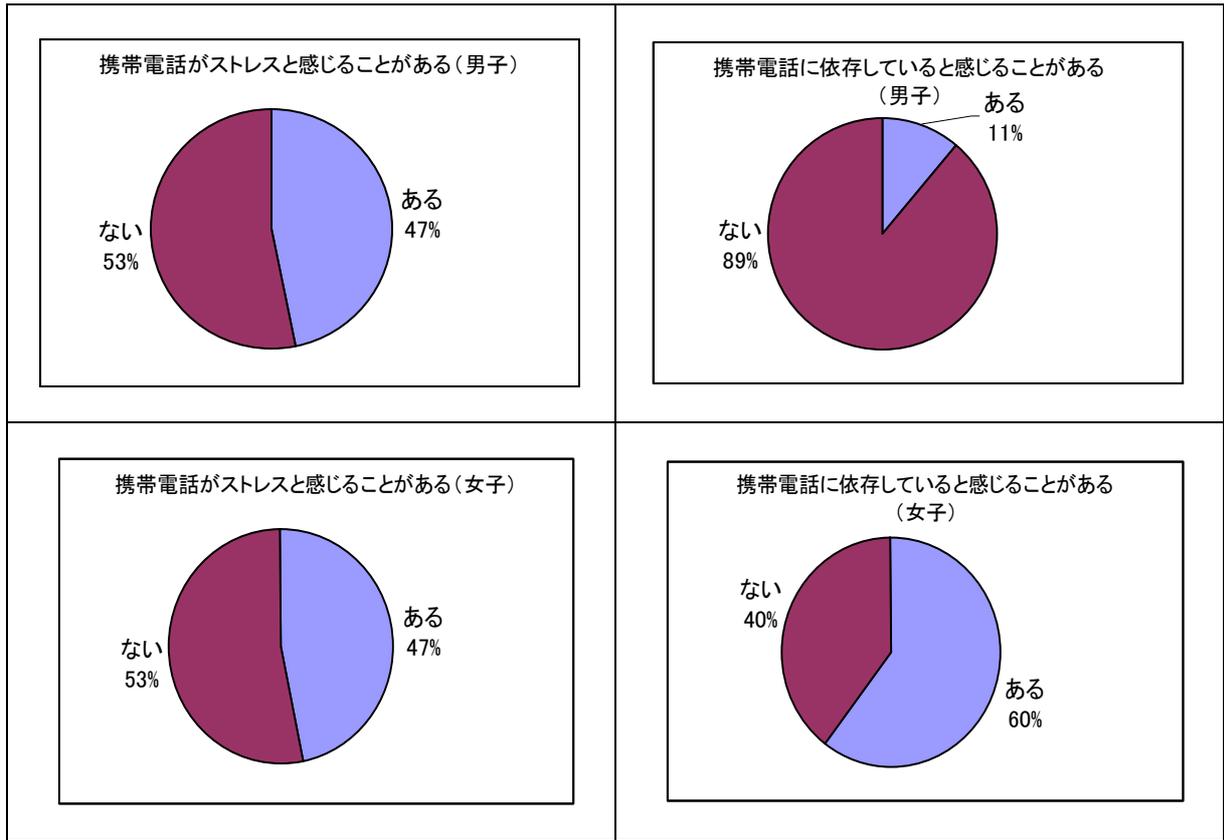


図2 携帯電話とストレスの関係

資料3 授業の活動から

道徳ワークシート  
「これでいいですか?～ふだん何気なく使っていることば～」

3年組 番氏名

1 健二と守の立場を踏まえて、どのような言葉をかければ、気持ちよく次の行動に移れたと思いますか?自分の言葉で書いてみましょう。

守: おそかったじゃん

健二: ごめん。

2 自分のこれまでの体験から、学校生活や家庭生活において似たようなことはなかったか振り返ってみましょう。

自分がなんかで失敗したときとかに、友達が「大丈夫だよ。って言、てくれた時。

言葉は少しいかたをかえるだけで、自分の気持ちが相手につたわると思う。



板書



授業風景 1



授業風景 2



授業風景 3

**授業の様子から**

② 「自分をしっかりもつ」ことを考える授業

図2の結果から、本校でもインターネットや携帯電話でストレスを感じている傾向がある。しかしながら、インターネットや携帯電話に依存している生徒は多く見られる。特に、女子は6割を占めている。2004年に長崎県佐世保市で起きた事件を契機に、マスコミで大きくとりあげられるようになったインターネットや携帯電話は、新しい情報ツールでしかないが、生徒にとっては、欠くことのできない「居場所」の一つとなっている。具体的な事例をとりあげ、振り返りをさせながら深く考えさせることとした。

ア 本時の学習指導案

第3学年2組 道徳指導案

(ア) 主題名 自分をしっかりもつ (内容項目1-(3))

(イ) 資料名「ネット王子とケータイ姫」 香山リカ, 森健著 中央公論新社

(ウ) 展開

時間	活動及び主な発問	予想される生徒の反応	教師の支援・、評価◎、個に応じた「 」
5分	1 アンケート結果を元に、メールの長所、短所について考える。	・都合のよいときに連絡できる。	・アンケートの結果を見て問題を共有化して授業に取り組めるように雰囲気づくりをする。
10分	①メールの便利なところ、困るところを挙げましょう。 2 誤解を解きたい場面でメールを使うかどうか考える。 ①次の場面でメールを使いますか、それともほかの方法を使いますか。また、それはどうしてですか。	・時々言いたいことが伝わらないことがある。 ＜メールを使う＞ ・考えすぎて会ってくれないと思うから ・直接会うとこじれるから ・会うのが面倒だから ・会う約束のときだけ使う ＜メールを使わない＞ ・直接会ったほうが気持ちが伝わるから ・手紙を使うから ・事実をはっきりさせるため ・同じ文字を見ただけでも肯定と否定どちらだか微妙なときがあるから ・一方的な話になるから	・ワークシートや繰り返し発問を工夫して生徒の気持ちが出しやすくなるようにする。 ・場面を黒板に提示する。 ・メールを使っていない生徒にも導入部分の中であげられた長所と短所を参考に考えさせる。 ・なるべく多くの生徒に発言させ、問題意識を共有させていく。 ・範読しながら、著者が懸念している内容を一つ一つとらえさせていく。
20分	3 「ネット王子とケータイ姫」を読んで、著者の提言について考えを深める。 ○ 著者は、提言の中で、困ったことが起きたときにネットやケータイで相談するとかえってこじれるといっています、それはどうしてでしょう。	＜メールを使う＞ ・会うための約束で使う ＜メールを使わない＞ ・直接会うほうが気持ちが伝わりやすいので考えが変わった ・もし誤解がその場で生じても説明ができる	・著者の提言の内容を十分に把握させ、メールの短所を十分に理解した上で責任をもって行動することの大切さに気づかせる。
10分	4 2の活動で考えたことを振り返る。 ① 2で考えた場面では、どう対処すると自分の考えが相手に伝わるか、もう一度考えてみましょう。 ② ワークシートに記入した後、発表する。		・「発問の表現を、A子にわかりやすいことばに変えて表現し、考えやすくする」 ・「A子が書きやすいように声をかける」
5分	5 教師の説話を聞く。		

◎友達が私の悪口を言っていると怒っています。私は何も言っていないので、誤解を解きたい。

(エ) 事後指導と生活の活動

- ・マナーやルールのおしつけになることなく、場にふさわしい使い方を行っているかを日々の学校生活で観察をする。
- ・機器に振り回されることなく、常に自分の行動に責任をもち誠実に生きることができるよう支援する。



板書 1



授業風景 1



板書 2



授業風景 2



板書 3



授業風景 3

生徒の活動から

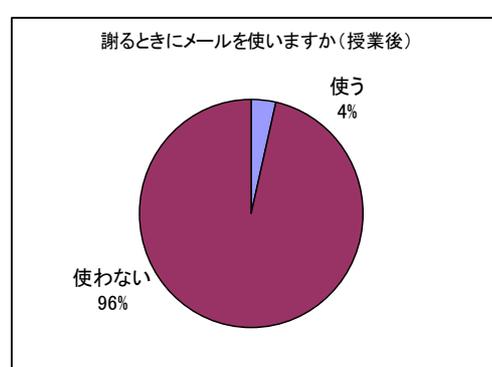
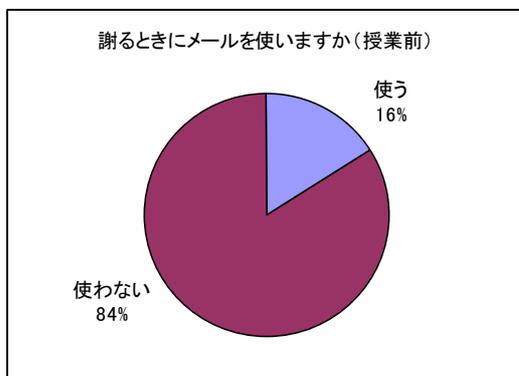


図3 授業後の変容

資料4 授業の活動から

道徳ワークシート

「ネット王子・ケータイ姫」自主・自律について考えよう

3年組 番氏名

1 友達私の悪口を言っている、と怒っている。私は何も言っていないので誤解を解きたい。その時、あなたはメールを使いますか？使いませんか？また、その理由も書きましょう。

使う。

メールの方がいいから

2 著者はネットやケータイで相談すると、かえってこじれると言っていますが、それはなぜだと思いますか？

相手がどんな人か分からなから。

☆次の方法と比べてみよう。

もし、面と向かって話した時と比べると・・・本当に解決したかな

「わら」いい。

もし、自分の手で手紙などを書いた時と比べると・・・「伝持」がうまくない。

3 1のことをもう一度考えてみよう。

やっぱり、直接ニコちゃんに、伝持が伝わるからいい。

どうもすね、自分の考えを伝えるなら直接会って話さないと伝わりません。

生徒ワークシート1

道徳ワークシート

「ネット王子・ケータイ姫」自主・自律について考えよう

3年組 番氏名

1 友達私の悪口を言っている、と怒っている。私は何も言っていないので誤解を解きたい。その時、あなたはメールを使いますか？使いませんか？また、その理由も書きましょう。

使う。

直接ニコちゃんにいいから。

2 著者はネットやケータイで相談すると、かえってこじれると言っていますが、それはなぜだと思いますか？

ニコちゃんから。

☆次の方法と比べてみよう。

もし、面と向かって話した時と比べると・・・

伝持ちは伝わりにくい。

もし、自分の手で手紙などを書いた時と比べると・・・

メールと伝持ちはいい。

3 1のことをもう一度考えてみよう。

使わない。

直接の「わら」が本当な感じだから、多分伝わりやすい。

どうもすね、自分の考えを伝えるなら直接会って話さないと伝わりません。

生徒ワークシート2

#### (4) 結果と考察

##### ① 結果

今回実施した資料2, 3のような体験的な授業から, 無意識に相手を傷つけた言動をとっていた生徒は, 人を傷つけることがどういう行為やことばであるかを理解した。人に言われて気持ちが傷ついたと感じたことがある生徒は学級の半数以上いたが, 授業後は学級の5分の1に減少した。

また, インターネットや携帯電話は便利な機器ではあるが, 人とのコミュニケーションをすべてそれだけに頼ってしまうと, 伝えたいことがうまく伝わらず誤解やトラブルを生むことがある。

そして, 図3, 資料4の生徒の様子やワークシートからわかるように, よりよい機器との付き合い方や人との接し方に対する考えに変容が見られた。

##### ② 考察

生徒の活動から, 礼儀の意義を理解し, 時と場合に応じた適切な言動をとり, 意識して行動することの意義に気づかせることができたと考える。

中学校の道徳教育と関連付けて, 情報モラル教育とは何かと意識しながら取り組んだことで, 生徒の中には, 情報社会に参画する態度が徐々に身に付いてきたと言える。

#### (5) 成果と課題

##### ① 成果

相手のために, ことばをいかに考え, コミュニケーションをしていくかを体験的な授業に取り入れていくことは, 相手を考えて行動する上で有効であることが分かった。

##### ② 課題

相手を思いやる情報モラル教育の授業を道徳教育で取り扱うには, 道徳教育と情報教育の年間計画との関連を考慮することが大切である。また, 様々な指導場面で効果的に指導できるように, 実践指導事例を増やし充実させることが必要である。

## 【研究6】 中学校における生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方 －携帯電話に関する集会活動の工夫を通して－

### (1) 研究のねらい

本校は、生徒指導上でのメールのトラブルが多く、学校全体にわたって共通の課題意識を持つようになった。そのような状況の中、昨年度の二学期末の授業参観において、「携帯電話やインターネットの使用におけるトラブル」に関する講演会を保護者向けに行い、情報モラルに関する家庭への啓発を行った。さらに、三学期においては、携帯電話やインターネットの使用に関する親子学習会を開催した。

そこで、本年度は携帯電話やインターネットの利用に関する生徒集会を計画し、生徒たち自身に情報モラルについて深く考え直す機会を設定したいと考えた。生徒会や委員会活動にも協力してもらいながら、本校の携帯電話に関する現状の資料を作成してプレゼンテーションをしたり、パネルディスカッションや寸劇などを行い、生徒の課題意識を高めながら集会活動を実施したい。また、生徒集会を行う前後で同様の実態調査を行い、携帯電話に関する生徒の意識の変容をみたいと考える。

以上のような集会活動の工夫を通して、生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方を追究したいと考えた。

### (2) 生徒に情報モラルをはぐくむための手だて

- ① 「携帯電話に関する生徒集会」を立案し、運営委員会および職員会議で提案し、全職員の協力を得る。
- ② 生徒の実態を把握するために、携帯電話に関する実態調査を実施する。
- ③ パネルディスカッションや寸劇を取り入れた生徒集会を実施する。

### (3) 実践

#### ① 「携帯電話に関する生徒集会」の立案

運営委員会において、「携帯電話に関する生徒集会」を提案した。今や携帯電話でのトラブルは生徒指導上の最も大きな課題であり、生徒の生活の中心となっていることを話し、この集会の必要性を強調した。

具体的な内容については、生徒会及び中央委員会が生徒会担当者と相談しながら行事計画を立てることにした。その際、単なる実態調査結果の報告や一部の生徒の意見交換とならないよう集会全体の流れに配慮した。また、実態調査の項目についても、教師側が助言しながら、中央委員会の生徒たちが話し合いによって作成するようにした。さらに、その集計および結果の提示方法についても、生徒たちの手で一連の活動が実施できるように支援した。さらに、集会全体の雰囲気盛り上げるためにどんな活動を取り入れるかについても、生徒たち自身のアイデアを生かした集会内容となるように心がけた。

その結果、次のような行事計画書を作成した。

資料1 行事計画書

平成19年度 生徒会 行事計画書

行事名	携帯電話に関する 生徒集会	参加学年	全学年	提案者	中央委員会	提出日	6月28日(木)									
配当時間	1. 0時間	実施期日	7月13日(金)	場 所	体育館	経 費	0円									
目 標	・ 情報モラルに関する正しい知識を身に付けるとともに、日常生活においてメールやインターネットを利用する上でどんなことに気をつけなければならないのかを考える。															
	日 時	活 動 内 容			留 意 点 ・ 準 備											
事 前 の 活 動	6月29日(金)	・ 中央委員会で提案し、役割分担をする。			・ 自分の役割は、きちんと責任をもたせる。											
	7月 5日(木)～	・ 寸劇、パネルディスカッションの打ち合わせ			・ 集会に向けて意識の高揚を図っていく。											
	7月13日(金)	・ 携帯電話に関する生徒集会			・ 生徒全員が参加できるように、楽しく有意義な集会にしたい。											
	活 動 内 容			留 意 点 ・ 準 備												
当 日 の 活 動 計 画	【次第】 司会(中央委員)			・ 中央委員は、いす並べの手伝いをする。												
	1 開会のことば(生徒会副会長)			・ 放送委員は、所定の位置にスタンドマイクを準備する。												
	2 携帯電話に関する現状発表			配置図												
	3 寸劇発表			<table border="1" style="width: 100%; height: 150px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">ス テ ー ジ</td> <td style="text-align: center;">* 生徒は、全校集会と同じように整列する。</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">先 生 方 の い す</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> </td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">校長先生、教頭先生のいす</td> </tr> </table>				ス テ ー ジ	* 生徒は、全校集会と同じように整列する。	先 生 方 の い す	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>			校長先生、教頭先生のいす		
	ス テ ー ジ	* 生徒は、全校集会と同じように整列する。	先 生 方 の い す													
	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>															
校長先生、教頭先生のいす																
4 パネルディスカッション																
5 校長先生のお話																
6 閉会のことば(生徒会副会長)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集会の際、全生徒はその場に座る。</li> <li>・ 生徒が全員参加できるよう意思表示やインタビューを工夫する。</li> </ul>													

② 生徒の実態を把握するための携帯電話に関する実態調査

資料2 携帯電話に関する実態調査

## 携帯電話に関する実態調査

年 組 (男・女)

- Q1 あなたは、携帯電話を持っていますか。( Yes ・ No )
- Q2 Q1でNoと答えた人に質問します。携帯電話をほしいと思いますか。  
( Yes ・ No )  
また、なぜそう思いますか。理由を書いて下さい。
- Q3 あなたは、携帯電話は中学生にとって必要なものだと思いますか。  
( Yes ・ No )  
また、なぜそう思いますか。理由を書いて下さい。
- Q4 あなたは、1日に携帯電話をどれくらいの時間使用しますか。記号を○で囲んで下さい。  
ア 使わない                      イ 30分未満                      ウ 30分から1時間  
エ 1時間から2時間                  オ 2時間から3時間                  カ 3時間以上
- Q5 あなたは、深夜や早朝に携帯電話を利用することがありますか。  
( Yes ・ No )
- Q6 あなたは、携帯電話でメールを利用しますか。  
( Yes ・ No )
- Q7 Q6でYesと答えた人に質問します。今までに、中傷メールやチェーンメールの被害にあったことがありますか。  
( Yes ・ No )
- Q8 あなたは、携帯電話を使ってインターネットを利用しますか。  
( Yes ・ No )
- Q9 Q8でYesと答えた人に質問します。今までに、有害サイトや架空請求などの被害にあったことがありますか。  
( Yes ・ No )
- ※ ご協力ありがとうございました。                      生徒会長                      中央委員会委員長

以上の実態調査の結果について、プレゼンテーションソフトにより資料を作成し、集会活動の中で全校生徒に提示することとした。生徒たちは、自分たちの学校の携帯電話に関する現状について真剣にかつ興味深く聞いている生徒が多く、集会活動の導入として望ましい雰囲気をつくることができた。

### ③ パネルディスカッションや寸劇を取り入れた集会活動

#### ア パネルディスカッション

生徒会および中央委員会を中心に司会者及びパネリスト（各学年1名）を決定し、事前の打ち合わせを数回行うこととした。

討議する内容については、

「携帯電話は今の中学生にとって必要か。」

「私たち中学生が携帯電話と上手につき合うには、どんなことに気をつければいいか。」とした。

司会者及びパネリストの事前打合せでは次のような資料を活用した。

#### 資料3 パネルディスカッションの進め方

ただいまから、携帯電話に関するパネルディスカッションを始めます。

本日の司会を務めます〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初にパネリストの皆さんを紹介します。

1年1組代表〇〇さん、1年2組代表〇〇さん、

2年1組代表〇〇さん、2年2組代表〇〇さん、

3年1組代表〇〇さん、3年2組代表〇〇さん、

以上の6名の皆さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題について説明します。

一つ目の議題は、「今の中学生にとって、携帯電話は必要か。」二つ目の議題は「ケータイと上手につき合うには、どんなことに気をつければよいか。」です。

それでは、一つ目の議題についての話し合いを始めたいと思います。

「今の中学生にとって、携帯電話は必要か。」についてです。意見のある人は、手をあげて発表してください。

〇〇さん、お願いします。

ありがとうございました。他に意見はありませんか。

〇〇さん、お願いします。

ありがとうございました。他に意見はありませんか。

〇〇さん、お願いします。

ありがとうございました。他に意見はありませんか。

〇〇さん、お願いします。

ありがとうございました。他に意見はありませんか。

〇〇さん、お願いします。

ありがとうございました。

今出された意見について、質問や反対意見はありませんか。

〇〇さん、お願いします。

〇〇さん、今の質問に対する回答をお願いします。

ありがとうございました。他に、質問や反対意見はありませんか。

以下省略

全校生徒一人一人がパネルディスカッションに参加しているという意識を高めるために、今の話合いで、どのパネラーの意見が自分の意見と近かったかを意思表示できるようにした。また、パネラーへの質問や感想を発表する時間を設定した。



集会全体の様子



パネルディスカッションの様子

#### イ 寸劇

日常生活の中でよくあるような携帯電話に関するトラブルについての場面を設定し、教師及び生徒が協力して寸劇を行った。内容的には、メールによる生徒間のいやがらせを取り上げ、ユーモアを交えながら、楽しく演じることができた。会場の生徒たちも、望ましい雰囲気に参加することができた。



寸劇をしている様子

#### (4) 結果と考察

##### ① 「携帯電話に関する生徒集会」の立案

単発的な集会活動でなく、生徒の実態に即したかつ教師の課題意識も踏まえながら集会活動を計画・立案することによって、より有意義なそしてタイムリーなものを作り上げることができた。

昨年度の保護者学習会に始まり、親子学習会そして今回の集会活動の一連の流れが、教師および生徒、保護者の携帯電話を中心とした情報モラルに関する意識を高揚させることにつながったと考えられる。

② 携帯電話に関する実態調査結果

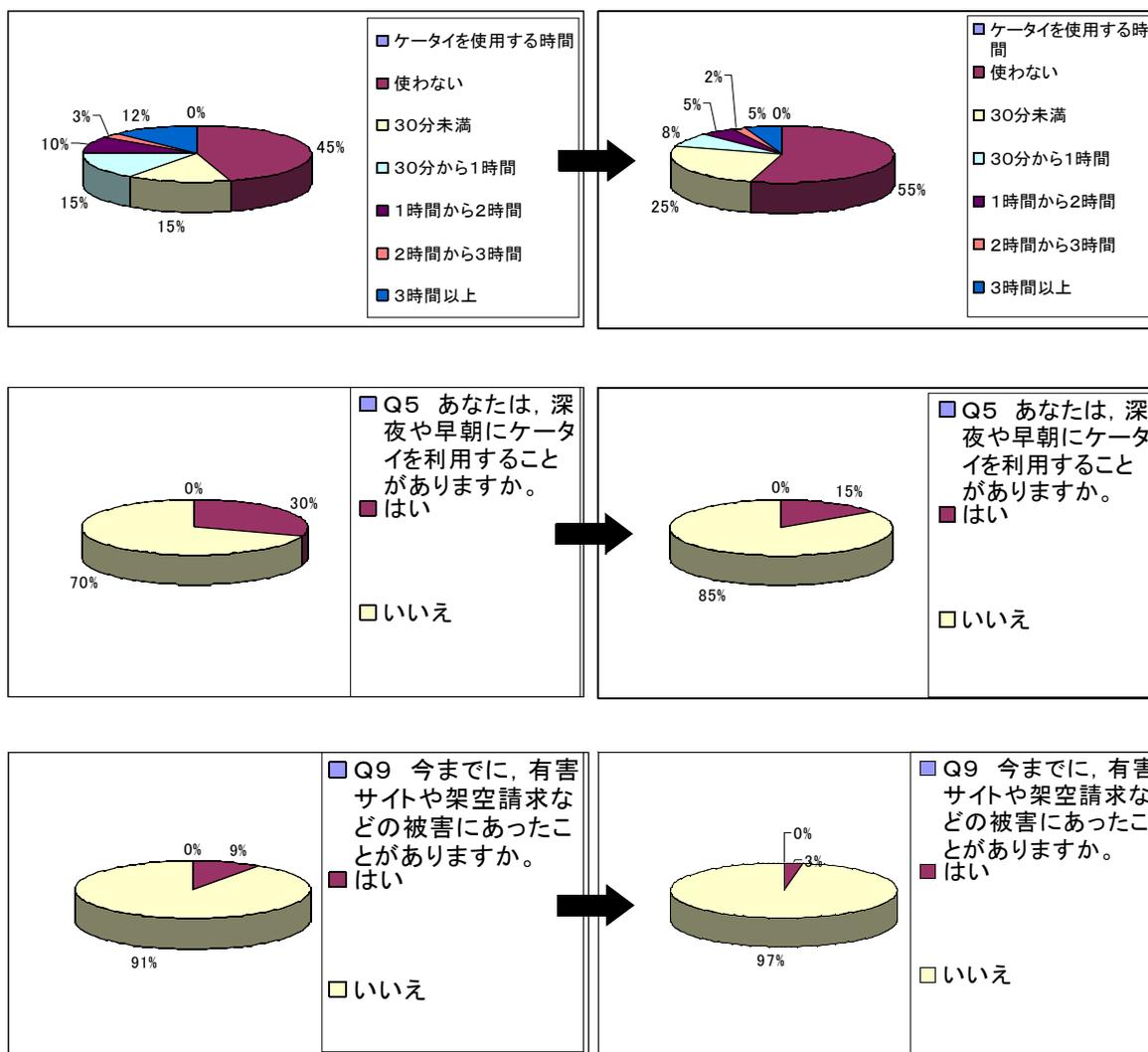


図1 携帯電話の利用に関する実態調査

(平成19.7.6集会前実施, 平成19.7.18集会後実施 1年生～3年生生徒222人)

携帯電話を使用する時間については、「使わない」及び「30分未満」、「30分から1時間」の生徒が多くなり、利用時間の多かった生徒が少なくなった。これは、今まで家庭においてははっきりとした携帯電話の利用に関するルールがなかったが、この生徒集会をきっかけに利用時間についてのルールについて話し合う機会を設定したのではないかと考えられる。また、利用する時間帯や被害状況についても同様に、少しずつ結果がよくなっていることから、この「携帯電話に関する生徒集会」の実施が、生徒及び保護者に情報モラルをはぐむ上で効果があったと考えられる。

### ③ パネルディスカッションや寸劇を取り入れた集会活動

司会者及びパネラーの事前打合せを密にしながら、今回初めてパネルディスカッションを実施することができた。実施する前は、自分の考えをいかに表現し、全校生徒を納得させるかという点において、少し不安であったが、司会者も含めてどのパネリストも堂々と自分の考えを全校生徒の前で発表することができた。また、他の生徒の聞く姿勢も大変立派で、限られた時間ではあったが、情報モラルに対する生徒たちの意識をより高めることができた。



話し合いの感想を述べている様子

話し合いを聞いていた生徒からは、感想として次のような発表があった。

#### 資料4 生徒の感想

- ・ 今日の話し合いを聞いて、自分の携帯電話の利用についても一度見直してみようと思いました。
- ・ パネリストの人たちがどんどん積極的に意見を述べていてすごいなあと思いました。
- ・ 自分もメールやインターネットを利用するので、危険なサイトへのアクセスや架空請求などに注意しようと思いました。
- ・ 携帯電話の利用について、もう一度家の人と話し合ってみようと思いました。

寸劇は、相手に伝える力（表現力）を育成する意味からも、また、集会の雰囲気をややかなものにする意味からも、大変重要な役割を果たすものであった。

このように、教師と生徒が互いに協力し合う活動を通して、さらに信頼関係が深まり、集会活動の意義を高めることができた。

## (5) 成果と課題

### ① 成果

携帯電話の利用に関する現状を把握し、その改善策として生徒を主体とした集会を企画・立案して実践できたことは、情報モラルについて見直すきっかけとすることができたと考えられる。また、保護者に対しての啓発としても、よい効果を及ぼすことができたと考えられる。

### ② 課題

生徒たちに情報モラルについて意識の高揚を図るためには、生徒集会をより充実したものとするための打合せの時間の確保が必要である。また今回の生徒集会は、保護者に対して公開できなかったのも、次回はより効果を上げるためにも公開して、保護者の立場からの意見や考えを聞き、それを参考にしながら生徒に情報モラルをはぐくむ手だてを考えていきたい。

## 【研究 7】 高等学校における情報モラルの指導について ―校内研修や外部講師の活用を通して―

### (1) 研究のねらい

高等学校に通学する生徒が、校内に個人用の情報コミュニケーションツールを持ち込むようになったのは、この 10 数年のことである。約 10 年前はポケットベルが学校に持ち込まれるようになり、授業中に友人からの文字情報(メール)が入りベルが鳴ることもあり、休み時間になると公衆電話の前に駆込む生徒が多く、教師が公衆電話の前で生徒指導を行っていたことが思い出される。

すでに、ポケットベルの時代は終わり、現在の高校生は、ほぼ全員が携帯電話を利用している。ただ、当時のポケットベルは、1対1によるコミュニケーションであり、返信する相手のことも自分が分かっていることが多く、顔の見えない知らない相手(ベル友)とのメール交換やトラブルは少なかった。

しかし、携帯電話やインターネットの普及にともなって、生徒の授業中におけるメールの送受信により、携帯電話の指導が必要となった。現在では、この携帯電話やインターネットの利便性が向上し、1対1のコミュニケーションから1対複数になったことにより、生徒の問題行動も増加してきている。

保護者は、子どもが携帯電話を欲しがると購入する。家庭での携帯電話に関する指導ができないため、何かトラブルがあった時には、学校に指導をお願いするという時代になってきている。そして、教師にも携帯電話やインターネットの利便性の向上には、対応しきれていないことがあり、生徒の対応に苦慮する面が多くなって、このような対応は、校内の「情報」に詳しい教師が対応するケースが多く、全職員が共通理解をもった指導がしきれていなく一部の教師の負担が大きいのが現状である。

高等学校では、現行学習指導要領(平成 11 年 3 月告示、平成 15 年 12 月一部改正)から普通教科に「情報」を導入することにより、すべての高校生が卒業時まで、教科「情報」の科目を最低 2 単位履修し、情報モラルについて学ぶ機会がある。しかし、教職員側には情報モラルに関して学ぶ機会が少なく、適切な指導法を身に付ける必要性が求められる。

そこで、校内の全職員が、共通理解を持った指導ができる方法の取組を行ってみたいことにした。

### (2) 生徒に情報モラルをはぐくむための手だて

生徒の 95%以上は、入学時に携帯電話を所持している。実態調査を行った結果によると、携帯電話を所持した年齢も低年齢化し、現在は、小学校低学年から携帯電話を所持しているのが現状である。

高等学校における情報モラルの指導は、問題行動の原因となる、携帯電話の指導が中心となってきている。

生徒の所持している携帯電話には、通話以外に電子マネー機能・デジタルカメラ機能・E-mail 機能・インターネットへのアクセス機能などが搭載され、様々な生徒指導上の問題が発生してきている。

特に、今の高校生に多いのは、メール機能を利用した他人を誹謗中傷する書き込みや、掲示板・ブログ・プロフ機能を用いての他人を誹謗中傷する書き込み、写真の掲載による肖像

権の問題、自分から個人情報を書き込むことによる被害が多い。

生徒をインターネットの諸問題から守るために、今後は全ての教師が、生徒に正しい情報モラルを身に付けさせるために、下記のような手だてが必要であると思われる。

- ①教職員自身が正しい情報モラルを身に付ける。
- ②全ての教職員が、生徒に対して情報モラルに関する基本的な指導を行えるようにする。
- ③生徒の問題行動の未然防止のため、携帯電話・インターネットの機能を理解する。
- ④生徒の問題行動が発生した場合の対応を身に付ける。
- ⑤各授業・HR等においての情報モラルに関する指導力を向上させる。
- ⑥生徒の実態に応じた指導方法を身に付けさせる。

### (3) 実践

#### ① 校内研修について

##### ア 個人情報の漏えいに関して

教職員の情報モラルに関して最も重要とされるのが、生徒の個人情報を守ることである。学校内の生徒・教師に関する個人情報は、ネットワークサーバに保管し、校内のみの利用か校務分掌ごとにUSBメモリに保存し校内保管することが原則である。個人用のUSBメモリにて個人情報を持ち出すことの危険性について、教職員の共通理解を図った。

#### 資料1 校内研修資料より

##### 【個人情報に関するネット記事より】

###### ○個人情報：○○○高教諭、卒業生37人の情報紛失 成績や出欠状況を記録

県立○○○高校（○○町）は31日、同校の30代の男性教諭が、今春卒業した生徒37人の成績などが記録されたパソコンのフラッシュメモリーを紛失したと発表した。○○校長は「生徒、保護者に深くおわびしたい」と陳謝した。

同校によると、紛失したメモリーには、教諭が3月末まで担任をしていた3年生のクラス37人全員の氏名、住所、出欠状況、成績などのデータが入っていた。就職や進学のために教諭が作成したデータで、教諭の所見も記載されている。

教諭が職員室にある自分の机の引き出しに鍵をかけて保管していたが、29日に紛失していることに気付いたという。○○校長は「盗難の可能性は少なく、誤って廃棄したと思う」と話している。同校では調査書など生徒の個人情報のデータは進路指導部が一括管理することになっており、教諭が個人的に保管することを禁じていた。

###### ○テストの得点など漏出 ○○の中学

○○○中学校（○○校長・生徒数784人）で、コンピューターのサーバーにあった生徒のテスト成績や住所録などのデータが、複数の生徒によって持ち出されていたことが5日、わかった。○○校長は同日、全校朝会で情報漏出の事実を報告し、「学校側に管理ミスがあった」と謝罪。同日夜には保護者に事情を説明した。

同校によると、持ち出された個人情報は教員用のフォルダにあった1学年分の生徒の中間・期末テストの得点と、これをまとめた5教科の成績表、生徒の住所録、進級時に学級を編成するための生徒資料。

男子生徒が昨年10月ごろ、パソコン教室で放課後に端末を操作していたところ、以前生徒用に与えられたパスワードで本来なら見ることができない教員用フォルダが閲覧できたという。友人1人と今年4月以降、USBメモリーやCDに記録して自宅に持ち帰り、さらに2人の男子生徒にもデータをコピーして見せたという。「学校の個人情報がもれている」と別の生徒から5月25日に連絡があり、発覚した。

同校は持ち出されたデータすべてを回収、廃棄したほか、パソコン教室の端末からサーバーに接続できないよう措置を取った。情報を持ち出した生徒たちは「申し訳なかった」と深く反省しているという。

生徒が使ったパスワードはパソコン教室の端末が一昨年9月に更新される前まで、生徒全員に立ち上げ用として共通して与えられていた。どうして教員用のフォルダを閲覧できたかも調べている。

○○校長は「情報管理の不行き届きだった。個人情報を見られた生徒のケアにも十分配慮していきたい」と話した。

イ 個人情報取扱用ネットワークと一般PCネットワークの利用について

校内ネットワークの利用による個人情報の漏えい（生徒が情報を引き出す）を防止する目的で、教員専用ネットワークと生徒兼用のネットワークPCを誰が見ても分かるように区分し（本校では、色別のシールの貼り付けおよび校内地図の配布）、生徒が個人情報を持ち出さないように、施設面の工夫改善を行った。

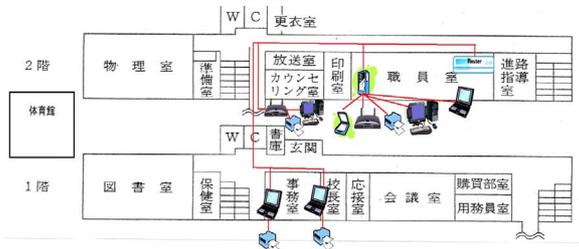


図1 本校教員ネットワーク構成図

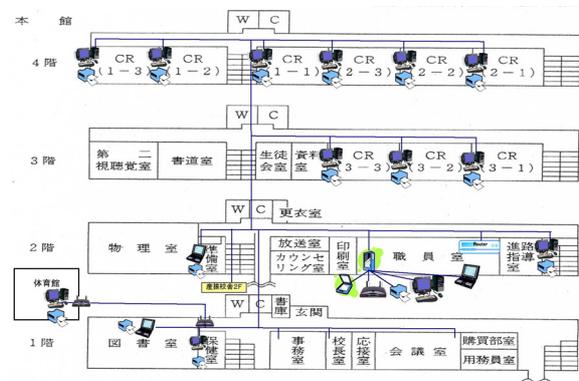


図2 本校生徒PCネットワーク構成

ウ 生徒の実態把握について

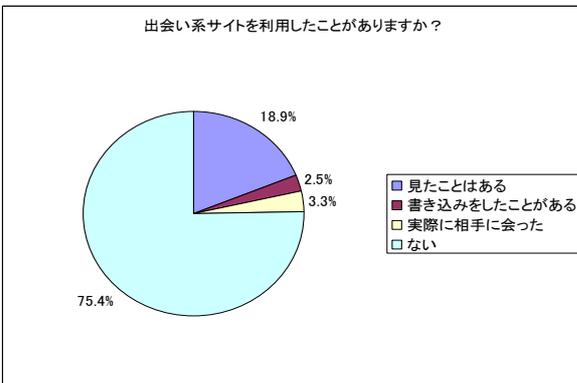
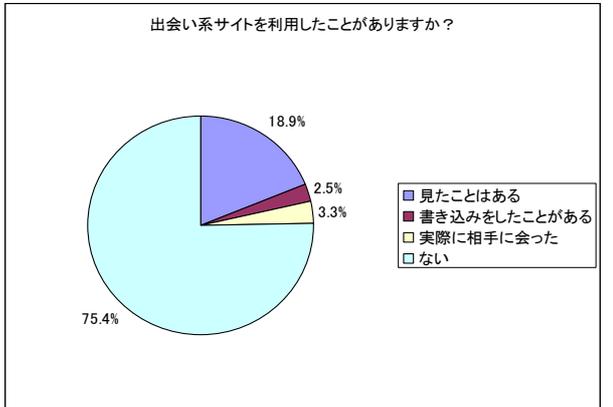
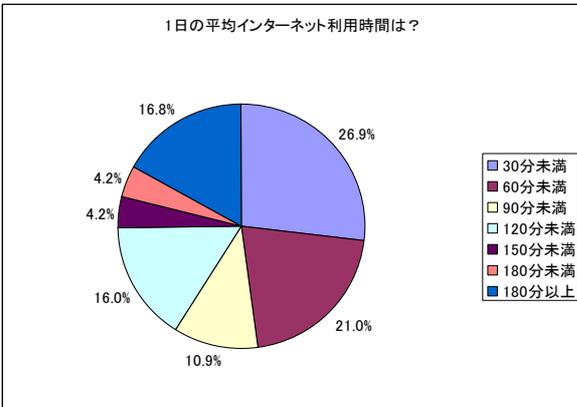
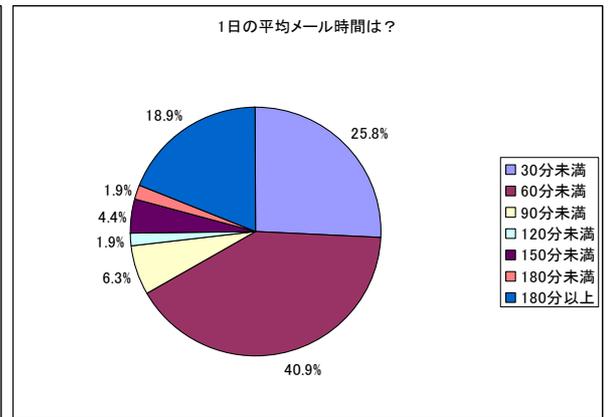
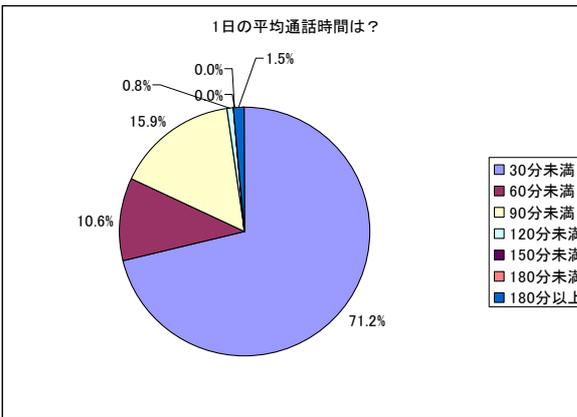
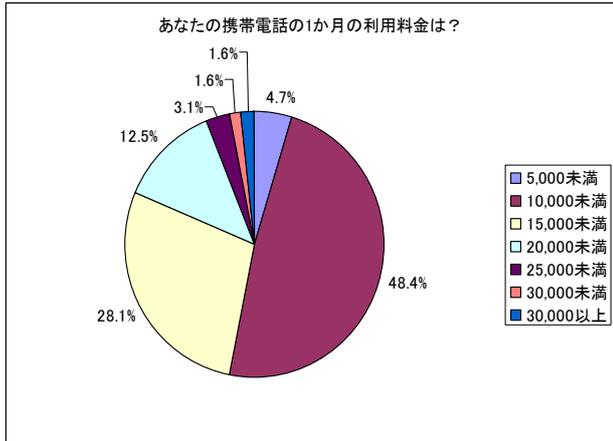
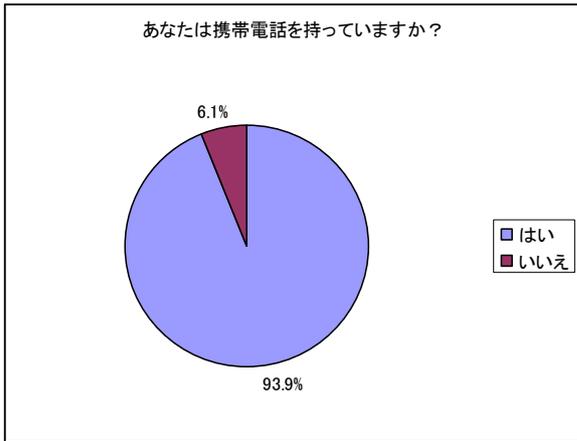
一般的に高校生の携帯電話の所持率は、95%以上と言われているが、教師が生徒の携帯電話の指導を行うには、生徒の実態を把握することが必要であると思われる。改めて携帯電話に関する意識調査を行い、教師に周知し共通理解を図った。

資料2 実態調査の項目

【主な調査項目】

- ① 学年・性別
- ② 自分専用の通信機器の所有状況について（携帯・PC）
- ③ 携帯使用料金・利用時間
- ④ 携帯使用料金 支払者 支払方法
- ⑤ 利用目的
- ⑥ 携帯電話・メール等を使って良かったこと。悪かったこと。
- ⑦ 家庭の約束ごと
- ⑧ 掲示板の利用状況
- ⑨ 出会い系サイトの利用状況
- ⑩ ブログ・プロフの利用状況
- ⑪ チェーンメール等のネット利用における迷惑行為について
- ⑫ ネットショッピングについて
- ⑬ ネットオークションについて
- ⑭ 犯罪に関する理解度

この実態調査を通して、驚いたことは生徒の携帯電話に関する依存度が高かったことである。携帯電話の使用料金に月額5万円以上を使う生徒や、携帯電話の利用時間が1日4時間以上の生徒がいたことである。また、友人とのコミュニケーションに携帯電話のメール機能を使って会話を行うことにより、会話がない、会話のできない生徒が多いことに気づいた。さらに、文字によるコミュニケーションのため、お互いの誤解による友人関係のトラブルの多さに驚いた。



携帯電話に関するトラブル（自由記入）

- ・知らない人からのメールが来る
- ・架空請求があった。
- ・ネットショッピングでのトラブル
- ・オークションでの商品未納
- ・携帯電話の故障

図3 生徒実態調査の結果

エ ネットトラブルに関する事例研究について

本校にも生徒の携帯電話に関するトラブルや問題行動が発生している。これまでは、生徒指導部や「情報」に詳しい教師が対応していたが、事例検証と関係機関とのやりとりについて校内研修を行った。

インターネットを利用してのブログについては、実際のサイトを見ることにより、多くの生徒が、自分の個人情報を気軽に掲載していることが分かった。



資料3 プロフィールサイトのイメージ

【名前】	○ ○ ○ ○	写 真
【年齢】		
【住んでいるところ】	××××	
【好きな人のタイプ】		
	・	
	・	
【何か一言】		

また、最近では携帯電話にインターネット上の掲示板、プロフ、ブログの書き込みに関する「ネットいじめ」に関する問題も大きくなっている。「ネットいじめ」に関する問題は、テレビ・新聞などの報道記事を参考に、許されないことであるとの共通理解を得ることができた。

オ トラブルの未然防止について

生徒がトラブルに巻き込まれるケースの多くは、有害サイトへのアクセス及び無料サイトのアクセスが多い。

有害サイトへのアクセス防止については、フィルタリングサービスという、有害と思われるサイトやキーワード検索を防止するサービスである。有害サイトは各携帯電話会社が有料としているサイトが多く、サイトへアクセスすることにより、料金が課金される仕組みであるため、業者によっては、フィルタリングサービスのPRも少なく、知名度も低く、また、生徒の興味・関心のあるサイトは、有害サイトに多いことから、フィルタリングサービスを申し込む生徒は少ないのが現状である。しかし、学校側としては、保護者に有害サイトへのアクセスの危険性について理解させる手段が求められる。

以下は、各携帯電話会社が行っているフィルタリングサービスである。

	NTT Docomo	au	ソフトバンクモバイル
サービス名称	アクセス制限サービス	EZ 安心アクセスサービス	ウェブ利用制限 Yahoo!きっず
月額使用料	無料		
対応機種	i モード対応全機種	EZ WIN コース EZweb multi コース	SoftBank 3G ※V801SA と V801SH を除く
申し込み方法	各社のお客様相談センター・販売店・各社の web ページ など		

さらに、生徒がトラブルに巻き込まれるケースとして、無料サイトへのアクセスである。無料サイトは、携帯電話の着信メロディーやゲームなどのデータを無料でダウンロード

ードできるサービスである。

ダウンロードする際に、個人の携帯電話番号やメールアドレスが漏れるなどのトラブルのケースがある。防止策として“無料ほど怖いものはない”ということを生徒に指導する必要がある。

## ② 外部講師の活用について

外部講師の活用として、携帯電話会社の「ケータイ安全教室」がある。本校では、NTT Docomoの「ケータイ安全教室」の講師に講演を依頼し、携帯電話に関する安全な利用方法について学ぶことができた。

### 資料4 主な学習内容

#### 【主な学習内容】

- ①携帯電話の歴史について
- ②これからの携帯電話のあり方について
- ③携帯電話の料金プランについて
- ④携帯電話利用のマナーについて
- ⑤インターネット機能に関して
  - ・インターネットへのアクセスについて
  - ・掲示板、ブログ、ブログへの書き込みについて
  - ・架空請求や料金トラブルについて
- ⑥その他

50分の研修であったが、生徒は真剣に講師の話を聞いており、有害サイトへのアクセスやインターネット上の書き込みは一時期は減ったが、時間が経つにつれて、学習内容を忘れる生徒が多く、生徒指導部や「情報」に詳しい教師が生徒へ指導をする場面が見られた。



「ケータイ安全教室」の講演風景

## (4) 結果と考察

### ① 校内研修について

高等学校において校内研修を行うには、通常の放課後等では、生徒指導・課外授業・会

議等で時間の確保が難しいのが現状である。本校では、コンピュータネットワークや情報モラルに関する校内研修を定期考査期間中の午後に行った。

教師の中から、「校務でコンピュータを利用する機会が多くなるにつれて、個人情報の保護に関して改めて考えることができた」、「生徒の携帯電話の利用について驚いた」、「ネット掲示板（ブログ・プロフ）を初めて見た」などの感想が寄せられた。

携帯電話・インターネットの利用によって、生徒がトラブルに巻き込まれる問題は、本校でも、生徒指導部や「情報」に詳しい教師が対応していたが、実際にインターネット上の掲示板、ブログ、プロフ等を見ることで、指導の重要性を感じる教師が増えた。

また、少数意見ではあったが、「ここまで生徒がやっているのか」「見るのが怖い」などの意見もあり、全教職員に共通理解を持った指導を行う難しさを感じた。

## ② 外部講師の活用について

今回の実践にて、本校商業科2年の生徒を対象とした授業で、NTT Docomo「ケータイ安全教室」を行った。講師はとても熱心な方で、携帯電話の歴史やインターネット利用に関するトラブルの事例についての話があり、生徒は興味を持って聞いていたようである。

しかし、生徒の多くはインターネット機能を利用して、ブログ・プロフを利用した生徒は90%以上いること、出会い系サイトを見たことのある生徒に関しては女子生徒の50%以上いるとの結果には驚かされた。

また、携帯電話のトラブル防止に関しては、何もしていない生徒が85%以上おり、特に有害サイトへのアクセス防止のフィルタリングを設定している生徒は、ゼロに近い数値であった。

有害サイトへのアクセス防止については、一部の生徒は中学校時代にフィルタリング設定の携帯電話を購入しているが、高校入学時に携帯電話の機種変更する際に、フィルタリング設定の解除を行っている生徒がいることが分かった。今後は、保護者にどのように有害サイトへのアクセス防止の指導を行うかが課題である。

## (5) 成果と課題

### ① 校内研修について

#### ア 成果

教師の情報モラルに関する研修は、「個人情報の取り扱い」と「インターネット上の掲示板・ブログ・プロフについて」など行ったが、個人情報の取り扱いについては、研修前から教師の意識は高く、自分や生徒の個人情報を漏えいしない方法などを身に付け、教師の意識が向上したようにも思える。

また、インターネット上の掲示板・ブログ・プロフについては、プロジェクタを利用して、実際のサイトを見ることにより、ことばでは知っていたが、初めて見て驚いたという教師もおり、実態を把握するにはよいきっかけとなった。

#### イ 課題

教師の情報モラルに関しては、情報化社会が進む中で、教師のスキルアップとして、教師個人が取り組んではいるが、生徒への指導に対しては個人差があるようである。校内研修後に、生徒の事故防止を目的とするため、インターネット上の掲示板・ブログ・プロフについて積極的に見て、生徒指導部と連携を行う教師もいる中、見るのが怖いと

いう教師もあり、実際に生徒に問題があった場合の対応方法は、あまり改善されないように思う。

今後も、生徒が作成したサイトを見るのが怖い教師や、指導できない教師に対しても学校として、連携した生徒指導を実践するために、参加してもらえる方法を見いだせばと思う。

## ② 外部講師の活用について

### ア 成果

外部講師を招いた、NTT Docomo 携帯安全教室は、学校の教員が「〇〇に問題があるので使ってダメ」といった指導ではなく、生徒が利用している携帯電話を上手に利用しようといった内容が多く、生徒の興味関心はあったようである。また、NTT Docomo の講師が生徒の実態に応じて指導を行ったので、生徒の情報モラルの指導に役立った。

### イ 課題

携帯電話会社の外部講師派遣事業は一部の企業だけである。民間企業である限り、携帯電話を販売することが企業活動であり、生徒も新機種が登場するとすぐに購入してしまう。講演時には、有料サイトや有害サイトへのアクセスを防ぐフィルタリング機能について説明はしてくれるが、販売時になると「〇〇サイトへの契約」などを積極的に行い、販売時にはフィルタリング機能については、いっさい説明がないことが多い。

また、民間企業における、携帯電話に関する安全携帯安全教室は、一部の企業の取組であり、学校側が依頼しても応じてもらえるケースは多くはないと思う。

携帯安全教室は、生徒に正しい情報モラルを身に付けさせる手だてとして必要と思われる。

## ③ 実践を通じて

携帯電話やインターネットの利用技術の向上は年々向上してきている。教師がその利用技術を理解し、生徒へ適切な指導を行うまでにはかなりの時間を要する。

数年前には、携帯電話や家庭でのパソコン利用については、高等学校入学後に携帯電話やパソコンを購入してもらうという生徒が多く、情報関係の授業やホームルーム活動を通して、メールを利用したコミュニケーション方法やインターネットのWeb ページ作成に対して肖像権や著作権に関しての指導を行っていれば、生徒への啓発にもなっていた。

しかし、現在では、小学校・中学校段階から、携帯電話を所持する生徒が多く、高等学校入学時には、情報モラルに関する理解力や判断力にも生徒間の差は大きい。

保護者は子どもが欲しがると携帯を購入し、子どもはルールやマナーが守れずトラブルに巻き込まれる現状がある。

保護者が携帯電話に関する指導ができず、学校に指導をお願いしたいという時代になりつつある中、生徒に正しい情報モラルを身に付けさせるための指導工夫が今後も求められるであろう。

## 【研究 8】 高等学校における生徒に情報モラルをはぐくむ授業の研究 —普通教科「情報」の授業を通して—

### (1) 研究のねらい

文部科学省の『情報教育の実践と学校の情報化～新「情報教育に関する手引き」～』によると、インターネットや携帯電話の普及・発展が、私たちの生活様式を急速に変化させた。その情報化の進展は、「光」の部分と「影」の部分の両方をもたらしている。その「影」の部分についての正しい理解と対処法を知ることが、情報化社会に生きる人間にとって不可欠なものとなっている。

また、「研究主題に関する実態調査」から、高等学校で4割以上の生徒が「120分」を超える時間、インターネットやメールを利用していることが分かった。さらに、利用時間数の長い生徒ほど、掲示板サイトを見たり、出会い系サイトを見たり、インターネットショッピングやネットオークションで買い物をしたりしているということが分かった。

さらに、保護者については携帯電話利用の「ルールを決めている」という割合が高いことに対して、生徒は「ルールが決められていない」という割合が高く、携帯電話の利用に対する認識が乖離していることが分かる。

そこで、今回は、「情報A」の授業を通して、インターネットやメールを利用する際に気をつけることを中心に、情報モラルをはぐくむ授業を考えることにした。

### (2) 生徒に情報モラルをはぐくむための手だて

#### ① 実態把握

生徒の実態を把握し、また、授業後の意識の変化を確認するため、事前・事後に同じ内容のアンケートを実施した。

#### ② 授業内容

授業では、体験型のWebサイトやビデオ教材等を多く活用することとした。その理由は、解説中心の授業より、身近なものとして理解できると考えたためである。また、生徒が授業に前向きに取り組むことができるように、クイズやゲーム感覚で学べるWebサイトも利用した。

さらに、学習の進度が明確になり、後から学習内容を振り返ることが容易になるよう、教材の構成に沿ったワークシートを用意し、生徒一人一人がワークシートに記入しながら、学習を進めることができるように配慮した。

### (3) 実践

#### ① 実態

本校は、普通科9クラス、全校生徒198名の小規模校である。「情報A」の授業は、第1学年で1単位、第2学年で1単位の分割履修の形で授業を行ってきた。しかし、今年度から、第1学年で2単位を履修する形に、カリキュラムが変更されている。

これまでにも、掲示板サイトへの書き込みを原因とするトラブルが多く起こっており、また、出会い系サイトへ個人情報を勝手に書き込みされてしまったなどの被害も見られている。その中でも、「プロフ（＝プロフィールサイト）」と呼ばれるサイトは、誹謗中傷や

安易な個人情報の書き込み、有害サイトへの誘導などといった、多くのトラブルの原因となっているようである。

## ② 授業展開

今回の授業研究は、1 学年 3 クラス 66 名を対象とした。当初は、ほとんどの生徒が携帯電話を持つようになる 5 月頃に授業を行いたいと考えていたが、学校行事等との関連もあり、6 月下旬からの授業実施となっている。

研究授業の概要は以下の通りである。

学年	第 1 学年
科目	情報 A
主題	生徒の情報モラルを育成する。
指導のねらい	① 著作権などの知的財産権を理解し、尊重する。 ② 情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する。 ③ トラブルに遭遇したとき、様々な方法で解決できる知識と技術を持つ。
指導のポイント	① 著作権に関する様々な事例を取り上げ、関連する法律などと照らし合わせて、著作権を理解し、尊重する態度を身に付けさせる。 ② 様々な教材を活用し、インターネットなどを利用する上で必要なルールや法律を理解させる。 ③ 疑似体験を通して、トラブルを回避したり、トラブルに遭遇したとき解決できる知識・技術を身に付けさせる。

単元計画は以下の通り（全 9 時間）である。

時間	内容
1	「法令について」 ネットワークやインターネットを利用する際に気をつけなくてはならない法律等を理解する。
2 3	「情報モラルとは」 ディズニー「ネチケットを学ぼう」を利用し、ネットワークを利用する際に気をつけなくてはならない点を整理する。 URL : <a href="http://www.disney.co.jp/netiquette/">http://www.disney.co.jp/netiquette/</a> （ワークシート利用）
4 5	「こんなとき、どうする？」 独立行政法人教員研修センター「情報モラル研修教材 2005」を利用し、様々な事例を疑似体験することにより、トラブルの原因を考え、トラブルに巻き込まれないための方法を理解する。 URL : <a href="http://web.nctd.go.jp/2005/">http://web.nctd.go.jp/2005/</a> （ワークシート利用）
6	「情報モラルのまとめ」
7	「著作権とは」 著作権情報センター「悟空の著作権入門」を利用し、著作権の基本的な概念を理解する。（ワークシート利用）

8	「著作権を考えよう！」 著作権情報センター「コピーライトワールド」を利用し、前時の学習内容を確認する。 URL：http://www.kidscric.com/ (ワークシート利用)
9	「著作権のまとめ」

ア 「法令について」(1時間目)

生徒は、ネットワークやインターネットを利用する際に気をつけなくてはならない法律の存在さえも知らない様子であった。そこで、インターネットを利用する際に注意しなくてはならない法律等を資料1のようなプリントにまとめ、実例を挙げながら説明した。

資料1 「インターネット利用に関する法令」プリント

ネットワーク及びコンピュータに関する法令	
刑法	161 条の2 コンピュータで使用するファイルを不正に作成してはならない。
刑法	234 2 コンピュータを破壊したり、不正な指令を与えるなどしてコンピュータによる業務を妨害してはならない。
刑法	246 2 コンピュータに不正な指令を与えるなどしてコンピュータを誤作動させ、不正な利益を得てはならない。
刑法	258 コンピュータで使用するファイルを破壊してはならない。
特許法	196 他人の特許権を侵害してはならない。
特許法	198 特許がないのに特許とまぎらわしい表示をしてはならない。
商標法	78 他人の商標権を侵害してはならない。
商標法	80 登録商標でないのにこれとまぎらわしい商標を使用してはならない。
著作権法	119 他人の著作権、著作人格権、出版権、著作隣接権を侵害してはならない。
著作権法	121 著作権でない者の氏名または周知の氏名を著作権であると表示して著作物を頒布してはならない。
著作権法	121 2 商業用レコードを複製し、その複製品を頒布してはならない。
不正競争防止法	13 他人の商標と誤認するような商品表示をしたり、国際機関の標章と誤認させるような標章を使用して不正競争をしてはならない。
電気通信事業法	100 郵政大臣の許可を得ないで第1種電気通信事業を営んではならない。
電気通信事業法	102 みだりに電気通信事業者の設備を操作してネットワークサービスの提供を妨害してはならない。
電気通信事業法	104 電気通信事業者が取換中の通信の秘密を便してはならない。
刑法	230 他人の名誉を毀損してはならない。
刑法	231 公然と他人を侮辱してはならない。
刑法	232 他人の生命、身体、自由、名誉または財産に対して危害を加える旨を告知して脅迫してはならない。
刑法	233 虚偽の風説を流布するなどして、他人の信用を毀損し、または、他人の業務を妨害してはならない。
刑法	235 他人の物を盗んではならない。
刑法	246 他人を欺いて物を交付させたり、財産上の利益を得たりしてはならない。
刑法	248 未成年者の知慮薄弱または他人の心身脆弱を利用して物を交付させたり、財産上の利益を得たりしてはならない。
刑法	249 他人を恐喝してものを交付させてはならない。
刑法	252 自分が占有する他人の物を横領してはならない。
刑法	185 賭博をしてはならない。
刑法	187 富くじを販売してはならない。
刑法	175 わいせつな文書、図画その他の物を頒布したり、公然と陳列してはならない。
刑法	182 営利目的で、淫行の常習のない女子を勧誘して姦淫させてはならない。
不正アクセス行為の	3 不正アクセス行為をしてはならない。

イ 「情報モラルとは」(2, 3時間目)

ディズニー「ネチケットを学ぼう」は、ディズニーのキャラクターが主人公となり、情報モラルに関する3つのストーリーが展開されるWebサイトである。途中で、自分がその場面に遭遇したら、どのような行動を選択するかを問われるWebページがある。そのときに選択した行動と、そのように判断した理由をワークシートに記入させた。さらに、その行動を選択した結果、どのようなことが画面上で起きたかも記入させ、そのような場面で取るべきであった行動をまとめさせた。

一通りの学習が終了した後、同Webサイトにある、情報モラルに関する問題がクイズ形式で出題される「ネチケットアドベンチャー」に挑戦させたが、生徒の判断とその根拠を確認するために、ワークシートにもまとめさせた。

ウ 「こんなとき、どうする？」(4, 5時間目)

独立行政法人教員研修センター「情報モラル研修教材 2005」は、「体験から学ぶ」、「事例から学ぶ」、「授業素材」、「学校の取り組み」、「問題への対応」から構成されている。今回は、「体験から学ぶ」を利用した。これはインターネットを利用する際に巻き込まれる恐れのある様々なトラブルをスライド形式で体験することができるWebページである。それぞれの事例で、どのようなトラブルに巻き込まれる恐れがあるかを整理させ、ワークシートにまとめさせた。さらに、その原因となった行動と、どのような行動を取るべきであったのかを考えさせ、トラブルに巻き込まれないために取るべき行動について理解させた。



情報モラルについて学習したことを確認するために、情報モラルクイズを出題した。生徒の判断が分かれそうな事例を取り上げ、事例で紹介した行動が正しいかどうかを○×で判断させ、その判断の根拠となる考え方も聞いている。当初は、3名程度のグループで話し合い、それぞれの意見を比較検討することを通し、1つの事例に対する判断だけでも、様々な考え方があることを理解させることを意図していた。

しかし、本校生徒には「話し合い」の経験が少ないためか、なかなか意図したような展開にならなかった。そこで、各自で判断することを前提とし、インターネット上の情報を参照しながら判断するように促した。

また、チェーンメールについても取り上げ、チェーンメールを受け取る人数の拡大をシミュレーションすることで、チェーンメールの持つ影響力の大きさ、問題点を考えさせた。

#### オ 「著作権とは」(7時間目)

著作権情報センター「悟空の著作権入門」は、著作権の基本的な考え方を学習することができるビデオ教材である。途中でまとめを挟みながらストーリーが展開されるので、そのまとめの中からキーワードを抜き出し、ワークシートにまとめさせた。

#### カ 「著作権を考えよう！」(8時間目)

著作権情報センター「コピーライトワールド」は、著作権に関する内容がまとめられているWebサイトである。このWebサイトの「コピーライト道場」を利用した。このWebページは、3段階の問題(上級、中級、初級)がクイズ形式で出題され、全問正解時には合格証がもらえるなど、子どもから大人まで楽しみながら学習を進めることができるように工夫されている。今回は、生徒の判断を確認するために、解答・解説をワークシートに記入させた。

### 資料4 「コピーライト道場」ワークシート

初級	1年 組 学 生	中級
<p>1 コピーライト (copyright) とは「コピー (複製) する「ライト (権利)」という意味である。 → <input type="text"/></p> <p>正解 コピーライトの「<input type="text"/>」はコピーを除くコピーした複製のものを指すこと、この「<input type="text"/>」は「<input type="text"/>」と同一の意味で、( ) するが、( ) するという意味なんだよ。「<input type="text"/>」は「<input type="text"/>」という意味。だから全体の意味は「コピーしたり複製したりする権利、この権利を「<input type="text"/>」として、( ) だけがもっている権利のこと。だから ( ) 以外の人は、勝手にその権利をコピーしたり複製したりできない。</p>		<p>1 ホームページにある他人の文章やイラストを、自分の趣味に使うために、著作権に無断でダウンロードしたり、プリンターで印刷することは間違いありません。 → <input type="text"/></p> <p>正解 ホームページに著作権されている著作物をダウンロードしたり、プリンターで印刷したりする行為は、一般に著作物の ( ) ( ) にあたりませんが、本題は、( ) 著作の了解がないとできません。しかし、( ) 無断に使うために、複製する場合は、( ) 複製のための複製にあたりませんが、( ) の了解がなくてもできるのです。</p>
<p>2 小学生や中学生が書いた作文や絵には、著作権 (コピーライト) はありません。 → <input type="text"/></p> <p>正解 小学生や中学生が書いた作文や絵なども、人の権利でなく、自分の ( ) や ( ) がちゃんと表現されていれば立派な「<input type="text"/>」です。作品の著作権には ( ) があります。たとえば絵の子供の ( ) でも、小学1年生の ( ) でも、もちろん著作権で守られた ( ) や ( ) だって、立派な ( ) ですから、自分の ( ) には ( ) があります。</p>		<p>2 ボランティアで、小販などを募集する場合には、著作権の了解を得なくても自由に募集することができます。 → <input type="text"/></p> <p>正解 目の不自由な人のために、( ) で、小販や配達・検閲など文字で表現されている著作物を募集することは、( ) に伴うことができます。募集に際する場合には、別に募集を打てるだけでなく、パソコンで募集プリント用のデータを打って、パソコンのネットワークで送ることも自由に ( ) 。</p>
<p>3 著作権は、作者の死後すぐに消滅します。 → <input type="text"/></p> <p>正解 著作権 ( ) は、作者が死んでもすぐには消滅しません。著作権は作者が死んでも ( ) 年は作者の ( ) などによって継承されています。しかし ( ) 年たてば、著作権は消滅し、その作品を ( ) に使うことができるようになります。ただし ( ) の場合は、その権利が公表されてから ( ) 年たつてからでない、著作権は消滅しないので注意しよう。</p>		<p>3 先生は、生徒が授業の中で書いた作文をより長くするため、その内容の一部を勝手に転写して発表することができます。 → <input type="text"/></p> <p>正解 生徒の書いた作文は ( ) に著作権があります。作文の内容の一部を勝手に転写することは、( ) ( ) の1つである「<input type="text"/>」という権利の侵害になります。その権利をより長くするためであっても、( ) の了解なしに、先生が勝手に内容を転写して発表することは ( ) 。</p>
<p>4 日本人が制作した音楽は、アメリカでは保護されません。 → <input type="text"/></p> <p>正解 著作権に ( ) はありません。著作権を守るための ( ) があって、日本もアメリカもそのような条約に加盟しているため、日本の音楽についても、アメリカ国内の作品と同じように著作権は ( ) される。もちろん、アメリカ国内の作品の著作権も、同じように日本で ( ) される。</p>		<p>4 先生は、生徒が授業の中で書いた作文をより長くするため、その内容の一部を勝手に転写して発表することができます。 → <input type="text"/></p> <p>正解 著作権と併行的には他の ( ) がありませんが、その権利を侵害したり譲渡したりする行為は著作権法に違反する行為です。著作権は ( ) であり、著作権を侵害したり譲渡したりする人は、著作権法で定められている権利に侵害する行為に当たります。この権利は、自分が譲渡したり譲渡したものを勝手に使われない権利で、自分の複製を ( ) されない権利などが含まれています。</p>

キ 「著作権のまとめ」(9時間目)

著作権について学習したことを確認するために、著作権クイズを出題した。「情報モラルのまとめ」と同様に、生徒の判断が分かれそうな事例を取り上げ、事例で紹介した行動が正しいかどうかを○×で判断させ、その判断の根拠となる考え方も聞いている。また、各自で判断することを前提とし、インターネット上の情報を参照しながら判断するように促した。

#### (4) 結果と考察

① 授業展開について

ア 「法令について」

インターネットを利用する際に、特別なルールや決まりはないと思っていた生徒が多いようで、ネットワークやインターネットに関する法律を説明し、さらに事件として報道された例や逮捕された例を説明すると、大変驚いた様子だった。

イ 「情報モラルとは」

「ネチケットを学ぼう」では、ディズニーのキャラクターのかわいらしさからか、いつもはにぎやかな生徒たちが、一言も発することもなく熱心に取り組んでいた。「ネチケットアドベンチャー」は、ゲーム感覚で取り組めることと、終了後に証明書が発行されることからか、生徒たちは自発的に取り組んでいた。また、ほとんどの生徒がワークシートのすべての項目に記入し、提出することができた。

ウ 「こんなとき、どうする？」

「情報モラル研修教材 2005」の「体験で学ぶ」は、掲載されている事例数が多く、画面をクリックしてスライドの内容を確認し、次の事例に進むという操作の単調さからか、途中で飽きてしまう生徒が見られた。しかし、提出されたワークシートを見ると、生徒はインターネットの利用に際して、起こりえるトラブルの原因を理解し、何に気をつけて行動すべきなのか分かったようである。



「ネチケットを学ぼう」授業風景



「情報モラル研修教材 2005」授業風景

エ 「情報モラルのまとめ」

「情報モラルのまとめ」は生徒にとっては、かなり難しかったようである。しかし、○か×かを解答するだけでなく、自ら考え、判断する機会を持つことは大切である。

そこで、ワークシートには○×どちらかを記入させ、さらにその根拠となる考え方を記入するよう指導した。インターネットを利用して、正しい答えを探そうとする者が多く見られたが、なかなか参考となるWebページが見つからない様子であった。提出されたワークシートを見ると、生徒たちが努力し、苦労した跡が見られ、内容が論理的であるかどうかは別として、それぞれが何らかの考えを模索し、その根拠を記入していた。

また、「チェーンメール」については、よりその実態が理解できるように、段階別にメールを受け取る人数を計算させた。1人が5人に転送すると考え、6回目で15,625人ものが受け取ることになるという事実には、大変驚いた様子だった。

オ 「著作権とは」

「悟空の著作権入門」は、高校生には幼すぎると感じる部分がある。しかし、生徒たちは食い入るように画面に見入っていた。途中、ワークシートに記入すべきところがあるが、それに気づかない生徒が見受けられたので、その場面では一時停止をして、ワークシートに記入させるようにした。

カ 「著作権を考えよう！」

「コピーライトワールド」の「コピーライト道場」は、クイズ形式が気に入ったのか、自発的に取り組む生徒たちの姿が見られた。しかし、クイズに外れると最初からやりなおす方式のため、数回外れると意欲をなくしてしまう生徒も見られた。それらの生徒には、励ましながら最後まで取り組めるよう指導した。また、生徒たちは最後に合格証が発行されるのがうれしい様子で、印刷したり、携帯電話に転送したりしていた。ほとんどの生徒がすべての項目に記入し、ワークシートを提出することができた。

キ 「著作権のまとめ」

「著作権のまとめ」も難しい様子であったが、「情報モラルのまとめ」と同様に生徒たちなりに考えた結果が、ワークシートに表れていた。

② 事前・事後アンケートについて

資料5 アンケート用紙

<p>情報モラルについての調査用紙</p> <p>1 自分の携帯電話やパソコンを構っていますか。  <input type="checkbox"/> ①携帯電話のみ <input type="checkbox"/> ②パソコンのみ <input type="checkbox"/> ③どちらも構っている  <input type="checkbox"/> ④どちらも構っていない</p> <p>2 携帯電話をおもにどのようなことに使っていますか。  <input type="checkbox"/> ①通話 <input type="checkbox"/> ②メール <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> ③写真・動画・テレビ  <input type="checkbox"/> ④音楽(音楽のダウンロード) <input type="checkbox"/> ⑤ゲーム <input type="checkbox"/> ⑥その他</p> <p>3 パソコンをおもにどのようなことに使っていますか。  <input type="checkbox"/> ①メール <input type="checkbox"/> ②インターネット <input type="checkbox"/> ③写真・動画・テレビ  <input type="checkbox"/> ④音楽(音楽のダウンロード) <input type="checkbox"/> ⑤ゲーム <input type="checkbox"/> ⑥その他</p> <p>4 携帯電話やインターネットを一日(平日)どのくらい利用していますか。  <input type="checkbox"/> ①全く使わない <input type="checkbox"/> ②10分以下 <input type="checkbox"/> ③10分以上  <input type="checkbox"/> ④120分以下 <input type="checkbox"/> ⑤120分以上</p> <p>5 あなたの家では携帯電話やインターネットを使うときのルールはありますか。  <input type="checkbox"/> ① はい <input type="checkbox"/> ② いいえ  <input type="checkbox"/> ③ はいと答えた人だけに質問します。それはどんなルールですか。【複数回答可】  <input type="checkbox"/> ④料金について(通話・メール、有料コンテンツ等)  <input type="checkbox"/> ⑤メールの使い方について  <input type="checkbox"/> ⑥インターネットの使い方について  <input type="checkbox"/> ⑦カメラ機能の使い方について  <input type="checkbox"/> ⑧その他( )</p> <p>6 携帯電話やインターネットを利用して「思った」と思ったことは何ですか。  <input type="checkbox"/> ( )</p> <p>7 携帯電話やインターネットを利用して「思った」と思ったことは、何ですか。  <input type="checkbox"/> ( )</p> <p>8 掲示板サイト(チャット)に関することについて  (1) 閲覧したことは何ですか。  <input type="checkbox"/> ① 見たことがある。  <input type="checkbox"/> ② 書き込みをしたことがある。  <input type="checkbox"/> ③ 自分のことを書き込まれたことがある。  <input type="checkbox"/> ④ 他人の悪口や個人情報を書き込まれているを見たことがある。  <input type="checkbox"/> ⑤ 他人の悪口や個人情報を書き込んだことがある。  <input type="checkbox"/> ⑥ 自分に必要な情報を得ることができた。  <input type="checkbox"/> ⑦ 他人に必要な情報を教えることができた。  <input type="checkbox"/> ⑧ 掲示板以上では自分の意見・考え方を伝えることができた。  <input type="checkbox"/> ⑨ その他( )  <input type="checkbox"/> ⑩ ない  (2) 利用する上で気をつけるのは、どんなことだと思いますか。  <input type="checkbox"/> ( )</p>		<p>9 出会い系サイトに関することについて  (1) 閲覧したことは何ですか。  <input type="checkbox"/> ① 見たことがある。  <input type="checkbox"/> ② 書き込みをしたことがある。  <input type="checkbox"/> ③ 自分のことを書き込まれたことがある。  <input type="checkbox"/> ④ 出会い系サイトで知り合った人と会ったことがある。  <input type="checkbox"/> ⑤ その他( )  <input type="checkbox"/> ⑥ ない  (2) 利用する上で気をつけるのは、どんなことだと思いますか。  <input type="checkbox"/> ( )</p> <p>10 ネットショッピングに関することについて  (1) 閲覧したことは何ですか。  <input type="checkbox"/> ① 見たことがある。  <input type="checkbox"/> ② 購入したことがある。  <input type="checkbox"/> ③ お金を支払って、品物が届かなかった(違物が届いた)ことがある。  <input type="checkbox"/> ④ その他( )  <input type="checkbox"/> ⑤ ない  (2) 利用する上で気をつけるのは、どんなことだと思いますか。  <input type="checkbox"/> ( )</p> <p>11 ネットオークションに関することについて  (1) 閲覧したことは何ですか。  <input type="checkbox"/> ① 見たことがある。  <input type="checkbox"/> ② 出品したことがある。  <input type="checkbox"/> ③ 購入したことがある。  <input type="checkbox"/> ④ お金を支払って、品物が届かなかった(違物が届いた)ことがある。  <input type="checkbox"/> ⑤ その他( )  <input type="checkbox"/> ⑥ ない  (2) 利用する上で気をつけるのは、どんなことだと思いますか。  <input type="checkbox"/> ( )</p>
--	--	---

研究授業開始前の6月中旬に資料5のような内容で事前アンケートを行い、研究授業が終了した9月上旬に同じ内容で事後アンケートを行った。途中で夏休みを挟んでいるため、生徒にとっては自由な時間が多くなり、インターネットの利用に歯止めがかからないことが心配だった。そこで、事前・事後アンケートを比較することで、夏休み中のインターネット利用の実態も見えてくると考えた。回収した件数は事前アンケート59件、事後アンケート58件であった。

まず、インターネットの利用環境について確認する。表1から、ほとんどの生徒は、高校1年の6月の時点でインターネットにアクセスできる環境を備えていることが分かる。

**表1 携帯電話・パソコン所持率 (人)**

項目	6月	9月
携帯電話のみ	42	41
パソコンのみ	3	4
両方持っている	8	8
両方持っていない	6	5

**表2 携帯電話利用時間 (人)**

項目	6月	9月
全く使わない	3	1
30分以下	5	8
60分以下	3	7
90分以下	6	6
120分以下	6	4
120分以上	35	28

さらに、携帯電話が主要なアクセス手段となっていることも分かる。

次に、携帯電話の利用時間を確認する。表2から、「120分以上」利用している生徒が圧倒的に多いことが注目される。9月の時点で利用時間が少なくなっている生徒が出てきている反面、全く使わないという生徒も減っていることを見ると、一般的に許容できる時間の範囲で、携帯電話を利用する生徒が増えつつあると考えられる。

次に、携帯電話を利用する際のルールについて確認する。表3から、「ルールがある」と回答した生徒が11人から15人に増えていることが分かる。その内訳を見てみると、「料金について」が9人から14人に増えている。つまり、携帯電話を使いすぎた結果、家庭で保護者と話し合いをするなどして、「料金について」のルールが作られた可能性があると思われる。このことは、表2における「120分以上」の利用者の減少にも関係があると予想される。つまり、家庭内で携帯電話利用のルールが出来た結果、利用時間の減少につながったのではないかと考えられる。

**表3 携帯電話・インターネット利用のルール**

(人)

家庭内のルールの有無	具体的なルール	6月	9月
家庭内にルールがある	料金について	9	14
	メールの使い方について	0	0
	インターネットの使い方について	1	1
	カメラ機能の使い方について	0	0
	その他	1	0
家庭内にルールはない		45	41

最後に、情報モラルに関する部分について確認する。「8 掲示板サイト」「9 出会い系サイト」「10 インターネットショッピング」「11 ネットオークション」のそれぞれの質問に対する回答の人数に、ほぼ変化は見られなかった。夏休みのように自由な時間が多くあったとしても、これらのWebサイトの利用者が大幅に増えるわけではないことが分かる。

**表4 「携帯サイト利用時に気をつけること」の記述件数 (件)**

項目	6月	9月
8 掲示板サイト	41	46
9 出会い系サイト	27	42
10 ネットショッピング	23	43
11 ネットオークション	22	37

しかし、表4から分かるように、「携帯サイト利用時に気をつけること」を文章で記述させると、授業前の6月よりも、授業後の9月の方が、記述件数が明らかに増えている。さらに、その記述内容も、6月の時点では見ることができなかった記述が、9月には増えている。例えば、「9 出会い系サイト」では、6月の時点では「利用しない」が多かったが、9月になると「18歳未満は利用してはいけない」、「掲示板で知り合った人に個人情報を知らせたり、会ったりしない」などが挙げられ、「10 ネットショッピング」や「11 ネットオークション」においても、6月時点では「だまされない」という抽象的な記述が多かったが、9月には「情報が確かか確認する」、「品物等を十分に確認する」、「お金のやりとりをきちんと確認する」といった具体的な記述に変わってきている。つまり、利用経験にかかわらず授業で行った内容が身に付き、注意すべき点を理解できていると考えられる。

## (5) 成果と課題

### ① 成果

今回、授業研究を行った結果、各種教材を活用した疑似体験のみでも、インターネット利用における基本的な注意点を身に付けることが出来ることが分かった。

また、解説だけの単調な授業ではなく、生徒が興味を持つような体験型の教材を授業に取り入れることで、生徒の意欲を引き出すことができる可能性があることが分かった。

今回の授業は、インターネットやメールを利用する際に気をつけることを中心に、情報モラルを身に付ける授業を考えた。しかし、物事を判断するルールを理解しても、その理解が実際の行動に結びつくためには、別な問題がある。今年度から開講された「道徳」も含めて、学校全体で取り組むべき課題ともいえる。その中で、情報科においてどこまで指導すべきであるかという問いに対して、今回の研究は1つの基準を提示することができたのではないかと考えている。

### ② 課題

今回の授業の結果、インターネット上の様々なWebサイトを利用する際に気をつけることは理解できたようである。しかし、十分に気をつけたつもりでも、トラブルに巻き込まれてしまうことはある。そこで、今後は、トラブルに巻き込まれた場合の対処方法についても、指導できるようにしたいと考えている。

今回の授業で利用したWebサイトは、生徒に好評であった。しかし、「楽しかった」で

終わらせないため、そのときに考えていることを整理し、ワークシートにまとめさせた。ワークシートを導入したことにより、あいまいなまま判断してしまいがちな問題でも、筋道を立てて考えることができた。今回は、各種教材の利用を前提としたワークシートであったが、生徒の提出したワークシートをもとに改良し、生徒たちがさらに前向きに取り組めるものを工夫していきたい。

先に挙げたように、情報科における取組、他教科における取組、「道徳」における取組、ホームルーム活動としての取組等を整理し、学校全体で生徒の情報モラルの育成に取り組んでいく体制作りが必要である。

<参考サイト>

- ・ディズニー 「ネチケットを学ぼう」 URL : <http://www.disney.co.jp/netiquette/>
- ・独立行政法人教員研修センター 「情報モラル研修教材 2005」  
URL : <http://sweb.nctd.go.jp/2005/>
- ・著作権情報センター 「コピーライトワールド」 URL : <http://www.kidscric.com/>

## 【研究 9】 軽度知的障害養護学校・高等部における情報モラルをはぐくむための支援の在り方

### (1) 研究のねらい

現代社会における携帯電話やインターネットの普及は、特別支援学校においても例外ではなく、児童生徒がそれらを利用する機会は年々増えてきているように思われる。その中で、インターネットや携帯電話のいろいろな機能に詳しい児童生徒も多く、日常的に使いこなしているような様子も見られてきている。その一方では、知識や経験の不足といったような児童生徒の実態から、トラブルに巻き込まれやすいという側面があるのもまた事実であるように思われる。

そこで本研究では、軽度の知的障害養護学校である県立の高等養護学校第1学年の例を通して、まず初めに携帯電話やインターネットに関する生徒の現状を調べていきたい。さらに、情報モラルに関する生徒の知識や考えも明らかにしていくことで、正しい使い方を実践していくための実態に合わせた支援の在り方も検討していきたい。

### (2) 生徒に情報モラルを育むための手だて

#### ① 実態把握

携帯電話やインターネットに関する実態を把握するためのアンケートを行う。アンケートの内容は、生徒が一人で取り組んでも理解して正しく答えられるよう、簡略なものとする。また、生徒がアンケートに解答する際には教師も一緒に質問を読み、質問の意味が正しく伝わるように支援する。

#### ② 携帯電話を正しく使うことができるための支援

昨年度実施された実態調査（アンケート）の結果、特別支援学校高等部生徒の携帯電話の所持率は約57%で、パソコンの所持率は約24%。また、本研究で扱う情報モラルに関する内容はテーマを明確にした方が生徒もより理解しやすいと考え、「携帯電話やインターネットの基本的な正しい使い方」を中心に進めることとした。

具体的な手だてとしては、いろいろな場面が想定できるような内容の教材を利用して、生徒の情報モラルを喚起していきたい。生徒が理解しやすい具体的な場面のなかで、「こんなときどうする?」といった話し合い等を通して、正しい使い方を支援していきたい。

### (3) 実践

#### ① 生徒の実態

生徒の実態を見ると、素直な性格で、意欲的に学校生活を送ることができている生徒が多い。しかし、基礎的・基本的な知識や技能、課題を意識して長時間集中して取り組む姿勢、自ら考え判断し行動する力、体力不足等が課題としてあげられ、本校入学以前の学習環境や家庭環境等により、生徒一人一人の成長段階には大きな個人差が見られる。個に応じた支援により、もっている能力や可能性をより発揮することができる生徒たちである。

なお、情報モラルに関する実態としては、携帯電話やインターネットを利用する生徒は多いが、親や友人との連絡で通話やメールをするといった機会が一般的である。ゲームをしたり音楽をダウンロードするといった操作をできる生徒もいるが、掲示板やネットオー

クシオンといったようなより高度な機能を理解できる生徒は少数である。知識不足や判断力の弱さから、迷惑メールや出会い系サイト等のトラブルに巻き込まれたり、時間を気にせずを使いすぎて、高額料金を請求されてしまうといったような課題がある。

② アンケートの実施

携帯電話やインターネットに関するアンケートを第1学年の生徒（48人）を対象に行ったアンケートの質問項目は下図のとおりである。

資料1 実施したアンケートと回答の一例

質問の内容	
1	○あなたはケータイを持っていますか。
2	・持っている人は、どんなことに使っていますか。
3	・使うときに、気をつけていることはありますか。
4	○あなたはパソコンを持っていますか。
5	・持っている人は、どんなことに使っていますか。
6	○ケータイは、どんなことが便利だと思いますか。
7	○ケータイは、どんなことが危険だと思いますか。
8	○ケータイで、いやな思いをしたことがありますか。

## 「ケータイ」や「ネット」についてのアンケート

(3)組:名前 \_\_\_\_\_

● あなたはケータイを持っていますか？ [  はい ・  いいえ ]

○ もっている人は、どんなことに使っていますか？

メール、家族への連絡

○ 使うときに、気をつけていることはありますか？

知らないサイトにはつなげない

● あなたはパソコンを持っていますか？ [  はい ・  いいえ ]

○ もっている人は、どんなことに使っていますか？

● ケータイは、どんなことがべんりだと思いますか？

メールや、連絡先にすぐかけられる

● ケータイは、どんなことがきけんだと思いますか？

変なサイト、につながってしまう

● ケータイで、いやな思いをしたことがありますか？ どんなことがいやだったか、書いてください。

めいれーメール、変な写真付きのいやがらせ

③ 情報モラル指導教材を活用

第1学年の1学級（8人）において、情報モラル指導教材の一つである「ネット社会の歩き方」（<http://www.cec.or.jp/net-walk/>）の学習ユニット教材（コンテンツ画面とワークシート）を活用した授業実践を行った。この「ネット社会の歩き方」は、財団法人コンピュータ教育開発センターが開発したもので、特別支援学校の生徒にとっても簡単な操作で多様なコンテンツを見ることができ、また画像を通して視覚的にも興味を持って意欲的に取り組むことができる内容となっている。さらには学習ユニットごとにワークシートやプレゼンテーション資料もあり、それらを加工して使いやすいように活用することで、より実態に合わせた教材を提示できるようにもなっている。

資料2 「ネット社会の歩き方」のトップページ（<http://www.cec.or.jp/net-walk/>）



ア 指導計画（4時間扱い）

時間	取り扱う内容
1	事前指導（携帯電話に対するイメージ等を話し合う）
2	学習ユニット教材（第1回）
3	学習ユニット教材（第2回）
4	事後指導（まとめ・意見交換）

なお、本校では「情報」の授業はなく、各教科（国語・社会・数学・理科・英語等）においてそれぞれ情報教育的な内容を押さえて指導している。よって今回の計画は、学級のホームルーム等を中心に実践を行うこととした。

イ 活用した学習ユニット

No	ユニット名
4	危険な情報に注意
6	ネットで悪口は要注意
11	住所や電話番号をおしえるのは慎重に
16	見知らぬ人との約束？
20	携帯電話のマナー
21	ワン切りに気をつけて
22	携帯電話で楽しむのもほどほどに
23	携帯電話をなくしたら利用停止。でも…
24	ワンクリック不当請求に気をつけて
30	ネット依存に注意

資料3 「⑳携帯電話のマナー」の学習ユニット（「ネット社会の歩き方」より）

こういう場所では、携帯電話の電源を切るのよ

なぜですか？

次へ…

1 飛行機や病院の中では、電源を切りましょう。

レストランや電車の中ではマナーモードにしないでダメよ

音が出ないようにするんですね

次へ…

4 レストランや公共の乗り物の中では、マナーモードにしましょう。

資料4 「⑳携帯電話のマナー」の学習ユニット（「ネット社会の歩き方」より）

「危険な情報に注意」のまとめ

インターネットには犯罪などの危険な情報もあります。法律で禁止されている薬品を、合法的だというようなウソが書いてあることもあります。

インターネットの情報を、簡単に信用してはいけません。

次へ…

9 まとめ

危ないサイトに出会ったら

インターネットにはこのような危険な情報が含まれていることを覚えておきましょう。そして、インターネットに発信されている情報が正しいのか間違っているのかよく考え、実際に実行してみるとどうなるのかその結果をよく考えることも重要です。

そのためには、一人で信じ込んだり、行動したりせず、友達や家の人、先生などに話してみるものが何より大切です。

次へ…

10 解説

#### (4) 結果と考察

##### ① アンケートの結果と主な回答

○携帯電話の所持者：48人中27人【約56%】

○パソコンの所持者：48人中22人【約46%】

○携帯電話をどんなことに使っているか？

・緊急のときに連絡 ・メール ・インターネット ・カメラ ・時計  
・音楽を聞く ・お財布機能 ・ゲーム ・ほとんど使っていない

○携帯電話を使うとき、どんなことに気をつけているか？

・料金 ・使いすぎない ・知らない番号はでない ・変なサイトは見ない  
・電車の中では使わない ・安全に使おうと思う ・なくさないようにしている

○パソコンをどんなことに使っているか？

・ゲーム ・インターネット ・調べもの ・チャット  
・芸能人のブログを見る

○携帯電話は、どんなことが便利だと思うか？

・いつでも話ができる ・いろいろな場所で使える ・時計 ・計算機 ・カメラ  
・緊急時に便利 ・マナーモード

○携帯電話は、どんなことが危険だと思うか？

・変なメールや電話 ・出会い系サイト ・架空請求 ・自殺サイト  
・使いすぎて料金が高くなる ・悪い人が犯罪に使っている ・電池切れ

○携帯電話で、嫌な思いをしたことがあるか？

・変なメールがきた ・いたずら電話 ・定額料金を超えて使えなくなった  
・使いすぎて料金が4万円もいってしまった ・お金のこと

##### 【携帯電話やパソコンの所持率について】

携帯電話の所持率は6割に満たず、一般の高校生と比べると少ない印象もあるが、学年が上がるにつれて所持者の数も増えてくる傾向は予想される。また、家庭でのパソコン所持率はさらに低くなっているが、これは、家庭環境等に課題があったり、児童養護施設から通っている生徒も多い点が考えられる。

##### 【携帯電話やパソコンの使い方について】

小中学校での情報教育の充実もあり、生徒の携帯電話やパソコンに対する基本的な知識や技能は年々充実してきているように思われ、実際に、キーボードでのローマ字打ちやインターネットの検索機能を容易に行うことができる生徒は多い。しかし一方で、その知識や技能に深まりは感じられず、ここでも表面的で幼い回答が目立つ。それだけ危険な目に会う機会も少ないとも言えるが、大事な場面で適切な判断ができない可能性も大いに考えられる。

② 「ネット社会の歩き方」を学習した生徒の感想

生徒 (性別)	携帯 所持	PC 所持	⑥ネットが悪口は要注意 「友だちが、他人の悪口 を書き込んでいたら…」	⑩携帯電話のマナー 「携帯電話を使うときの 大切なマナーとは…」	⑪ネット依存に注意 「インターネットや携帯 をやりすぎると…」
A (男)	×	○	先生に言ってやめさせる。	マナーがたくさんあるので、買ってもらったら気をつけて使おうと思う。	ネットをやるのは悪いことではないけど、時間を決めてやる方が良い。
B (男)	×	×	悪口は送信しない。	マナーを守って使うことが大事だと思います。	30分くらいにすることで、控えめにするように。
C (女)	○	×	「やめなよ、その友達が困っちゃうから」と言う。	美術館や病院などでは、周りの人に迷惑にならないように使う。	ちゃんとした使い方をしないとダメだと思う。
D (男)	○	○	ぜったい言いたくない。言われたくもない。悪口はいや。	飛行機では電源を切る。美術館ではカメラを使ってはいけない。	ネットカフェに夜遅くまでいると、悪い人に見つかってしまう。
E (男)	○	×	先生に言ってやめさせる。	携帯電話を使ってはいけない場所はいろいろあることが分かった。	ご飯も食べずにやっていると、体がだるくなったり目も疲れる。
F (女)	×	×	「いじめになるからやめな。」私はやらない。	歩きながら使ってはいけない。バスや電車の中はマナーモードにする。	使いすぎはいけない。やりすぎると中毒になる。勉強の方が大切です。
G (男)	○	○	おことわりします。	携帯電話の電波でいろいろな機械を壊してしまうことが分かった。	ケータイやネットがどのくらい危険なのかがよく分かりました。
H (男)	○	×	「やめよう」と言って、自分はすぐに帰る。	チェーンメールは返さない。お店の中では使わないようにしたい。	やり過ぎは目にも体にも悪い。長くやらない方が良い。

模範的な感想が多く、基本的には正しい道徳観を理解しているようである。ただし、それが実際の生活場面と結びついているとは言い難い面も見られた。第4時間目のまとめの話合いの中で、「みんな行き帰りの電車の中で友だちと騒いだりしてない?」「家でゲームばかりやってるんじゃないの?」と質問すると、自分たちが記入した回答とは逆のことをやっていると気付く様子も見られた。頭の中で理解している携帯電話やパソコンのマナーと、自分たちの実生活とを結びつける力の弱さが感じられた。応用力や判断力が課題である本校生徒の特徴と捉えることもできるだろう。

机上の回答 (パソコンや携帯電話のマナー)	→	実際の生活
周囲の人に迷惑をかけないように使う		駅のホームや電車の中で友だちと騒いでいる
長時間使いすぎないようにする		家に帰るとゲームばかりやっている

## 資料5 「⑳携帯電話のマナー」のワークシート

「ネット社会の歩き方」レクソンキット ワークシート

**20. 携帯電話のマナー**

1年 1組 氏名 \_\_\_\_\_

■携帯電話のマナーの例として、どのようなものを知っていますか？

わんざりなどのいたずらはダメ。
映画館では、でんげんをきる。
かってにカメラをとってはいけない。

■携帯電話の利用で、何か危険なことや、トラブルの例について、聞いたことがあるものを書きなさい。

- ・出会い系サイト
- ・めいわくメール
- ・
- ・

■今日の授業で思ったことや考えたことを文書でまとめましょう

美術館などでは、マナーモード。
病院では、でんげんをきる。
まわりの人のめいわくにならないように使う。

### (5) 成果と課題

#### ① 一般的な道徳・倫理観と情報モラルとの関連性（成果）

今回の研究を通して、生徒たちの多くは正しいマナーを知識としては概ね理解していることが分かった。それらの情報モラルは、まずは社会一般の正しい道徳観から導きだしているのではないかという印象を受けた。本校は将来の社会自立・職業自立を目指した学校であり、その意味では今後も正しい道徳観が身に付くための支援を継続していくことが、生徒の情報モラルの向上にもつながっていくのではないだろうか。普段の生活の中で「周りに迷惑をかけない」という当たり前の行為が自然とできるようになってくれば携帯電話やパソコンを前にしてもその気持ちが生きてくるように思われる。

#### ② 情報教育の充実（課題）

一方、本校には、社会生活全般において経験不足な生徒も多く、自ら考えて判断し、行

動する力が課題となっている。情報モラルに関してもその点が同様であり、今回の研究で模範的な回答を示した生徒が、その後に不適切な携帯電話の使い方をしていったようなケースも見られた。また、今回の机上学習では模範的な回答ができて、それが別の場面になると、同じような質問をしても回答が違ってきてしまう傾向が垣間見られる。現状ではそのつど指導に当たっているが、正しい知識をどう実際の生活に結び付けていくか、その体系的な在り方を今後は検討していく必要がある。

また、生徒の実態の幅が広く、技能や知識、そして今回の回答にも概ね正しいものからやや的外れなものまで、その差が反映されている面も見られた。知的障害の養護学校として、一律な指導だけでなく、生徒の個々の能力に合わせた支援の工夫を考えていかねばならない。



**学習ユニットに取り組む生徒の様子**

<参考文献>

- ・「平成 19 年度 情報教育ガイドブック」(茨城県教育研修センター)
- ・「すべての先生のための「情報モラル」指導実践キックオフガイド」

(財団法人日本教育工学振興会)

<参考サイト>

- ・「ネット社会の歩き方」(<http://www.cec.or.jp/net-walk/>)

## 7 研究のまとめ

本研究では小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各学校において、「児童生徒に情報モラルをはぐくむ指導の在り方」という研究主題のもとに、生徒、教師、保護者に対し、研究主題に関する実態調査を行った。その結果を踏まえ、児童生徒に情報モラルをはぐくむためには、学校において発達段階に応じた情報モラル教育の充実を図る必要があること。また、家庭に対しても情報モラル教育や有害情報対策の支援を行う必要があると考えた。さらに、携帯電話やインターネットを利用する際のマナーなどを児童生徒が学ぶ場として学校、保護者、地域が連携して取り組み、児童生徒を見守っていくことが大切であると考えた。

そのため、研究主題に迫るためには、以下の手だてが有効であることが実態調査から分かった。携帯電話やパソコンの所持率は小学校段階から年々増加の傾向にあり、高校生のほぼ全員が携帯電話を所持している。このことから児童生徒に対して著作権教育を含めた情報モラル教育の指導の工夫改善を図る。また、携帯電話やインターネットを利用するときのルールや話し合いがない家庭が校種があがるにつれて多くなることや生徒・教師・保護者の情報モラルに対する意識のずれが感じられるのが実態である。このことから保護者に対しては話し合いの時間をとってもらうために保護者参加型の授業や学校行事に取り組んだ。教師に対しては児童生徒の携帯電話やインターネットの利用状況や被害状況を把握し、研究授業や研修の機会を増やすなど、それぞれの手だてを講じ、各学校において実践研究を実施した。

その結果、次のことが明らかになった。

- (1) 小学校では、学級活動において著作権に関する内容を取り入れ、児童が自分自身や友だちを大切にすることの必要性を理解することができた。親子学習会の講演では、保護者にとって子どもに携帯電話を持たせる時期や用途を考える上でのよいきっかけづくりの場となった。また、日常の子どもとの会話を通じて、携帯電話の利用状況を把握しておくことも子どもを危険から守るためのポイントであることが分かった。さらに、フィルタリング機能などの活用にも関心が高まった。学校Webページからの情報発信を通じた活動では児童と保護者、地域社会を巻き込んで、情報モラルについて学んだ。学校Webページの更新やコメントの投稿方法の文書を配布するだけでは、保護者と共に情報モラルについて考えていくことは難しいと感じたが、児童が投稿することで地域や保護者の方の書き込みを誘発することができた。さらに、保護者が子どもたちの将来や現実にかけている問題や携帯電話に関しての使い方やメリット、デメリット等についてもっと知らなければならないと考えていることが分かった。
- (2) 中学校では、携帯電話会社と協力してケータイ安全教室を実施した。生徒は関心をもって聞くことができた。特に、実例をもとに掲示板への誹謗中傷が招くトラブルが紹介される場面では、より真剣に話を聞いていた。保護者の参加を促したことも有意義であった。この教室をきっかけに保護者の携帯電話に対する意識も高まったことが感じられた。また、道徳教育に関連させた指導を通して、相手を思いやる情報モラル教育を行った。相手のためにことばを考え、コミュニケーションをすることを授業に取り入れていくことは、情報モラルを指導する上で有効であることが分かった。さらに、携帯電話やインターネット利用に関する生徒集会を計画し、生徒たちに情報モラルについて考え直す機会を設定した。携帯電話の利用に関する現状を把握し、その改善策として生徒主体の集会を企画・立案・実践できたことは、情報モラルについて見直すきっかけとなった。

- (3) 高等学校では、「個人情報の取り扱い」と「インターネット上の掲示板・ブログ・プロフィールについて」を内容とした校内研修，生徒を対象とした携帯安全教室を行った。個人情報の取り扱いについての教師の意識は高く，校内研修を通してさらに意識が向上した。また，インターネット上の掲示板・ブログ・プロフィールの内容について，ことばでは知っていたが，実際のサイトを見ることにより，実態把握をすることができた。外部講師を招聘した携帯安全教室では，生徒の実態に応じて指導を行い，生徒が情報モラルを身に付ける手だてとして大変役に立った。授業研究では「情報A」を通して，インターネットやメールを利用する際に気をつけることを中心に生徒が情報モラルを身に付けるための取組を行った。教材を活用した疑似体験を通して，インターネット利用における基本的な注意点を身に付けることができた。体験型の教材を授業に取り入れることで，生徒の意欲を引き出すこともできた。授業を通して，インターネット上の様々なWebサイトを利用する際に気をつけなければならないことを理解したようであった。
- (4) 特別支援学校では，情報モラルに関する生徒の知識や考えを明らかにし，携帯電話やインターネットの正しい使い方を実践していくための支援の在り方を考えた。アンケートや情報モラル指導教材を活用した授業実践により，生徒たちの多くは正しいマナーを知識としては概ね理解していることが分かった。情報モラルは社会一般の正しい道徳観から導きだしているのではないかという印象を受け，一般的な道徳・倫理観と情報モラルの関連性があるのではないかと考えた。今後も生徒が道徳観を身に付けるための支援を継続していくことが大切であることが分かった。

## 8 今後の課題

- (1) 学校においては，発達段階に応じた情報モラル教育の充実を図る必要がある。これからは児童生徒がネット犯罪に巻き込まれない環境づくりも大切であるが，トラブルに巻き込まれた場合の早急な対処の仕方や正しい法律の知識について，教師や保護者がしっかり知っておく必要があると思う。そのためには校外研修を受ける機会を設け，さらには校内研修や保護者会で伝達を行うなど，学校全体で情報モラルの育成に取り組んでいく体制づくりが必要である。
- (2) 授業においては，日々増加する新たな情報モラルに関する問題に対して，年間指導計画を見直し計画的に指導していくことも課題である。社会生活全般において経験不足の生徒も多く，自ら考えて判断し，行動する力が課題となっている。今回の研究で，模範的な回答を示した生徒が，後に不適切な携帯電話の使い方をしていたというケースが見られた。
- (3) 携帯電話会社による携帯安全教室では，有料サイトや有害サイトへのアクセスを防ぐフィルタリング機能について説明してくれたが，実際にフィルタリングサービスを導入した生徒がほとんど見られなかったのが課題として残る。
- (4) 生徒集会については生徒が情報モラルを見直す結果をもたらした。さらに，今後の課題として，保護者に公開して保護者の立場から意見や考えを聞き，それを参考にしながら生徒に情報モラルをはぐくむ手だてを考えていきたい。
- (5) 今後は学校・家庭・地域社会が連携して児童生徒を見守っていくことが大切であると考ええる。

資料1 情報モラルに関して参考とした資料

書名	編著者名	発行
著作権法入門	文化庁	(社) 著作権情報センター
著作権関係法令集	著作権法令研究会	(社) 著作権情報センター
著作権ハンドブック	著作権法令研究会	(社) 著作権情報センター
明確になる著作権201答	吉田 大輔	出版ニュース社
著作権法の基礎	菊池 武	(財) 経済産業調査会
著作権の考え方	岡本 薫	岩波書店
誰でも分かる著作権	岡本 薫	(財) 全日本社会教育連合会
著作権とのつきあい方	岡本 薫	商事法務
インターネット時代の著作権	半田 正夫	丸善ライブラリー
入門 著作権の教室	尾崎 哲夫	平凡社新書
判例から学ぶ著作権	北村 行夫	太田出版
最新 著作権関係判例と実務	知的所有権問題研究会	民事法研究会
必携! 教師のための学校著作権 マニュアル	清水 康敬	教育出版
デジタル・コンテンツ著作権の 基礎知識	金井 重彦	ぎょうせい
ライブ・エンタテインメントの 著作権	福井 健策	(社) 著作権情報センター
映画・ゲームビジネスの著作権	福井 健策	(社) 著作権情報センター

よくわかる音楽著作権ビジネス 基礎編	安藤 和宏	リットーミュージック
インターネット時代の法律入門	松倉 秀実 宮下 佳之 寺本 振透	インプレス
インターネットの法律問題	小林 英明	中央経済社
インターネット犯罪大全	紀藤 正樹	インフォバーン
子どもたちのインターネット 事件簿	長谷川 元洋	東京書籍
インターネットの心理学	坂元 章	学文社
情報モラル入門	(社) コンピュータソフト ウェア著作権協会	ダイヤモンド社
情報モラル宣言	久保田 裕	ダイヤモンド社
知っておきたい情報モラルQ&A	久保田 裕 佐藤 英雄	岩波書店
実践 情報モラル教育	加納 寛子	北大路書房
Q&Aで語る 情報モラル教育の基本	野間 俊彦	明治図書
日常の授業で学ぶ情報モラル	中村 祐治	教育出版
ケータイ学入門	岡田 朋之	有斐閣選書
ネット犯罪から子どもを守る	唯野 司	MYCOM新書
ネット依存の恐怖	牟田 武生	教育出版

ネットワーク社会のここが危ない	日本ネットワーク セキュリティ協会	日本ネットワーク セキュリティ協会
インターネットセキュリティが わかる	セキュリティ研究会	技術評論社
情報セキュリティ読本	独立行政法人 情報処理推進機構	実教出版
学校の情報セキュリティ	村上 今雄	ぎょうせい
個人情報保護法のしくみと実務 対策	渡部 喬一	日本実業出版
個人情報保護法を理解する30問	鈴木 正朝	ダイヤモンド社
どう対処する！校長・教頭の ための個人情報保護対策	長谷川 元洋	教育開発研究所
必携！教師のための 個人情報保護実践マニュアル	角替 晃	教育出版
学校における個人情報保護Q&A	田淵 義朗	NPO法人 学校経理研究会

## 資料2 全国教育研究所・教育センターなどの情報モラルに関する情報

- 北海道立教育研究所  
研究・調査  
危機管理の考えを生かした子どもとのかかわり方～子どもの心と体を守るために～  
<http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/research/projects/2002/14proe/index.htm>
- 岩手県立総合教育センター  
情報教育室  
情報モラル指導  
<http://www1.iwate-ed.jp/kakusitu/joho/moral/index.html>
- 山形県教育センター  
県立学校におけるインターネット利用に関するガイドライン  
<http://www.yamagata-c.ed.jp/jyugyou/jyohobu/gaido/gaido.htm>  
育てよう情報モラル（情報モラル教育指導事例集）  
<http://www.yamagata-c.ed.jp/jyugyou/jyohobu/moraru/sidoujirei.pdf>
- 福島県教育センター  
校内研修資料  
情報モラルの理解と指導  
<http://www.center.fks.ed.jp/18joho/moral/hituyo.html>
- 栃木県総合教育センター  
調査研究  
情報モラル指導資料  
<http://www.tochigi-c.ed.jp/cyosa/jissenshiryou/johomorals/index.htm>
- 茨城県教育研修センター  
情報モラルに関する情報  
<http://www.center.ibk.ed.jp/zyouhou/moral/new-index/index.htm>
- 埼玉県立総合教育センター  
カリキュラムセンター  
教育資料  
「情報モラル教育」指導資料  
<http://www.center.spec.ed.jp/c/ce.html>
- 東京都教育庁  
情報教育に関する指導資料  
<http://www.tnet.metro.tokyo.jp/~kyoiku/index.htm>
- 神奈川県立総合教育センター  
情報モラル指導資料  
<http://kjd.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/moral/>  
学校情報セキュリティガイド  
<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/security/index.html>

- 新潟県立教育センター  
     情報教育研修のテキスト  
     研修テキスト，情報モラル教材  
     <http://www.nipec.niigata.niigata.jp/sozai-kyouzai/jouhou-text/index.html>
- 山梨県総合教育センター  
     教育関係資料  
     W e b 教材集  
     知ってる？ネット社会の落とし穴  
     <http://www.kai.ed.jp/center/netguide/>
- 長野県総合教育センター  
     教育情報  
     校内研修ですぐに使える実践資料（情報モラル・著作権の資料及び演習問題）  
     <http://www.edu-ctr.pref.nagano.jp/kjouhou/jouhou/moral/index.htm>
- 石川県教育センター  
     W e b 教材集 情報倫理教育 学習教材  
     <http://ewebs2.ishikawa-c.ed.jp/moral/>  
     W e b 資料集 著作権について  
     <http://www.ishikawa-c.ed.jp/tyosakuken/tyosakuken.htm>
- 福井県教育研究所  
     教育情報 インターネット学習資料室  
     <http://www.fukui-c.ed.jp/~fec/gakusyuu/shiryo/index.html>
- 岐阜県総合教育センター  
     情報モラル関係資料  
     <http://gakuen.gifu-net.ed.jp/~contents/tyo/newpage1.htm>
- 愛知県総合教育センター  
     教科「情報」  
     情報モラル  
     <http://www.apec.aichi-c.ed.jp/project/joho/god/moralindex.htm>
- 京都府教育委員会  
     京都みらいネット  
     情報モラル指導資料集  
     <http://www1.kyoto-be.ne.jp/mirainet/moral/>
- 兵庫県立教育研修所  
     インターネット利用のガイドライン  
     <http://www.hyogo-c.ed.jp/kenshusho/guide/index.html>  
     インターネット活用の手引  
     <http://www.hyogo-c.ed.jp/kenshusho/tebiki/tebiki.htm>

- 奈良県立教育研究所
  - 資料・刊行物
    - 学校の情報化
      - 保護者のための情報モラルの手引き
        - <http://www.nara-c.ed.jp/gakushi/kankoubutu/it-moral.pdf>
- 岡山県教育委員会
  - みんなで学ぶ情報モラル
    - <http://www.pref.okayama.jp/kyoiku/sido/moral/index.htm>
- 岡山県総合教育センター
  - 情報セキュリティ
    - [http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/jyose/support/dl\\_text/mjm/mjs.pdf](http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/jyose/support/dl_text/mjm/mjs.pdf)
  - 著作権関連資料
    - <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/jyose/support/jweb/tyosaku/tyosakumenu.htm>
  - 情報モラル指導教材
    - <http://www2.edu-ctr.pref.okayama.jp/edu-c/moralweb/kyouzai/index.htm>
- 高知県教育委員会
  - 情報倫理教育教材
    - <http://www.kochinet.ed.jp/joho/rinri/top.htm>
  - 情報倫理教育教材 vol.2
    - <http://www.kochinet.ed.jp/joho/rinri2/index.html>
  - 情報倫理教育教材 vol.3
    - <http://www.kochinet.ed.jp/joho2/it/johorinri3/main.html>
- 佐賀県教育委員会
  - 生徒指導
    - 指導資料「コンピュータを利用する際のルールやマナー」
      - <http://www.pref.saga.lg.jp/web/sidousiryou.html>
- 長崎県教育センター
  - 情報モラル・マナー指導教材
    - <http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp/moral/jirei-download.html>
- 熊本県教育委員会
  - 熊本県教育情報システム
    - 情報モラルに関する教育について考える
      - <http://www.higo.ed.jp/edu-c/ethics/moral.html>
    - 家庭で行う情報モラル教育
      - [http://www.higo.ed.jp/edu-c/ethics/moral\\_parents.html](http://www.higo.ed.jp/edu-c/ethics/moral_parents.html)
    - インターネット・携帯電話の利用に関する家庭向け指導資料
      - <http://www.higo.ed.jp/bedu/tebiki/>

- 宮崎県教育研修センター  
宮崎県教育情報通信ネットワーク（教育ネットひむか）  
情報モラル・著作権に関する情報  
<http://himuka.miyazaki-c.ed.jp/inf/mainte/moral/index.htm>
- 鹿児島県総合教育センター  
情報教育  
情報モラルの指導  
[http://www.edu.pref.kagoshima.jp/er/16jyoho/n\\_jyomora.htm](http://www.edu.pref.kagoshima.jp/er/16jyoho/n_jyomora.htm)
- 仙台市教育センター  
情報モラルのページ  
<http://www.sendai-c.ed.jp/moral/molallink.html>
- さいたま市立教育研究所  
さいたま市立学校におけるインターネット利用に関するガイドライン  
<http://www.saitama-city.ed.jp/network.html>
- 川崎市総合教育センター  
5分でわかる情報モラル教育Q&A  
<http://www.keins.city.kawasaki.jp/1/KE1027/kenkyu/h18shidousyujikenkyu/moralqa1022.pdf>
- 宇都宮市教育センター  
ドキドキたいけん 情報モラルの森  
<http://www.ueis.ed.jp/joho/moral/index.htm>
- 所沢市立教育センター  
親子で学ぶ情報モラル  
<http://www.tokorozawa-stm.ed.jp/moral.html>
- 船橋市総合教育センター  
情報教育  
情報モラル教育  
<http://www.gec.funabashi.ed.jp/jigyo/johokyoiku/moral.html>
- 横須賀市教育情報センター  
原始家族 インターネットと出会う  
<http://www.edu.city.yokosuka.kanagawa.jp/gensi/index.html>
- 厚木市教育研究所  
育てよう！情報モラル  
[http://www2.city.atsugi.kanagawa.jp/education/kyouikuken/siryou/page\\_5829.html](http://www2.city.atsugi.kanagawa.jp/education/kyouikuken/siryou/page_5829.html)

- 新潟市立総合教育センター  
情報モラル  
情報モラル指導計画案  
<http://www.netin.niigata.niigata.jp/johomoral2007/moralindex.html>
- 長岡市教育センター  
情報教育テキスト  
情報モラルの育成  
<http://www.kome100.ne.jp/nkcenter/lib/txt-it/h16/moraru.pdf>
- 沖縄市立教育研究所  
情報モラル  
[http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/oki/gyousei/gokk/12-joho\\_moral/index.htm](http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/oki/gyousei/gokk/12-joho_moral/index.htm)

### 資料3 情報モラルに関する主なウェブサイト

#### 著作権関係

- 文化庁 著作権  
<http://www.bunka.go.jp/>
- 教育情報ナショナルセンター 著作権／情報モラル  
<http://www.nicer.go.jp/>
- 社団法人著作権情報センター (CRIC) 著作権 Q&A シリーズ  
<http://www.cric.or.jp/qa/qa.html>
- 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会  
<http://www2.accsjp.or.jp/>
- 社団法人日本教育工学振興会 教師のための著作権 Q&A  
<http://www.japet.or.jp/idea/ideaqa/index.html>
- 社団法人日本音楽著作権協会 (JASRAC)  
<http://www.jasrac.or.jp>
- 茨城県教育研修センター 情報モラル  
<http://www.center.ibk.ed.jp/zyouhou/moral/new-index/index.htm>

#### セキュリティ関係

- 総務省 国民のための情報セキュリティサイト  
[http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/security/index.htm](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/index.htm)
- 警察庁ハイテク犯罪対策  
<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>
- 警察庁セキュリティポータルサイト  
<http://www.cyberpolice.go.jp/>
- 内閣官房情報セキュリティ対策推進室  
<http://www.nisc.go.jp/itso/>
- 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) セキュリティセンター  
<http://www.ipa.go.jp/security/>
- JPCERT コーディネーションセンター (JPCERT/CC)  
<http://www.jpCERT.or.jp/>
- NPO 日本ネットワークセキュリティ協会 (JNSA)  
<http://www.jnsa.org/>

#### 個人情報関係

- 総務省 個人情報保護  
[http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/a\\_05\\_f.htm](http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/a_05_f.htm)
- 首相官邸 個人情報の保護に関する法律  
<http://www.kantei.go.jp/jp/it/privacy/houseika/hourituan/index.html>

### ネチケツト関係

- ネチケツトホームページ  
<http://www.cgh.ed.jp/netiquette/index-j.html>
- ネット社会の歩き方  
<http://www.cec.or.jp/net-walk/>
- ねちずん村  
<http://www.netizenv.org/>

### その他

- WEB110 番  
<http://www.web110.com>

### キッズ版 (児童生徒向け)

- キッズパトロール (警察庁)  
<http://www.cyberpolice.go.jp/kids>
- インターネットを利用する子供のためのルールとマナー集 (こどもぼん)  
<http://www.iajapan.org/rule/rule4child/v2/>
- 楽しく学ぶ著作権 コピーライト・ワールド  
<http://www.kidscric.com/index.html>
- ネチケツトを学ぼう！ サイバーネチケツトコミック  
<http://www.disney.co.jp/netiquette/index.html>
- 小学館学年誌ホームページ ネットくん  
インターネットのルールとマナー  
<http://www.netkun.com/manners/>

## 情報教育に関する研究関係者一覧

### 1 研究協力員

水戸市立河和田小学校	教諭	鈴木成子
日立市立塙山小学校	教諭	於曾能弘樹 (平成18年度 日立市立田尻小学校)
つくばみらい市立福岡小学校	教諭	大藤正晴 (平成18年度 つくば市立谷田部小学校)
行方市立麻生中学校	教諭	坂本俊一
取手市立野々井中学校	教諭	菊地健一
八千代町立東中学校	教諭	成田昭
県立山方商業高等学校	教諭	栗栖一義
県立小川高等学校	教諭	宮本奈穂美
県立水戸高等養護学校	教諭	宮川信行

### 2 茨城県教育研修センター

所長	大川秀一
情報教育課長	中川忠之
情報教育課長	中村一夫 (平成18年度)
指導主事	鮎川光義
指導主事	米永勇人
指導主事	小林宏之
指導主事	服部仁一
指導主事	吉田陽一
指導主事	久松政信

研究報告書第63号

情報教育に関する研究

児童生徒に情報モラルをはぐくむ  
指導の在り方

平成18・19年度

平成20年3月発行

編集 茨城県教育研修センター情報教育課

発行 茨城県教育研修センター

〒309-1722

茨城県笠間市平町1410

TEL 0296(78)3211 (情報教育課直通)

FAX 0296(78)2122

URL <http://www.center.ibk.ed.jp>